# 行財政改革プラン2004

平成17年2月

豊島区

### 行財政改革プラン2004 目次

弗门草	新たな改革プランの目的と位直づけ
1	新たな改革プランの目的7
2	新たな改革プランの位置づけと計画期間8
3	新たな改革プランの構成9
第2章	構造改革を必要とする区の現状
1	人口・世帯と少子高齢化の状況13
	(1)人口の推移
	(2)将来的に減少に向かう人口
	(3)単独世帯の増加とファミリー世帯の減少
	(4)少子高齢化の進展
2	財政の現状17
	(1)歳出総額と歳入一般財源のギャップ
	(2)厳しい税収の展望
	(3)義務的経費の増大と歳出構造の硬直化
	(4)人件費と職員定数の状況
	(5)施設関連経費の状況
3	プラン策定の前提とした財政収支見通し23
	(1)歳入の見通し
	(2)歳出の見通し
第3章	構造改革の目標
1	構造改革の4つの目標27
2	目標 スリムで変化に強い行政経営の確立28
3	目標 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築29
	(1)「身の丈」とは
	(2)経常収支比率の目標
	(3)人件費比率の目標
	(4)公債費比率の目標
	(5)財政調整基金積立の目標
4	目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築33
5	目標 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造34
	(1)活力の低下がうかがわれる豊島区の状況
	(2)人口増加と特別区民税の関係
	(3)新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性

第4章	行財政システムの改革	
1	トップマネジメントによる施策の重点化	39
2	組織機構の改革	40
3	人件費の抑制	42
4	人事・給与制度の改革	44
5	予算編成システムの改革	45
6	行政評価制度の改革	46
7	説明責任と透明性の向上	47
8	ITの推進等による区民サービスの向上	49
9	内部管理コストの節減	50
10	歳入の確保	53
第5章	施策の再構築	
1	事務事業の休廃止	59
2	事務事業の見直し	69
3	受益者負担の適正化	97
4	施設・業務の委託化、民営化等	103
	(1)指定管理者制度の活用	
	(2)公共施設の民営化	
	(3)定型的・専門的業務の民間委託	
5	投資的経費等の抑制	114
6	外郭団体の見直し	115
第6章	公共施設の再構築・整備	
1	公共施設等整備計画	121
2	公共施設の再構築	131
3	区有財産の活用	133
第7章	改革による財政効果と財政収支見通し	
1	改革による財政効果	137
2	平成 18 年度以降の財政収支見通し	138
第8章	としま自治新時代の創造	
1	自治基本条例の制定	141
	(1) 自治基本条例の意義	
	(2)区民とのパートナーシップによる検討の推進	
	(3)今後の進め方	
2	地域区民ひろば構想の推進	143
	(1)地域区民ひろばの機能	

	(2)運営協議会の設立
	(3)地域区民ひろばの「モデル実施」
	(4)今後の地域区民ひろば構想の進め方
3	新たな公共の構築に向けたパートナーシップの仕組みづくり145
	(1)新たな「公共」の考え方
	(2)地域コミュニティの課題
	(3)新しいコミュニティづくりに向けて
4	参加と協働の拡大147
第9章	としま未来への経営戦略
1	財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進151
	(1)魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保
	(2)高齢化の進展に伴う歳出の抑制
2	新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 < 文化政策 >153
	(1)「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進
	(2)芸術文化創造環境づくり
	(3)歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用
3	新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 < 都市再生 >156
	(1)副都心のイメージを変える新たな魅力の創出
	(2)個性ある地域ブランドの創造
4	健康政策の推進161
	(1)生活習慣病の予防
	(2)包括的な介護予防事業の推進
	(3)地域の健康づくり・介護予防活動のネットワーク体制の推進
	用語の解説165



# 第1章 新たな改革プランの目的と位置づけ

- 1 新たな改革プランの目的
- 2 新たな改革プランの位置づけと計画期間
- 3 新たな改革プランの構成

#### 1 新たな改革プランの目的

豊島区では、平成12年度に「財政健全化計画」を策定し、平成13年度からの4年間、財政健全化に取り組み、歳出抑制と歳入確保を合わせて143億円の健全化対策を実施しました。基金の活用による財源対策を含めると、219億円もの対策を行うことにより、財政を維持してきました。

また、この間、特別区債の残高をピーク時の 667 億円から 100 億円縮減し、300 人を超える職員定数の削減を行いました。

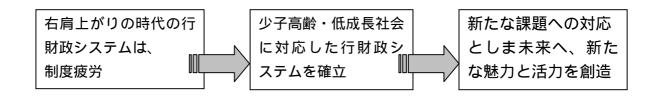
しかし、こうした効果を生み出す一方で、増加し続ける義務的経費や特別会計への繰出金、 そして都区財政調整交付金の大幅な減額の影響もあり、結果として、平成 16 年度までに財源 対策を講じることなく予算編成を行い、実質黒字に転換するという「財政健全化計画」の目 標を達成することができませんでした。

昨年夏の時点で推計したところ、これから先、改革を実施せず、現状のサービス水準を維持した場合には、平成 17 年度に 67 億円、21 年度までの 5 年間で 370 億円という財源不足が見込まれており、区財政は大きな危機に直面しています。

この 4 年間の取り組みでは、事務事業の改善は積極的に実施したものの、新規需要に対応した事業を加える一方で、休廃止した事業はほとんどありませんでした。平成 12 年の施設白書で分析した、歳出規模の 43%を占める施設関連経費の縮減についても十分に踏み込んだとは言えません。身の丈を超えた歳出規模を、基金の取崩しや運用等で維持してきたために、結果として、この間の取り組みは、一時的な対策にとどまり、財政の構造的な改革には至らなかったのです。

こうしたことから、今、区の行財政システムを大きく転換するための構造改革が必要となっています。単に財源不足を解消するための経費削減にとどまらず、戦後 50 年以上続いてきた右肩上がりの社会経済システムに立脚した行財政運営の規範や価値観を転換することが必要です。直面する財政危機を克服しつつ、少子高齢・低成長の時代に対応した行財政運営システムを確立しなければなりません。

そして、改革により新たな課題やニーズにチャレンジする体力を回復し、将来に向け豊島 区の魅力と活力を創造する政策を推進していくために、このプランを策定するものです。



このプランは、直面する財政危機に対応するとともに、今後の少子高齢・低成長社会に対 応した行政システムと財政構造、そして多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築に向 け、区政の構造改革を推し進めることを目的に策定するものです。

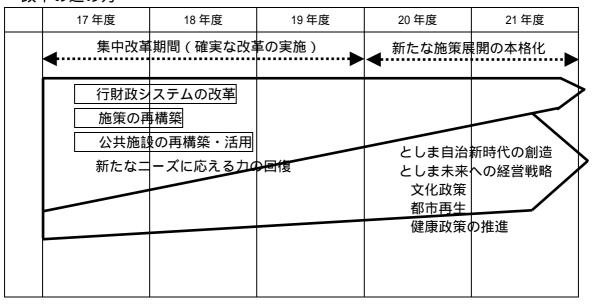
さらには、改革の先にある将来展望として、文化政策、都市再生、健康政策を重点として、 新たなまちづくりの方向を示すものです。

計画期間は、平成 17~21 年度の 5 か年とします。そのうち平成 17~19 年度の 3 年間につ いては、「集中改革期間」と位置づけ、毎年度、残りの計画期間を対象として、新たな改革内 容を加えつつ、その内容を更新していくものとします。

#### 新たな改革プランの計画期間



#### 改革の進め方



#### 第1章 新たな改革プランの目的と位置づけ

#### 第2章 構造改革を必要とする区の現状

#### 目標 第4章 行財政システムの改革 第 トップマネジメントによる施策の重点化 1 7 スリムで 2 組織機構の改革 章 変化に強い 3 人件費の抑制 第 人事・給与制度の改革 行政経営の確立 3, 5 予算編成システムの改革 革 章 行政評価制度の改革 6 による財政効果と財 説明責任と透明性の向上 ITの推進等による区民サービスの向上 8 構 造改革 内部管理コストの節減 10 歳入の確保 目標 ற் 第5章 施策の再構築 目標 事務事業の休廃止 身の丈に合った 1 事務事業の見直し 2 持続可能な 受益負担の適正化 籅収 財政構造の構築 施設・業務の委託化、民営化等 5 投資的経費等の抑制 支見通. 6 外郭団体の見直し 第6章 公共施設の再構築・整備 公共施設等整備計画 公共施設の再構築 2 3 区有財産の活用 目標 多様な支え合い 第8章 としま自治新時代の創造 による新たな 1 自治基本条例の制定 公共の構築 2 地域区民ひろば構想の推進 新たな公共の構築に向けたパートナーシップの仕組みづくり 参加と協働の拡大 目標 第9章 としま未来への経営戦略 安定した歳入確保 1 財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進 に向けた 2 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 < 文化政策 > 魅力と価値の創造 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 < 都市再生 > 健康政策の推進

# 第2章 構造改革を必要とする区の現状

#### 1 人口・世帯と少子高齢化の状況

- (1)人口の推移
- (2)将来的に減少に向かう人口
- (3)単独世帯の増加とファミリー世帯の減少
- (4) 少子高齢化の進展

#### 2 財政の現状

- (1)歳出総額と歳入一般財源のギャップ
- (2)厳しい税収の展望
- (3)義務的経費の増大と歳出構造の硬直化
- (4)人件費と職員定数の状況
- (5)施設関連経費の状況

#### 3 プラン策定の前提とした財政収支見通し

- (1)歳入の見通し
- (2)歳出の見通し

#### (1)人口の推移

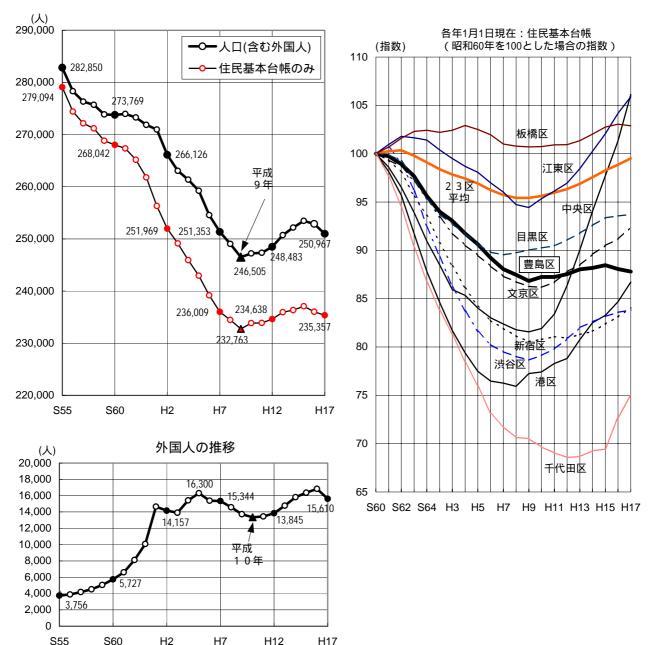
区の人口は、人口の都心回帰を背景として、平成9年を底に平成14年まで微増傾向が続い ましたが、区内社宅等の売却や都市計画道路事業による建物除却等が集中したことの影響も あり、平成15、16年はやや減少しています。

平成 16 年の人口減少は 1,907 人でしたが、このうち 1,223 人は外国人の減少です。日本人 人口の減少は 684 人で、平成 15 年の 1,056 人に比べ、減少が緩やかになりました。

23区の中で比較すると、都心回帰の傾向は中心区ほど強く、豊島区における人口回帰が 力強いものではないことがわかります。

#### 豊島区の人口推移

各区における人口回帰の状況

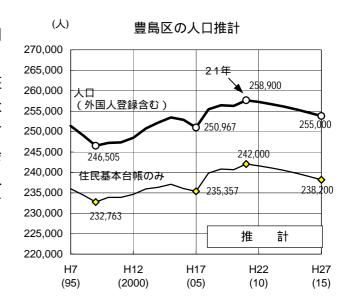


#### (2)将来的に減少に向かう人口

日本の人口は、平成 18 年度をピークに減少局面に入ると推計されています。東京都の人口についても、約 10 年遅れて平成 27 年に 1,263 万 5 千人でピークを迎えた後に減少していくこ

とが推計されており、日本の都市は、今後、 歴史的な転換点を迎え、人口減少社会が到 来することになります。

豊島区の人口推計によると、区内でも旺盛なマンション供給が続いており、当面は人口の微増傾向が続くことが予想されますが、東京をはじめ日本全体が人口減少社会へ移行するなかで、平成21年の258,900人をピークに減少に向かうことが予想されています。



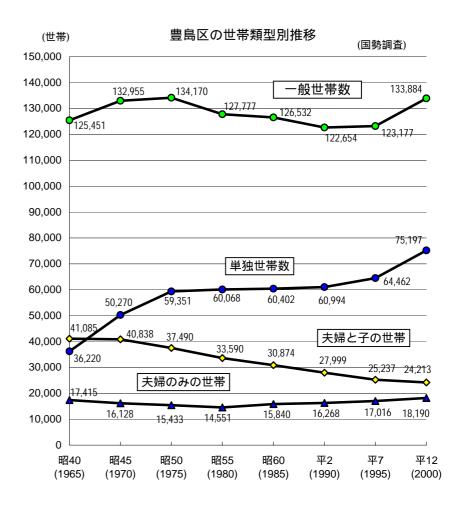
#### (3)単独世帯の増加とファミリー世帯の減少

区の世帯数は、平成7年から平成12年までの間に約1万世帯増加し、133,884世帯となりました。

世帯類型別にみると、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」が増加する一方、「夫婦と子の世帯」は一貫して減少を続けています。

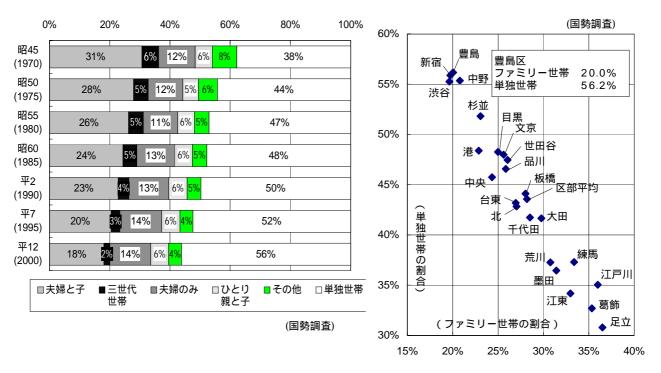
特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は、平成12年で56%まで増加しています。一方、「夫婦と子の世帯」は18%まで低下しています。

23区の中で比較すると、「単独世帯」の割合は最も高く、ファミリー世帯の割合は新宿区・渋谷区に次いで低くなっています。



#### 豊島区の世帯類型別構成比

#### 単独世帯とファミリー世帯の割合

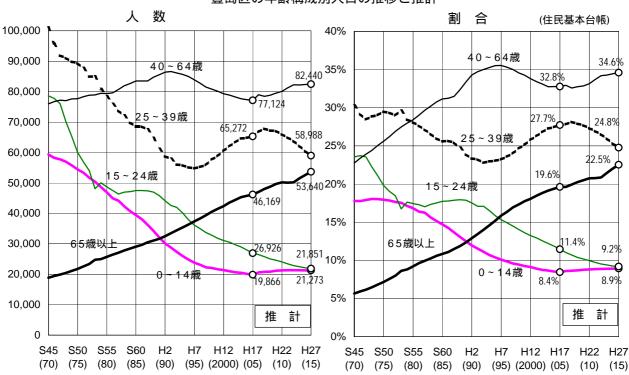


#### (4) 少子高齢化の進展

には22.5%まで上昇します。

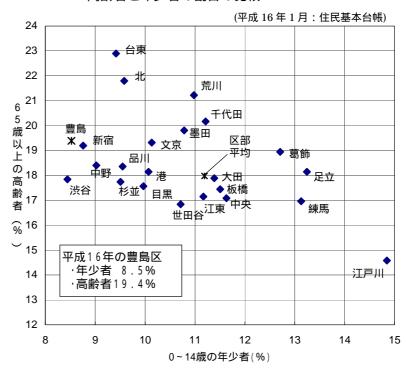
これまでの人口の年齢構成の推移をみると、0~14歳の子どもと15~24歳の若者の減少が続く一方、65歳以上の高齢者の増加が顕著となっています。区の人口推計によると、0~14歳の人口は、今後横ばい傾向となりますが、65歳以上については一貫して増加が続くことが予想されます。この結果、平成17年に19.6%となっている65歳以上の高齢者の割合は、10年後の平成27年

#### 豊島区の年齢構成別人口の推移と推計



また、23区との比較のなかで、 区の少子高齢化の状況をみると、 高齢化(65歳以上の割合)につ いては、台東区、北区、荒川区、 千代田区、墨田区に次いで6番 目、少子化(0~14歳の割合) については、渋谷区に次いで2 番目となっています。

#### 高齢者と年少者の割合の比較



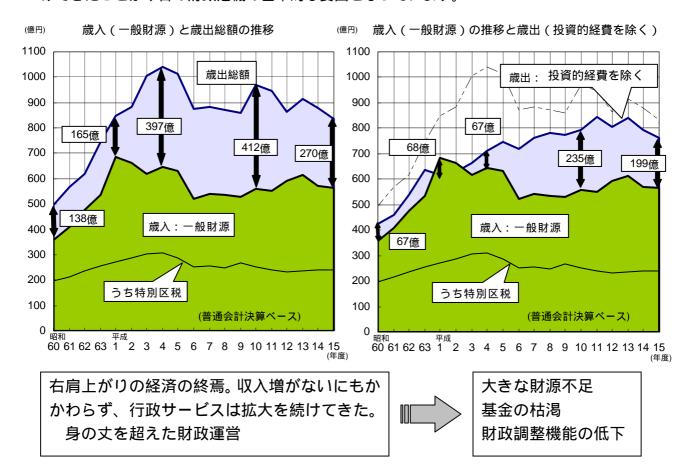
#### (1)歳出総額と歳入一般財源のギャップ

バブル経済崩壊以降の低成長下においても、多様化する区民ニーズに応えるかたちで、様々 な財源対策を行いながら 900 億円前後の財政規模を維持してきました。しかし、景気低迷の 長期化による所得の減少や政策的な減税、高齢化の進展などにより、区の歳入の根幹である 特別区税(特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税)は、平成 4 年度の 309 億円から平成 15 年度の 240 億円へと 10 年間で約 20%も減少しています。

こうしたことから、特別区税と都区財政調整交付金等からなる歳入の一般財源と歳出総額 との間には大きなギャップが生じています。そのギャップについては、国・都の補助金や起 債、基金の取り崩し等でまかなってきました。財政健全化に向けた取り組みにより、そのギ ャップは減少傾向にありますが、それでも平成元年度と 15 年度を比較すると 100 億円も多い 状況です。

バブル経済期以降の歳出の山は主に投資的経費によるものです。そこで、歳出総額から施 設建設事業経費を除いてグラフを描いてみると、ギャップの推移をより明確に見ることがで きます。(右側のグラフ)

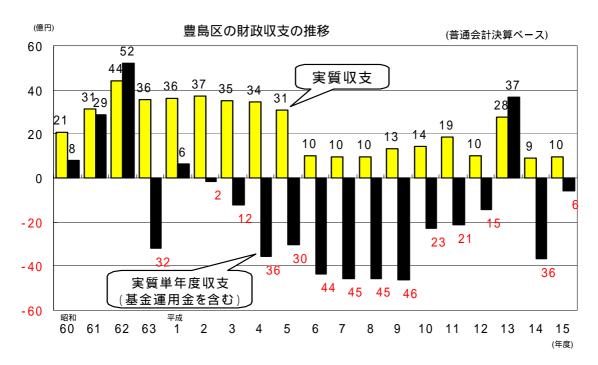
歳入一般財源が大きく落ち込んだ平成 6 年度以降も、歳出(投資的経費を除く)は増加を続 け、ギャップが広がったままとなっています。このように基本的な収入の増加がないにもか かわらず、拡大した行政サービスを維持してきたこと、つまり身の丈を超えた財政運営を続 けてきたことが今日の財政危機の基本的な要因となっています。



こうした身の丈を超えた財政運営を続けてきた結果として、区の財政収支は外見上は毎年度黒字(実質収支)となっていますが、財政調整基金の積み立て・取り崩しがなかった場合の収支(実質単年度収支)では、平成2年度以降、赤字基調が続いています。

この間の財源不足を財政調整基金の取り崩しや庁舎等建設基金の運用等により穴埋めするという構図が続いてきました。

しかし、その結果として平成 15 年度末現在の財政調整基金の額は 5 億 7 千万円、平成 5 年度には 190 億 28 百万円あった庁舎等建設基金の額も実質的には 31 万円となっています。



#### (2)厳しい税収の展望

特別区税の中心である特別区民税収入は、減税や景気低迷による所得の低下等により、平成4年度の279億円をピークに減少が続き、平成11年度以降は、約200億円前後で推移しています。平成4年度と平成15年度で比較すると約27%の減少となっています。

今後、高齢化の進展により、将来にわ たり納税人口が減少することが予想され ます。

今後の少子高齢・低成長社会では、大きな税収の増加を見込むことは困難であ



り、従来の右肩上がりの経済成長を前提とした行財政運営のシステムそのものに、大きな転換を迫っています。

#### (3)義務的経費の増大と歳出構造の硬直化

歳出を性質別に分類すると、義務的経費(扶助費、公債費、人件費) 投資的経費、一般行 政経費の3つに分けられます。一般行政経費の中から、義務的性質が強い一般会計から特別会

計(国民健康保険、老人保健医療、介護保険事業)への繰出金を差し引き、 繰出金を義務的経費に加えるかたちで、推移をみたものが右のグラフです。

これまでの推移を見ると、一貫して 義務的経費(繰出金を含む)が増加す る一方で、投資的経費や一般行政経費 (繰出金を除く)は、減少し続けてい ます。

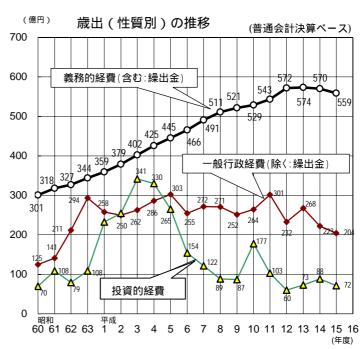
税収の減少等に合わせて、投資的経費を大きく削減し続けているにもかかわらず、義務的経費が大きく増加し、結果として財政規模が拡大してきたことがわかります。

また、義務的経費(繰出金を含む) と歳入一般財源(特別区税と都区財政 調整交付金等)を比較すると、平成8 年度以降は、ほぼ額が一致するかたち で推移しています。

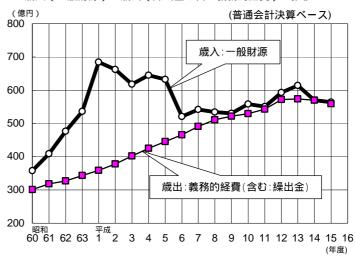
拡大した行政サービスを維持するための、経常的・固定的な経費の負担が増加し、ニーズの変化に対応して新たな施策を展開するための、政策的経費が確保できない状態になっています。

また、ここ数年の義務的経費(繰出金を含む)の内訳をみると、人件費、扶助費はほぼ横ばい、公債費は減少である一方、特別会計への繰出金は、平成12年の介護保険事業会計の設置もあり、増加傾向にあります。

景気低迷による生活保護をはじめ とした福祉需要の増加、高齢化の進 展による、国民健康保険、老人保健 医療、介護保険事業の拡大等により、 扶助費や繰出金は、今後も増加傾向 が続くものと見込まれます。



歳入(一般財源)と歳出(繰出金を含む義務的経費)の推移





生活保護受給者の推移をみると、平成4年までは、減少していましたが、その後は大きく増加しており、平成15年には平成4年の1.86倍にあたる3,803人まで増加しています。

平成16年3月時点での人口に対する 生活保護人員の割合は1.55%であり、 23区平均の1.60%とほぼ同程度となっ ています。

これに対応する生活保護費は平成 15 年度で88億2千万円となっています。

#### (4)人件費と職員定数の状況

義務的経費のうち、人件費(普通会計ベース)についてみると、平成12年度の清掃事業移管により一時増加していますが、平成13年度以降は減少傾向にあります。

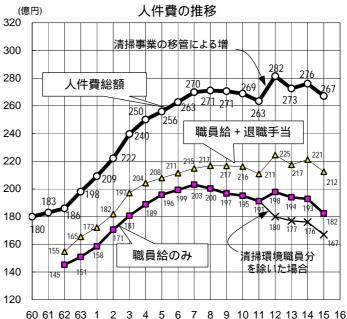
人件費のうち、職員給のみについて みると、平成7年度をピークに減少傾 向にあり、平成12年度以降の清掃環境 職員分を除いた場合には、平成7年度 からの8年間で36億円、約18%の減 となっています。

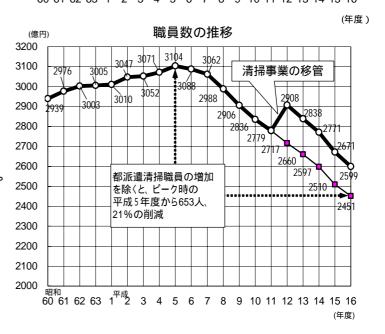
なお、人件費は、職員給、退職手当、 共済組合負担金、特別職給与、委員報 酬、議員報酬手当等から構成されてい ます。

また、職員数の推移についてみると、 平成12年度の清掃事業移管により一時 的に増加しましたが、平成5年度の 3,104人をピークとして減少を続け、平 成16年度には2,599人となっています。

清掃事業に関する職員数の増加を除いて推移をみると、ピークの平成5年度から653人、21%の削減となっています。



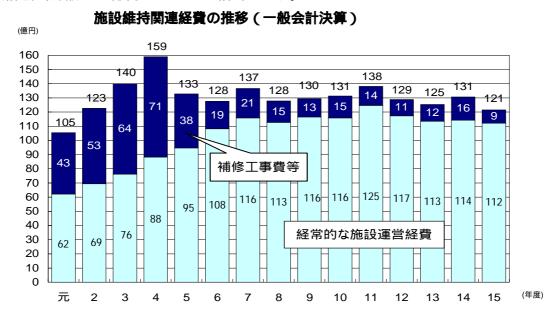




#### (5)施設関連経費の状況

庁舎、公会堂、区民センター、区民集会室、保育所、児童館、高齢者在宅サービスセンター、特別養護老人ホーム、区民住宅、自転車駐車場、公園、区立学校、社会教育会館、体育施設など、これまで数多くの公共施設を整備してきた結果として、これら施設を維持管理していくための経費も増加してきました。

光熱水費、修繕費、施設維持のための設備点検・警備等の委託経費など、経常的にかかる 経費に補修工事費等を加えた経常的な維持管理経費は、平成 12 年度以降 120~130 億円前後 で推移しており、減少していません。また、財政的な事情があり、平成 8 年度以降は補修工 事費等は 10~15 億円に止まっているのが現状です。15 年度の施設維持関連経費 121 億円は 一般会計歳出総額 861 億円の 14.1%に相当します。

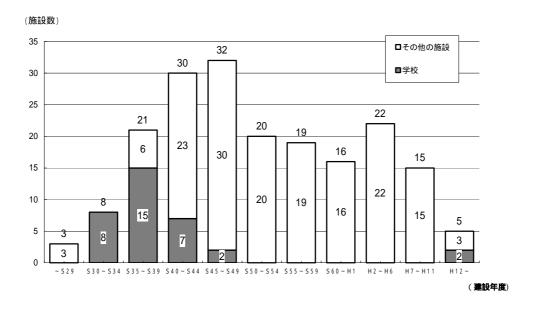


また、平成 15 年度決算における施設関連経費は 338 億円であり、一般会計決算歳出総額 861 億円の 39.2%を占めています。

施設関連経費	15年度(百万円)	11年度(百万円)	増減率(%)
施設建設費	3,312	3,858	14.2
用地取得等	494	3,144	84.3
耐震対策工事	431	1,162	62.9
補修工事費等	943	1,353	30.3
経常的な施設運営経費	11,205	12,460	10.1
施設関連人件費	13,022	14,737	11.6
施設建設に係る公債費	4,344	6,525	33.4
合 計	33,751	43,239	21.9
一般会計決算歳出総額(百万円)	86,066	98,860	
歳出総額における施設関連経費の割合	39.2%	43.7%	

これを平成 11 年度の施設関連経費と比較すると平成 11 年度は大規模用地取得や本庁舎の 耐震補強対策工事があったことから 15 年度の 用地取得費 耐震対策工事は大幅に減少し ていますが、 経常的な施設運営経費や 施設関連人件費は1割程度の減少にとどまってい ます。施設を維持していくためには、定期的な設備更新や大規模改修が必要となります。平成 16 年度には、区有施設 191 か所のうち 32 か所の施設が建築後 40 年(昭和 39 年以前)を迎えます。このうち 23 か所は、学校施設です。今後は、保育園などの福祉施設や社会教育・文化施設も、建築後 40 年を迎えるものが増え、これらの施設についても計画的に大規模改修を実施していく必要が生じています。

#### 16 年度現在の区有施設の年次別整備状況



#### 3 プラン策定の前提とした財政収支見通し

日本経済は堅調に回復しているとはいうものの、未だ景気回復の実感のない日本経済の長期低迷は、地方自治体の財政を直撃し、本区の財政状況も、従前にも増して予断を許さない 非常に厳しい状況となっています。

このような状況のもと、昨年夏の時点で推計したところ、改革を実施しなかった場合の平成 17 年度以降 5 年間の財政収支を見通すと、5 年間で 370 億円もの財源不足が見込まれる状況となっています。

なお、「三位一体の改革」の動向や、平成18年度に向けた都区財政調整制度の見直しによる影響等については、内容が確定していないため考慮していません。

#### (1)歳入の見通し

特別区税のうち、特別区民税は、課税人口の増などにより微増傾向にありますが、たばこ税が健康志向を反映し引続き減少傾向にあり、特別区税総体では微増傾向と見込みました。

特別区財政調整交付金については、堅調な企業収益が見込まれる一方、地価下落や評価替えの影響などにより、固定資産税の低迷が続き、調整税全体では大きな伸びは見込めません。

本区の基準財政需要額は、人口の増加や特定事業等の増により、一定程度増加するものと 見込み、基準財政収入額についても、今後の景気動向等の推計から、微増するものと見込み ました。したがって、交付金は、増加傾向にあると見込みました。

三位一体改革関係で 16 年度に創設された所得譲与税交付金については、各年度とも 16 年度と同額を、地方消費税交付金は、消費トレンドなどから微増するものと見込みました。

利子割交付金は、実績等を考慮して見込みました。

また、その他の一般財源、国・都の支出金などは、過去の実績などに基づいて見込みました。

特別区債は、現段階における投資的事業等今後 10 年間の想定に基づいて見込みました。

#### (2)歳出の見通し

義務的経費のうち、人件費は、定期昇給などによる増や各年度の退職者の増減を見込み、 人事委員会勧告による給与改定は見込んでいません。なお、17年度と 18年度は職員採用を ゼロとしています。扶助費については過去の実績と社会的状況から、また、公債費について は、現段階における公債費償還額から見込みました。

投資的経費については、今後10年間の想定により見込みました。

一般行政経費については、16 年度予算をベースに、事業の増減要素や対象者増等による自然増などにより見込みました。

### 見直しの基礎となる収支見通し

平成 16年8月現在

単位:百万円

- 単位						单位∶白万円			
区分		16年度 予 算	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計	
	<u>-</u>	般財源	61,449	58,498	59,557	58,910	61,022	61,658	299,645
		特別区税	24,014	23,897	24,140	24,336	24,749	25,087	122,209
		地方特例交付金・ 減税補てん債	2,454	2,501	2,571	2,619	2,695	2,760	13,146
歳		特別区財政調整交付金	23,900	25,656	26,344	25,415	26,785	26,880	131,080
		所得譲与税交付金· 地方消費税交付金· 利子割交付金	4,596	4,828	4,864	4,942	5,029	5,143	24,806
		その他一般財源	6,485	1,617	1,638	1,598	1,764	1,788	8,405
	特	定財源	26,444	27,938	30,469	31,749	29,675	28,777	148,608
入		義務的経費充当	11,590	12,131	12,438	12,670	13,236	13,730	64,205
		人件費	794	800	788	787	808	819	4,002
		扶助費	10,720	11,225	11,543	11,854	12,178	12,512	59,312
		公債費	77	106	106	29	250	400	891
		投資的経費充当	3,682	3,624	3,914	6,645	3,948	2,867	20,997
		一般行政費充当	11,172	12,183	14,118	12,434	12,491	12,180	63,406
		合 計	87,893	86,436	90,026	90,659	90,697	90,435	448,254
	義	務的経費	45,480	44,844	45,035	45,832	46,573	46,041	228,324
歳		人件費	23,358	22,285	22,112	22,580	22,730	21,892	111,600
		扶助費	15,368	16,123	16,482	16,869	17,275	17,690	84,441
		公債費	6,755	6,436	6,440	6,382	6,567	6,459	32,284
	投	資的経費	6,072	8,003	8,720	11,928	8,402	6,546	43,600
出一	-	般行政経費	36,342	40,242	44,916	41,924	42,988	43,252	213,322
		合 計	87,893	93,089	98,671	99,684	97,963	95,840	485,246
	1	差引(財源不足額)	0	6,653	8,644		7,265	5,405	36,992
百万円単位での集計であるため、会計類が一致した11提合がある									

百万円単位での集計であるため、合計額が一致しない場合がある。

## 第3章 構造改革の目標

- 1 構造改革の4つの目標
- 2 目標 スリムで変化に強い行政経営の確立
- 3 目標 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築
  - (1)「身の丈」とは
  - (2)経常収支比率の目標
  - (3)人件費比率の目標
  - (4)公債費比率の目標
  - (5)財政調整基金積立の目標
- 4 目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築
- 5 目標 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造
  - (1)活力の低下がうかがわれる豊島区の状況
  - (2)人口増加と特別区民税の関係
  - (3)新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性

#### 構造改革の4つの目標

急速に進む高齢化、出生率の低下、グローバリゼーション、人口減少社会への移行など、わが国の社会経済環境には構造的な変化がみられ、「成長」から「成熟」へと大きく転換しつつあります。

こうしたなかで、都市間競争が激しさを増し、地域経営の主体としての自治体の役割がクローズアップされています。文化政策や都市再生、教育力の向上、そして安全・安心のまちづくりなど、明確な将来ビジョンと政策を掲げて地域がもてる力を引き出し、様々な主体と協力しながら地域経営を進めていくことが重要です。

今後の少子高齢・低成長社会においても、地域社会が必要とする公共サービスのニーズは さらに多様化し、増えていくことが予想されます。しかし、右肩上がりの時代とは異なり、 行政主体のサービスによる対応には財政的な限界があります。行政のみが公共サービスの供 給主体となるのではなく、限られた財源の中で最も効率的で効果的な公共サービスの仕組み を、区民等との協働により地域の中に築いていくことが必要です。

少子高齢・低成長の時代に対応した、新たな地域経営システムを構築していくため、次の4つを構造改革の目標として掲げ、具体的な取り組みを進めていきます。

4つの目

1 スリムで変化に強い行政経営の確立

- 2 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築
- 3 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築
- 4 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造

新たな地域経営システムの構築に向けた構造改革の推進

行政主体のサービス提供システム 新たな地域経営のシステムの構築 右肩上がりの時代に拡大した スリムで変化に強い行政経営 行政サービス(アレもコレも) 持続可能な財政構造の構築 構造改革 経常的・固定的経費の増大 多様な主体による支え合い 安定した歳入確保と歳出抑制 財政の硬直化 新たなニーズに応える 新たなニーズに応える力 政策的経費を生み出せない 新たな政策を力強く展開する ための力を回復

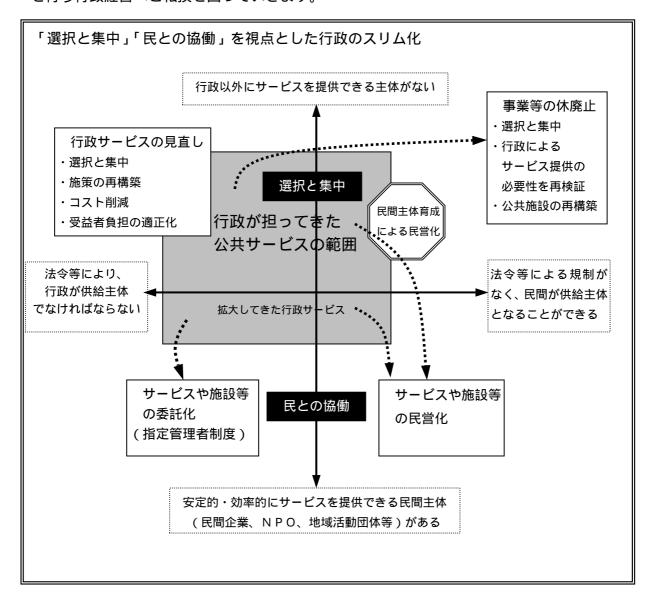
現在の区財政は、右肩上がりの時代に拡大してきたサービスや施設に関する、固定的・経 常的な経費が歳入の身の丈以上に大きくなり、激しく変化する社会状況に機敏かつ柔軟に対 応する力、新たな政策を力強く展開するための力を失いかけています。

刻々と変化する社会環境に機敏に対応していくためには、行財政運営そのもののスリム化 を図り、「新たなニーズに応える力を回復する」ことが必要です。

そのため、まず、行政内部の徹底したコスト削減や人件費の抑制を進めます。

そして、施策の重点化を図りながら、真に区行政が担うべき事業を「選択」し、限られた 財源をそれらに「集中」していきます。身の丈を超えて拡大した行政サービスを、歳入に見 合った水準へとスリム化し、新たなニーズに応える力を回復していきます。

また民間が担うことができるサービスについては、思い切って民間に委ね、区民や事業者、 NPOなど、「民との協働」を広げながら、地域社会が必要とする多様な公共サービスの提供 を行う行政経営へと転換を図っていきます。



#### 3 目標 身の丈にあった持続可能な財政構造の構築

本区の財政規模は、昭和63年度以降バブル経済の進行とともに急激に伸び、バブル経済崩壊後も経常的歳入の減少にもかかわらず、高い水準を維持し、その財源不足に対応するため財政調整基金の取り崩しや、特定の目的のために積立てた基金の運用(借用) 用地処分などで可能な限り多種多様な行政需要に応えてきました。その結果、基金は枯渇し平成16年度予算も、実質35億円の財源不足が生じました。このように、本区は、「身の丈」を超えた財政規模を維持してきました。

今後も現状の行政規模を維持しようとする場合、24ページにもあるとおり、毎年多額の財源不足が生じ、「赤字転落」という極めて憂慮すべき状況にあります。こうした状況を回避するためにも、一刻も早く当該年度の歳入で歳出が賄える、いわゆる「身の丈」に合った財政規模を確立し、区民の様々な行政需要に的確に対応できる、持続可能な財政構造を構築しなければなりません。

#### (1)「身の丈」とは

当該自治体の標準的な歳入規模を表わす財政指標に「標準財政規模」があります。これは、 自治体の収入のうち、経常的に入ってくる一般財源(地方税、普通交付金、地方譲与税等) をベースに計算したものです。財源の使途が決まっている特定財源や、臨時的な財源は含ま れません。これらは支出に連動した収入であり、事業の終了などにより収入も無くなります。 国・都の支出金(負担金、補助金、委託金)や地方債などが代表的なものです。

したがって、区全体の適正な事業量(義務的経費(人件費、公債費、扶助費)投資的経費、一般行政経費)を考える場合、使途が特定されず、経常的に入ってくる財源を基本に考えることが重要です。これが「標準財政規模」で、サラリーマン家庭に例えれば「給料」にあたります。この給料に見合った生活をする、「標準財政規模」に見合った事業量を基本にし、特定財源・臨時的財源を有効に活用した事業量総体を、当該年度の「予算規模」とすることが重要です。当該年度の「歳入」で「歳出」を賄うことが基本です。

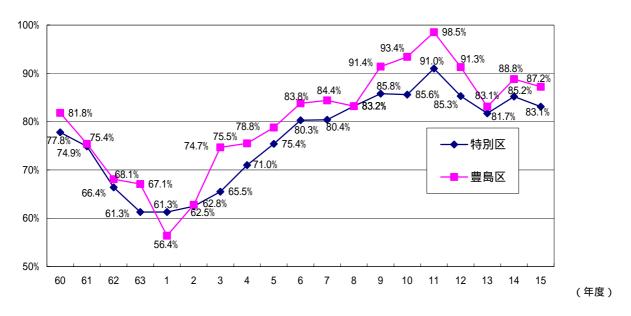
本区では、「身の丈」の尺度として、この「標準財政規模」を基本に考えていきます。本区における「標準財政規模」は、この 10 年間の平均で 560 億円です。しかし、この財源は、税等から構成されているため、その時々の景気変動にも左右され、ここ 5 年間でも 530 億円台~590 億円台と 60 億円余の開きがあります。そのため、財政調整基金等の活用も考慮しつ、当該年度の「身の丈」は、慎重に判断することが必要です。

#### (2)経常収支比率の目標

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費など容易に縮減することが困難な義務的性格の強い経常的経費に、地方税、財調交付金(普通)、地方譲与税、利子割交付金など経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測るもので、一般に 70~80%が適正水準といわれています。この指数が高いほど財政の弾力性が失われ、新たな事業への対応も出来なくなります。

平成 15 年度の本区の経常収支比率は 87.2%で、23 区平均の 83.1%より 4.1 ポイント上回っています。この 5 年間で 23 区平均を目標とします。

#### 経常収支比率の推移

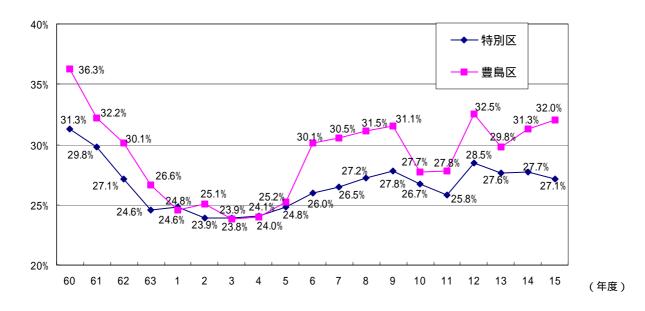


#### (3) 人件費比率の目標

経常収支比率に大きくかかわりがある経費のうち、扶助費や特別会計への繰出金などは、 なかなかその縮減が困難な性質をもっていますが、人件費は自助努力により一定の縮減が可 能であり、経常収支比率の改善にも寄与することができます。

本区の平成 15 年度における人件費比率は、32.0%で、23 区平均の 27.1%を 4.9 ポイント 上回っています。この 5 年間で 23 区平均を目標とします。

#### 人件費比率の推移



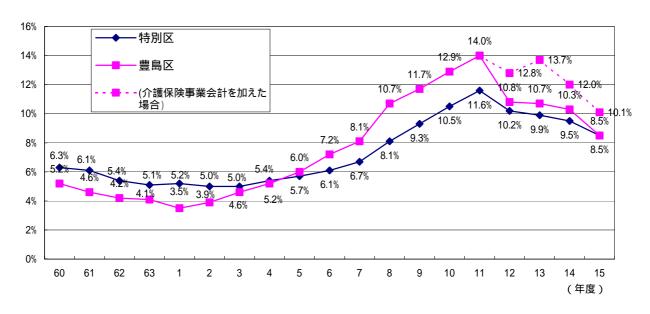
#### (4)公債費比率の目標

公債費比率は、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合のことで、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つです。

この比率が 15%を超えると警戒ラインと言われ、過去 3 年間の平均が 20%を超えると起 債制限を受け、施設建設などが事実上できなくなります。

本区の平成 15 年度の公債費比率は、8.5%で 23 区平均の 8.5%と同水準ですが、12 年度から公営企業会計に組替えられた特別養護老人ホーム建設関係の公債償還額を含めれば10%になります。今後この水準を維持し、介護保険会計や土地開発公社への償還金などを含めても、15%を超えることのないよう起債管理等をしていきます。

#### 公債費比率



公債費比率 = 公債費充当一般財源÷標準財政規模×100

平成 13 年度以降の公債費比率 = 公債費充当一般財源÷(標準財政規模+臨時財政対策債発行可能額)×100

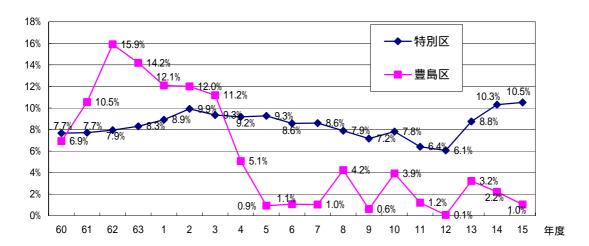
#### (5)財政調整基金積立の目標

財政調整基金は、本来、大幅な税収増や剰余金があった場合に積立て、景気変動等による著しい財源不足の場合に取崩し、財政の健全な運営を図ることを目的としていますが、本区はこれまで毎年のように財源対策として当該基金を取崩し、平成 15 年度末の基金残高は 5億7千万円余となっており、目的の趣旨に十分応えられる状況にありません。

そのため、標準財政規模に対する基金残高の比率を 23 区平均の 8%台まで引上げることを目標とし、計画的な基金積立てを行うとともに、補正予算編成や歳計剰余金の編入(地方自治法 233 条の 2)における積立てについても、より積極的に取り組み、財源の年度間調整機能の回復を図ります。

なお、各特定目的基金も、その設置目的にそって着実な基金管理をしていきますが、特に減債基金については、年度間の負担の平準化を図る観点から計画的に積立て・取崩しをしていきます。

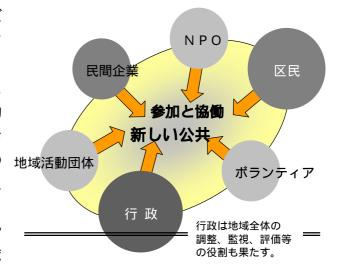
#### 標準財政規模に対する基金残高の比率の推移



#### ┃目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築

今後の超高齢社会において、地域のニーズは益々多様化し、増大していくことが予想されます。加えて、危機管理や治安対策、文化、都市再生など、新たな課題への対応も必要となっています。その一方で、区行政の財政的資源については、今後、大きな増加を見込むことは困難な状況です。右肩上がりの時代の地域活動団体ように、行政主導だけで地域の公共サービスを支えることは、困難になってきています。

今後、将来にわたって持続可能な地域経営 を続けていくためには、区民、地域団体、ボ

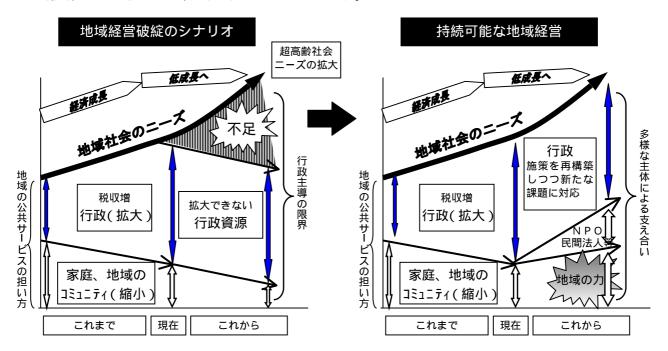


ランティア、NPO、民間企業など、多様な主体が公共サービスを担い合っていくことが必要です。こうした、多様な主体が公共サービスを担い合う、きめ細かなサービスが提供されている社会、いわば「新しい公共の創造」に向けた構造改革を進めていきます。

そのためには、高度成長期から今日まで、次第に小さくなってしまった「地域の力」を回復し、育てていくための取り組みが重要です。「地域の力」は、生活者一人ひとりの地域社会への想い、参加、交流の活動から生まれるものです。

区民、NPO、企業、町会をはじめとする地域活動団体が、コミュニケーションを続けながら、 地域の課題解決やまちづくりにかかわる中で、アイデアとエネルギーを生み出し、活動を広げる 仕組みを備えていることは、今後の地域社会の大きな魅力です。

今後、急速な高齢化が進むなかでは、団塊の世代が退職し、地域社会に戻ってきます。こうした区民の知識と経験を「地域の力」として生かしていくためにも、新たなコミュニティを形成していくための取り組みを進めていきます。



#### (1)活力の低下がうかがわれる豊島区の状況

最近の統計では、平成9年以降増加してきた人口が、一時的に平成15年には減少に転じ、 23 区で唯一人口が減少する結果となりました。世帯数をみると、平成7年から12年の間に 約 10,000 世帯が増加していますが、そのほとんどは単身世帯の増加によるもので、ファミリ ー世帯は少しずつ減少を続けています。結果として、単独世帯の割合が23区で最も高い56% まで増加する一方、ファミリー世帯の割合は18%まで減少しています。

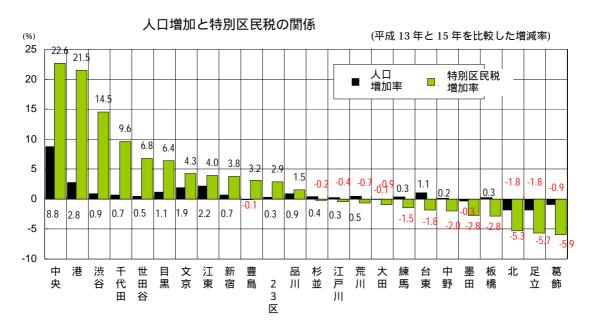
こうした世帯構成の背景となっていると考えられるのが、住宅ストックの状況です。住戸 面積 30 ㎡未満の割合が 43%である一方、70 ㎡以上は 21%に過ぎず、住宅ストックが狭小な ものに偏っていることが影響しています。

また、池袋をはじめJR5駅の乗降客数も、平成3年と13年を比較すると全駅で減少して います。事業所数についても、平成3年から13年までの10年間で、20%、約5,200事業所 が減少しています。さらに、平成 16 年の地価下落率を 23 区で比較すると、商業地では 2 番 目、住宅地では5番目に大きな下落となっています。

#### (2)人口増加と特別区民税の関係

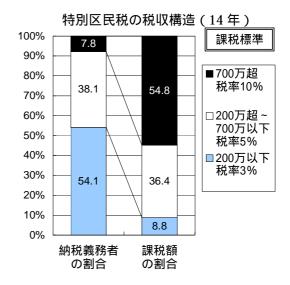
こうした状況下で、23 区の特別区民税収入の格差が大きくなる傾向がみられます。平成 13 年と 15 年を比較した生産年齢人口(15~64 歳)の増減と特別区民税(調定額)の関係をみたの が次のグラフです。

23 区平均でみると、0.3%の人口増に対して2.9%の増収があります。これに対して港区、 渋谷区、千代田区などの都心区では、人口増に対する税収の伸び率が一層大きくなっていま す。一方で、都心区と同程度の人口増はあるものの、税収の伸びは低い区もみられます。豊 島区は、ほぼ23区平均に近い状況となっています。



豊島区の特別区民税(所得割)の税収構造を見ると、課税標準で700万円を超える7.8%の納税義務者が、54.8%の税を負担する状況となっています。こうした担税力のある世帯が1%増加することで、特別区民税は約1億円増加することになります。

(3)新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性 都市間競争が激しさを増すなか、都市経営の主体 としての自治体の役割がクローズアップされてい ます。右肩上がりの時代が終焉した今、現在の人口 や税収を前提として施策を展開するのみでは、地域 を持続的に発展させていくことは困難です。

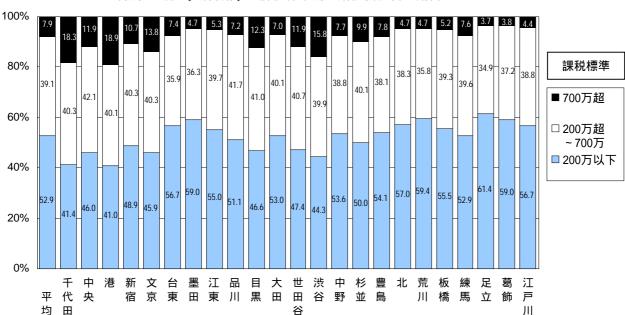


長期的な視点から安定した歳入の確保を図るた

めには、居住の場、そして経済活動の場としての魅力を高め、そこに住み、学び、働き、訪れる人を増やすための取り組みが重要です。

そして、定住するファミリー世帯など世帯類型の面においても、また担税力の面において も、バランスのとれた世帯構成を確保することで、持続可能な財政を構築し、さらなる区民 福祉の向上に必要となる税収増を図っていくことが重要となります。

そのためには、安全で快適な生活環境、質の高い都市環境を整備していくことが必要です。 防災性強化や治安対策等、ゆとりある住宅・住環境の整備、池袋副都心の再生、そして文化 政策の推進など、「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」、そして「出かけてみたいまち」 「出店してみたいまち」としての豊島区のブランドを高めるまちづくりを推進していくこと が重要です。



特別区民税(所得割)の課税標準別・納税義務者の割合

## 第4章 行財政システムの改革

- 1 トップマネジメントによる施策の重点化
- 2 組織機構の改革
- 3 人件費の抑制
- 4 人事・給与制度の改革
- 5 予算編成システムの改革
- 6 行政評価制度の改革
- 7 説明責任と透明性の向上
- 8 ITの推進等による区民サービスの向上
- 9 内部管理コストの節減
- 10 歳人の確保

これまでのボトムアップ型 (積上げ方式)による事務事業の見直しによる改革には限界があります。一つひとつの事務事業に着目し、その枝葉をせん定する手法では、事務事業の集合体である政策を時代に合わせて変えていくことは困難です。

大きな税収等の増加が見込めないこれからの時代においては、網羅的に施策を推進するのではなく、トップの政策ビジョンと基本姿勢を組織全体が共有しながら、財政的資源と人的 資源を効果的に投入し、確実に成果をあげていくことが重要です。

区長のリーダーシップのもと、新たな基本計画に基づき、毎年度、施策の重点項目を明確 化し、その実現に向けて各セクションが主体的な取り組みを展開する新たなシステムを構築 します。

	体的取り組み内容					
	項目	内 容				
	新たな選択と集中のシ	(1)各部局における「選択と集中に関する方針」の設定				
	ステムの構築	新たな基本計画や各分野別の計画、行政評価等を踏まえ、各部局ごとに次年度				
		に向けた「選択と集中に関する方針」を設定する。この中で、施策・事業の再構				
		築の方向及び新たな施策展開の方向を明確化する。				
	【所管部局】	(2)施策の再構築				
	政策経営部	「選択と集中に関する方針」を踏まえ、次年度に向けた施策・事業の再構築の				
	   企画課	│ │対象事業を決定する。また、次年度以降中期的に見直しを進める施策・事業につ │				
		いても選定する。				
		(3)重点施策の明確化				
		、				
		を総合的に調整し、次年度において重点的に実施すべき真に優先度の高い施策を				
		「総合的に調整し、次年及にのいて皇点的に実施すべる真に優先及の高い施泉を     確化する。				
		時代変化を見据えて新たな行政ニーズを先取りする取組、解決に長期間を要す				
		る課題についてその端緒を開く取組、現年度の重点施策を次のステップへ発展さ				
1		せる取組などについて、区長のリーダーシップのもとに「重点施策」を策定し、				
		予算編成の指針とするとともに、この中で政策的経費(新規・拡充事業(投資的				
		経費を含む )) を決定する。				
		重点施策については、予算、人員等を優先的に措置する。				
		(4)政策的経費の重点化				
		、				
		年度新規 1 億円に抑制する。また、新たな施策展開を本格化させる 20、21 年度				
		は、各年度2億円とする。				
		(百万円)				
		集中改革期間 新たな施策の展開				
		政策的経費 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度				
		100 100 100 200 200				

意思決定の迅速化や機動性の確保、サービスの供給に適した組織規模、そして権限と責任 の明確化とアカウンタビリティの確立を柱とした組織改革を進め、「管理型」から目的志向の 「経営型」組織への転換を図ります。

地域に開かれつつ役所全体の能力がフレキシブルに課題に対応し、多くの職員が共通の関 心を持って参画できるネットワーク型組織のメリットを取り入れた組織改正を検討します。

また、政策・施策における目的・手段との関連を踏まえた定員管理を実施します。行政組 織のスリム化を踏まえた企画部門と実施部門の再構築を進めます。

	項目	内 容
		部・課・係の各組織レベルにおける目標を明確化し、成果の到達点を明らかに
	組織目標管理の活用	する。組織の活動を成果志向型に改め、チームワーク機能を高めることで、高い
2		業績力をあげる組織へと改変していく。
	【所管部局】	(例)組織目標に対する業績評価導入
	全部局	【実施時期】平成 18 年度
		多分野にわたる政策情報の連携と集約を図り機動的に政策を展開するため、企
	フラット型組織の検討	画部署や、大きなプロジェクトを抱える部署に専門性をもった職員の参加、配置
3		を可能とする柔軟な組織の導入を目指す。
3	【所管部局】	(例)政策部門の総括官(マネージャー)制度、政策課題別課長補佐制度等(係
	政策経営部	長・主査・主任主事の系列を取り去る制度)
	行政経営課	【実施時期】平成 17 年度検討
		民営化、非常勤化等の推進に伴い、異動が必要となる人員については、キャリ
	職種間異動の推進	ア(資格や経験等)が活かせる分野で積極的に活用する。特に、保育園、児童館、
4		福祉作業所等に勤務する職種については、キャリア開発及び適性の活用の視点か
7	【所管部局】	ら福祉事務所組織の中での活用に留まらず、税務、保険、年金、住民記録等事務
	総務部	職が充てられてきた分野へもその職域を拡大する。
	人事課	【実施時期】平成 17 年度から拡大
		総括係長に政策展開のための情報収集・調整・住民説明・会議運営等における
	課長補佐の位置付けの	権限を委譲し、課長補佐の位置付けを明確にする。これにより政策開発の強化並
5	明確化と権限委譲	びに組織資源の最適配分を可能とする中間層(課長・総括係長)の充実を図る。
	【所管部局】	【実施時期】平成 17 年度検討
	政策経営部行政経営課	
		地域情報と政策立案に係るコーディネート機能の充実を図るには職員の専門
	専門主査・専門主任制度	性の向上が不可欠である。現場の豊富な経験と実務における卓越した専門性(プ
	の導入	ロフェッション ) を有する主査・主任主事について、区民の生活問題解決への支
6		援、政策立案、パブリシティ等に関わる活動領域(職)を設定し当該専門性の積
	【所管部局】	極的活用を図る。
	政策経営部行政経営課	【実施時期】平成 18 年度

	項 目	内 容
		長の最終責任を留保しつつ、予算・人事・組織編成等の一部権限を事業部の長
	事業部長への権限委譲	に委譲する。また、事業部への業績評価を導入する。インセンティブの制度を適
	制度の検討	切に組み込むことで、事業部の創意と工夫を生かし、サービスアップへの反映と
7		事務改善、提供するサービス(事務事業・施策)の再構築や選択(優先順位の設
	【所管部局】	定)等の機能強化を図る。
	政策経営部	(参考)枠配分方式予算制度、枠配分方式による人員算定、事業部別業績評価
	行政経営課	【実施時期】平成 17 年度検討
		民営化、アウトソーシング(行政減量)とともに正規職員の減が図られる一方
	非常勤管理の一元化と	で、より弾力的な雇用形態の非常勤職員(再任用等再雇用職員含む。)の雇用が
	再任用職員の定数化	増大化している。
8		勤務成績の把握や雇用条件等の整合性を図りつつ、非常勤職員の職域拡大を可能
	【所管部局】	とする管理の一元化を図る。また、退職後の再任用職員については定数化を検討
	政策経営部	し、成績主義に適合する職の管理を導入する。
	行政経営課	【実施時期】平成 17 年度中
		地域のもつ歴史・文化に係る財産や芸術・文化、コミュニティに係る活動の連
	生涯学習、スポーツに関	携、学習・スポーツ活動を通じた自発的グループのネットワーク等は地域の創造
	する事務の区長部局へ	的エネルギーにとって貴重な資源である。成人に関わる学習・スポーツは、自立
9	の移行	した大人の地域参加、コミュニティ活動との連携など地域文化形成の機能を有し
		ていることから、文化担当部へ移行し、文化に係る資源の連携・相乗の創出、文
	【所管部局】	化行政の総合的な推進を図る。
	政策経営部	【実施時期】平成 17 年度
	行政経営課	

区組織の簡素・効率化を進め、適正規模の職員による行政運営の実現を図るとともに、計 画的な職員定数の削減等により人件費を抑制していきます。

職員定数の削減については、「定員管理計画」により目標を明確に設定し、仕事の進め方を 根本から見直すとともに、指定管理者制度の活用を含めた施設の民間委託・民営化、定型的・ 専門的業務の委託化を促進します(具体的取り組みは、「第5章 施策の再構築」の「4 施 設・業務の委託化、民営化等」に記載し

また、新規採用の中止や勧奨退職の促進等による正規職員の削減だけではなく、再雇用職 員などの非常勤職員等の削減に努めます。さらに、区長等の特別職の給料の削減を行うとと もに、臨時・特例的な措置として、職員給与の削減を行います。

	項目	内	容
10	職員定数の削減 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	【見直し内容】 平成 17、18 年度新規採用ゼロ方針の効果を含め、今後 5 年間で 400 人の正規職員削減を目標とする新たな定員管理計画を策定する。 【実施時期】平成 1 7 年度	財政効果額(千円) 1 6年度予算 (うち一般財源) 一般財源 効果額
11	区長等特別職の給料等の 削減 【所管部局】 総務部 人事課	【見直し内容】 1年間、区長20%、助役10%、収入役・ 教育長7%の給料の削減を行う。 【実施時期】平成17年1月~12月	財政効果額(千円) 1 6年度予算 76,128 (うち一般財源) (76,128) - 般財源 1 7年度 3,738 計画期間 3,738
12	職員給与の削減 【所管部局】 総務部 人事課	【見直し内容】 1年間、給料を部長級は5%、課長級は4%、一般職員は3%、再任用職員は2%相当額の削減を行う。 【実施時期】平成17年度	財政効果額(千円) 1 6年度予算 23,281,489 (うち一般財源) (22,487,944)   一般財源

	項 目	内	容		
13	再雇用・再々雇用職員関係の見直し 【所管部局】 総務部 人事課	【見直し内容】 原則として、「特例給付の退職共済年金」を受給する年の翌年度以降における再雇用・再々雇用の任用を停止する。 【実施時期】平成17年度	16年度予	政効果額(千 算 5一般財源) 17年度 計画期間 5年間	円) 507,806 (457,819) 184,332 975,235

区政全体が成果主義に転換しつつあるなか、職員の人事・給与制度についても、能力や業 績が的確に反映されるものに改革する必要があります。

また、区政経営のスリム化に伴う少数精鋭体制にふさわしい人材の育成に努めます。

改革にあたっては、特別区共通基準を踏まえつつも、基礎的自治体としての区の独自性を 発揮していくことを目指します。

	項 目	内 容
	勧奨退職の促進	定年年齢到達前の職員を対象におこなっている勧奨退職において、対象年齢の
		引き下げを検討する。また、公務効率の向上と職員の新陳代謝の促進という視点
14	【所管部局】	から、積極的な勧奨を行っていく。
	総務部	【実施時期】平成 17 年度検討
	人事課	
	昇給制度の見直し	勤務成績が十分に反映されるよう、成績不振等の職員に対しては、定期(普通)
		昇給の一定期間の延伸を行うことを検討する。また、特別昇給を含めた昇給制度
15	【所管部局】	全体の見直しを検討する。
	総務部	【実施時期】平成 17 年度検討
	人事課	
	勤勉手当への成績率導	勤務成績を勤勉手当に反映させるため、現在、管理職に導入されている勤勉手
	入の拡大	当算定にかかる成績率を全職員に導入することを検討する。
16	【所管部局】	【実施時期】平成 17 年度検討
	総務部	
	人事課	
	「目標による組織運営	常に区民の満足度を念頭においた成果を志向する職員を育成するため、現在、
	制度」導入の拡大	係長級以上に導入されている「目標による組織運営制度」を全職員に対して実施
17	【所管部局】	する。
	総務部	【実施時期】平成 17 年度
	人事課	
	任期付職員採用制度の	非常に高度な専門的知識・経験を要する職員や一定期間内に終了することが見
	導入	込まれる業務及び一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応す
18		る職員を、時限的に採用する任期付職員採用制度の導入を検討する。
10	【所管部局】	【実施時期】平成 17 年度検討
	総務部	
	人事課	

#### ▶︎予算編成システムの改革

#### 基本的考え方

今後、財政構造の質的改革を進め、強固な財政基盤と安定的な財政運営を確立するには、 これまでの予算編成システムの課題を克服していくことが必要です。課題としては、シーリング方式の形骸化や、増分主義の予算編成方式などがあげられます。

こうした状況を改革するため、直接行政サービスを担当している各部局による自己検証・ 自己責任のもとに、決算や行政評価等と連動した成果志向型の予算編成システムを構築する 必要があります。

そのため、従来の予算編成のあり方を改め、予算編成の一部を各部局に委ねます。スクラップ・アンド・ビルドを徹底した予算の編成、コスト意識に立脚した全職員参加による予算の編成、財政状況等透明性が確保された予算の編成が十分機能する予算編成手法に転換し、政策目標をより効果的、効率的に実現できる仕組みを確立していきます。

#### 具体的な取り組み内容

	項 目	内 容
19	枠配分方式の導入及び 成果志向型予算編成シ ステムの構築 【所管部局】 政策経営部 財政課	従来の財政課による査定方式を改め、庁内分権の観点も含め、予算編成の一部を各部局に委ね、各部局において予算案を作成することとする。 今後、社会資本形成経費(投資的経費等)以外の全ての経費を各部局に枠配分する制度を確立する。
20	計画的な基金の積立 【所管部局】 政策経営部 財政課	財政調整基金・・・標準財政規模に対する基金残高の比率を8%台まで引上げ、財源の年度間調整機能の強化を図る。 減債基金・・・・・満期一括償還の負担増を軽減するため、計画的な積立てを行う。 その他の基金・・・基金目的に則った基金管理を行う。

基金計画 (単位:百万円)

			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5ヵ年 計
		積 立	581 (1)	5 8 1	582	582	582	2 ,9 0 8
財政	調整基金	取崩	(0)	0	400	567	0	967
		残高	1,308 (728)	1,890	2,072	2,087	2,669	=
		積 立	435	631	734	1,027	1,177	4 ,0 0 5
	減 債 基 金	取崩	0	6 7	6 9	271	236	6 4 2
A±.		残 高	1 ,2 8 8	1 ,8 5 3	2,518	3,275	4 ,2 1 6	-
特定目的基金	義務教育施設整備基金	積 立	1	1	0	0	0	3
目的		取崩	1,493	3 0 4	174	194	174	2,339
基全		残 高	2,171	1 ,8 6 8	1 ,6 9 4	1 ,5 0 1	1,327	-
<u> </u>		積 立	392	192	1 4 2	1 4 2	162	1 ,0 3 1
	その他の特定目的基金	取崩	277	137	97	9 5	398	1 ,0 0 4
		残 高	775	830	876	923	687	
	合 計		1,409 (829)	1,406	1 ,4 5 9	1 ,7 5 2	1,922	7,947
			1,770 (1,770)	508	739	1,127	808	4 ,9 5 2
			5,542 (4,962)	6 ,4 4 0	7,160	7 ,7 8 4	8,898	-

財 政 調 整 基 金 の ( ) 書 き は、平 成 17年 度 当 初 予 算 計 上 額 を 示 す 。 そ の 他 の 特 定 目 的 基 金 残 高 は、庁 舎 等 建 設 基 金 の 運 用 金 191億 円 を除 い て い る 。

### 6 行政評価制度の改革

#### 基本的考え方

行政評価制度を行政経営改革の有効な仕組みとして定着させていくため、施策や事務事業 の選択と集中を促進し、予算編成とも連動した制度の改善を進めます。評価指標の改善を図 るとともに、施策・事業レベルの評価について住民・専門家の視点導入等を進めます。

	項目	内 容
	評価と政策形成、予算編	事務事業評価について、各事業単体での自己評価から施策への貢献度に力点を
	成が連動するシステム	移した評価へと転換する。このため、施策の評価を実施し、施策評価を中心とし
	の導入	た評価の体系へ再構築する。
21		各部における政策立案、予算編成の基礎資料、議会・区民への説明資料として
	【所管部局】	活用し得る評価表の整備を図る。
	政策経営部	【実施時期】平成 17 年度
	行政経営課	
	活用できる指標への転	指標の数値化や 23 区比較指標 ( 比較可能なレベルのもの ) 等を組み込むなど、
	換、評価の客観化への転	より客観的で分析しやすい(わかりやすい)指標の構築を図る。
22	換	外部の有識者(専門家・区民)による評価(第三者評価)を踏まえ、評価の客
22	【所管部局】	観性を高める。このため、外部評価検討委員会の導入を検討する。
	政策経営部	【実施時期】平成 17 年度
	行政経営課	
	行政経営白書の作成	行政経営の状況を区民にわかりやすく説明する白書(報告冊子)を毎年定期的
		に発行する。
23	【所管部局】	内容 ( 例 )
23	政策経営部	行政評価、財務 ( バランスシート等 ) 財政、職員給与、民営化・民間委託、
	行政経営課	行政機構等
		【実施時期】平成 17 年度

#### 7 説明責任と透明性の向上

#### 基本的考え方

区では、これまでも情報公開制度の充実をはじめ、会議録の公開やパブリックコメント制度の導入、区ホームページの充実と電子化した計画や白書等の提供など、区政の透明性を高め、説明責任を果たす取り組みを進めてきました。

今後はこれまで以上に、区民の皆さんが区政運営に参画する機会が増え、協働の機会が増えてきます。また、行政サービスを評価・監視していただく場面も多くなってきます。その際に区民の皆さん自身が判断し、決定できるようにするためにはより多くの情報が必要となってきます。そこで、個人情報や公共の利害に影響を及ぼすものを除き、今後更に情報の提供を積極的に行っていきます。

	項目	内 容
24	行政情報公開受付窓口の拡大 【所管部局】 政策経営部 情報管理課	現在、行政情報公開請求の窓口は、窓口・郵送・ファクシミリで行っている。これに加え、電子自治体共同運営による電子申請システムを利用した受付を行い、区政参加の機会を拡充していく。 【実施時期】平成 17 年 1 月
25	ホームページの充実 【所管部局】 政策経営部 広報課	豊島区ホームページを活用して、区政情報の電子化を促進するとともに、区政情報の提供にITを活用し、いつでもどこでも必要な情報を得ることができるような環境を整備してきた。 今後は各課ホームページをさらに充実させ、情報提供に努めていく。また、これまで以上に見やすく、利用しやすくし、ホームページのアクセシビリティ(高齢者や障害者が情報サービスを支障なく利用できる機能)を向上させる。
26	成果志向の白書作成 【所管部局】 各部局	これまでも人事白書、施設白書、子ども白書などを作成し、ホームページへの掲載等を行ってきた。今後は、達成度を数値化し、経年変化や他区などと客観的に比較可能なものとしていく。また、白書作成の視点としては、何をしてきたかということではなく、区民はなにを得たかという成果に重点をおいたものとする。 【実施時期】平成17年度
27	(仮称)都市白書の作成 【所管部局】 政策経営部 企画課	人口動態、産業動向、土地利用の状況、住環境等の分野に関しての 現況を明らかにし、(仮称)都市白書を作成する。 【実施時期】平成 17 年度
28	財政白書の充実 【所管部局】 政策経営部財政課	区の歳入で特別区税とともに主要な財源である都区財政調整交付金について、財政白書で都区財政調整制度を区民にわかりやすく説明する。 【実施時期】平成17年度
(23)	行政経営白書の作成(再掲) 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	行政経営の状況を区民にわかりやすく説明する白書(報告冊子)を 毎年定期的に発行する。 内容(例) 行政評価、財務(バランスシート等) 財政、職員給与、民営化・ 民間委託、行政機構等 【実施時期】平成 17 年度

	項目	内 容
29	各種行政サービスに関するコストの算定と公開 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	・主な事業と施設について、コスト計算書を作成し、行政サービスのコストと負担の関係を分かりやすく提示する。 ・施設運営事業の施設別バランスシートを作成する。 ・ABC(活動原価計算)分析を定型的業務に試行的に導入し、業務改善における有効性を検証する。

従来の窓口業務や情報提供について、一層利用しやすい区民サービスへと向上を図ります。区 民がIT社会の利便性を享受できるように、ITを利用した申請・届出方法や公金の支払方法など について、IT による選択肢を増やすことを検討し、個人情報の保護に留意しつつ、区民からの要 望に的確に答える方策を工夫します。

	項目	内 容
30	電子申請システムの導入推進 【所管部局】 各部局	区民の利便性とスピードを高めるために、電子申請(現在紙で行われている申請や届出をインターネットを通じて行う)を導入する。、講座等各種申込み・住民票の写し交付申請・住民税課税納税証明書申請・軽自動車納税証明書交付申請等の手続きについて実施を予定。
31	電子調達システムの導入 【所管部局】 総務部 経理課	契約事務の透明性を高め、より公正・適正な執行を確保するとともに、 業者の利便性の向上と、契約事務の合理化・迅速化を図るため、電子調 達サービス(入札情報提供、入札参加資格審査申請、入札などをインタ ーネットを通じて行う)を導入する。 【実施時期】資格審査申請は平成 16 年 12 月
32	施設予約システムの導入 【所管部局】 政策経営部 情報管理課	区有施設における予約状況の確認や、利用予約の申込みについて、インターネットなどを通じて行うことのできるサービスの導入を目指す。
33	マルチペイメントシステムの 導入を検討 【所管部局】 政策経営部 情報管理課	マルチペイメントシステムとは、公共料金や税金、航空券など様々な料金をパソコン、携帯電話などで支払うことができるサービスをいう。区では、住民税・保険料や手数料・利用料などの支払において、区民の利便性を図るため、インターネットを利用した次世代決済サービスについて、導入を検討する。
34	消費生活情報の発信 【所管部局】 商工部 生活産業課	平成 16 年 4 月より実施した、消費者生活情報のメールマガジンの配信では、講座のお知らせなど情報発信を行っている。今後はこれに加えて、増加する被害相談に対して、被害を予防するための情報提供などを行うために、区のホームページに消費生活コーナーを設けることを検討する。
35	相談窓口の一本化 【所管部局】 総務部 総務課	コミュニティ振興公社に委託していた法律・人権・行政相談事業を区の直営とし、一般相談とあわせて受付を庁舎 1 階の区民相談コーナーに一本化する。あわせて庁舎 1 階に相談用個室を設置する。 【実施時期】平成 17 年度
36	会議室の貸し出し枠の見直し 【所管部局】 各部局	会議室について、施設の有効利用及び区民の利便性向上を図るため、 現在の午前・午後・夜間の枠を見直し、1時間単位の時間貸しを検討す る。

最少の経費で最大の効果を生み出すという基本原則を実践するため、民間企業に負けない 厳しいコスト管理と効率性の徹底を図ります。区民からの税金等を最大限効果的に活用して いくため、事務事業の執行にあたって常にコストを意識しながら仕事を進めます。

また、これまでも区民サービスに直接関わらない内部管理経費等については、順次見直し を行い節減に努めてきましたが、内部管理事業の集約化を図るなど、さらなる節減を実施し、 内部管理関係事業は最小限のものとしていきます。

特に、効率的な予算執行に努め、これまでの予算消化型の発想を根本から見直します。 また、職員の福利厚生についても、見直しを行っていきます。

	項目	内	容
37	職員管理・福利に 関する経費の削減 【所管部局】 全部局	【見直し内容】 ・職員旅費、研修等の経費を節減する。 ・職員福利関係経費等を節減する。 【実施時期】平成17年度	財政効果額(千円)   16年度予算 (うちー般財源)   一般財源
38	内部事務経費,委 託経費等縮減 【所管部局】 全部局	【見直し内容】 ・事務電算化のシステム構築を中止する。 ・全部局での事務用品、委託契約を節減する。 ・謝礼、報酬等の縮減を図る。 ・外部発注印刷経費を削減する。 【実施時期】平成17年度	財政効果額(千円) 1 6年度予算 (うちー般財源) -般財源 17年度 237,504 対果額 計画期間 1,034,716
39	施設維持管理に 関するコストの 縮減 【所管部局】 全部局	【見直し内容】 ・節電・節水等による光熱水費等の縮減を図る。 ・エレベータ保守契約等への競争入札発注方式を導入する。 ・受付等の委託経費を削減する。 【実施時期】平成17年度	財政効果額(千円)   16年度予算 (うちー般財源)   一般財源
40	施設改修計画の 策定 【所管部局】 政策経営部企画 課・財政課 総務部施設課	【見直し内容】 これまでの財政事情もあり、事後保全となっ 提とした改修計画を策定する。 【実施時期】平成17年度	っていた施設改修について、予防保全を前

	項目	内 容
41	施設改修における省エネ保証事業(ESCO事業)等の導入 【所管部局】 総務部設課 清掃報	【見直し内容】 省エネ保証事業(ESCO事業)の適用可能性を検討する。 区有施設の設備改修工事の実施に際してESCO事業者と工事契約を結び区の工事 経費の縮減を図る。改修後の光熱水費経費の減少額により初期投資額を抑える効果がある。 【実施時期】平成17年度
(29)	保全課 各種に関サービストの関係 (再関算定とのの関係) (再関節のでは、 (所ででは、 (所では、 (所では、) (のでは、) (。) (のでは) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。) (。	【見直し内容】 ・主な事業と施設について、コスト計算書を作成し、行政サービスのコストと負担の関係を分かりやすく提示する。 ・施設運営事業の施設別バランスシートを作成する。 ・ABC(活動原価計算)分析を定型的業務に試行的に導入し、業務改善における有効性を検証する。 【実施時期】平成17年度
42	コスト縮減につ ながる入札・契約 制度の拡大 【所管部局】 総務部経理課	【見直し内容】     入札・契約事務の透明性を図り、より公正・適正な執行を確保するとともに、区民・業者の利便性の向上と契約事務の合理化を図る。     ・条件付一般競争入札の導入(郵便入札)     ・現場説明会の廃止、インターネットの活用     ・委託業務への競争入札導入     ・共同運営による電子調達サービス参加     ・工事契約の一括入札の実施 【実施時期】平成15年7月
43	コストの削減と 意識向上に向け た取組 【所管部局】 政策経営部行政 経営課	【見直し内容】 組織目標に「コスト削減目標」を新設し、年度末に達成度を確認する。 【実施時期】平成 1 7 年度
44	電算システム運用コストの縮減 【所管部局】 政策経営部情報 管理課	【見直し内容】 システムの保守・運用においてより多くの業者が参入できるようなシステム環境を整備し、業者間の競争による運用コストの縮減を図るため、ホストコンピューターシステムなどを刷新する。 【実施時期】平成17年度
45	I Tを活用した 事務の効率化の 推進 【所管部局】 政策経営部情報 管理課	【見直し内容】     庁内 L A Nの充実を図るとともに、財務会計・文書管理システム、勤怠庶務システム等の内部事務の電子化を検討する。 【実施時期】平成 1 7 年度

	項 目	内	容		
	交際費の削減	【見直し内容】 区長部局及び行政委員会等の交際費を削減 する。	16年度	政効果額(千P 予算 うち一般財源)	引) 3,070 (3,070)
46	【所管部局】 総務部総務課	【実施時期】平成17年度	一般財源	17年度	1,040
			効果額	計画期間5年間	5,200
47	(仮称)「会議の 開催に関する心 得」の作成	【見直し内容】 会議を効果的に機能させ、新たな価値を生ま 含む会議のコストを明確化するとともに、(仮) 全庁が共有する。			
	【所管部局】 政策経営部 企画課	【実施時期】平成17年度			

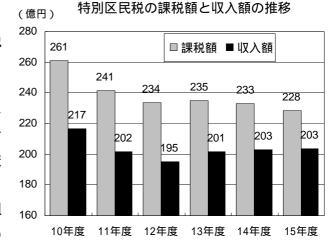
#### 10 歳入の確保

#### 基本的考え方

短期的な取り組みとしては、特別区民税 や国民健康保険料等の収納率向上を図るこ とが重要です。

平成 12 年度以降の特別区民税の推移を みると、区民の所得水準の低下を反映して 課税額が減少傾向にあるなか、収入額はほ ぼ横ばいの状況にあります。

特別区民税の収納率向上に向けた取り組みを進めてきた結果、平成12年度に83.6%だった収納率は、15年度には



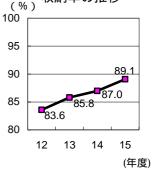
特別区民税の 収納率の推移

89.1%まで 5.5 ポイント上昇しており、このことが税収確保に寄与しています。

また、特別区民税や国民健康保険料等については、15 年度末において 51 億円にものぼる滞納の存在も大きな問題となっています。

税負担の公平性を確保するため、滞納を含め、さらなる収納率向上に向け、全庁を挙げた取り組みを進めます。

さらに、用途廃止した施設・用地の貸付や売却(具体的な取り組みは、「第6章 公共施設の再構築・活用」に記載)、ロケーションボックスの創設など、歳入確保に向けた様々な工夫を検討していきます。



	項 目	内 容
	広告掲載指針 の作成	【取組内容】 広告の掲載が可能な建物、印刷物、車両など、対象となる物を調査し、広告掲載の指針を 作成する。
48	【所管部局】 政策経営部 企画課	【実施時期】平成17年度以降

	項 目	内 容	
	広告収入の確 保	【取組内容】 現在、「広報としま」「わたしの便利帳」、ホーム・ 害者福祉のしおり」、封筒などに民間の広告を掲載し を図ることを検討する。	
49	【 所管部局 】 各部局	主な検討事項 ・文書等への広告掲載 大量郵送物(納税通知等)説明書、豊島区地図等 ・区施設等への広告設置 区施設、エレベータ内、階段手すり、記載台等へ 期間を定めて、区施設のうちグラウンドや児童遊元企業や商店等の名称を使った通称名とする)する。 【実施時期】平成17年度以降	広告を設置する。 :園、集会室等の命名権を有償譲渡(地
		【取組内容】	
	庁舎駐車場の		財政効果額(千円)
	有料化	化する。 駐車場を機械式(無人)とし、安全性確保のため	16年度予算
50	【所管部局】 総務部	収容台数を 10 台から 7 台に変更する。 平日は区役所に用事のある場合 2 時間までは無料、以降は有料とする。午後 6 時以降は利用時間を	1 7 年度 5,856 効果額
	総務課	問わず有料。 土・日曜日及び祭日は終日有料とする。	計画期間 29,280 5 年間 29,280
		【実施時期】平成17年度	
	区民税の収納 率の向上	【取組内容】 ・交渉から差押えに至る手続きの迅速化による現年 課税分の徴収強化 ・国税徴収法に基づく強制徴収強化による滞納繰越	財政効果額(千円) 16年度予算 20,215,704
51	【所管部局】	の圧縮 平成 17 年度目標収納率 現年課税分 97.2%(15 年度 97.03%)	対果額 計画期間 854,042
51	総務部 税務課	ボー	5 年 間   304,042
		【実施時期】平成17年度	
	ロケーション ボックス事業	【内容】区施設の撮影許可に関する情報の提供、施設の公的施設の撮影に関する利用調整などを行なう窓口	
52	【所管部局】	【取組内容】 これまで、西部区民事務所をロケ対象として使用許 施設についてもロケ対象として許可し、使用料収入	
	区民部 文化デザイン 課	【実施時期】未定	

	項 目	内 容			
	公立保育所入 所負担金(保 育料)収納率	・口座振替加入の促進 目標 80%(16 年度 72%)	財 1 6 年度 5	政効果額(千F 予算 	子) 536,666 1,716
53	の向上 【所管部局】 子ども家庭部 保育園課	平成 21 年度までに、平成 15 年度現在 90.2%である収納率を 23 区平均 (92.39%)まで引き上げを目指す。 【実施時期】平成 1 6 年度	効果額	計画期間 5 年 間	8,580
	撤去自転車の 売却	【見直し内容】 保管期間経過後の未引取りの撤去自転車は、これ まで廃棄処分とし年間7,000千円を超える経費を支		政効果額(千F	
54	【所管部局】	出していた。 今後は、状態の良好な自転車を適宜売却して処分 経費を圧縮するとともに収入の確保を図る。	16年度 一般財源 効果額	7异	500
	土木部 交通安全課	17年度は1,000台を売却するもとし、21年度には5,000台程度を売却する活用システムを構築する。		5 年 間	4,000
		【実施時期】平成17年度			

国民健康保険料と介護保険料収入は特別会計に計上しますが、国民健康保険料の増は間接的に一般会計から特別会計への繰出金の抑制に効果が期待でき、介護保険料の増は介護保険事業の健全運営に寄与します。

5.7	学来の佐王廷日に引うしるす。					
	項 目	内容	内 容			
55	国民健康保険 料収納率の向 上 【所管部局】 区民部 国保年金課	【取組内容】 ・口座振替加入の促進 目標:年0.5%増(16年度41.5%) ・滞納者への差押え強化 目標:年150件 ・収納推進員のスキルアップ 17年度目標収納率 現年分 85.6%(15年度84.36%) 滞納分 27%(15年度24.49%) 21年度までに現年86%、滞納27%まで引上げを目指す。	1 6年度予算 8,183,381 効果額 1 7年度 31,284 計画期間 262,302		8,183,381 31,284	
56	介護保険料収 納率(普通徴収)の向上 【所管部局】 保健福祉部 介護保険課	【取組内容】 ・納入実績のない滞納者への重点対策を実施	財 1 6 年度 <sup>-5</sup> 効果額	政効果額(千月子算) 17年度 計画期間 5年間	日) 412,551 1,220 18,305	

# 第5章 施策の再構築

- 1 事務事業の休廃止
- 2 事務事業の見直し
- 3 受益者負担の適正化
- 4 施設・業務の委託化、民営化
- 5 投資的経費の抑制
- 6 外郭団体の見直し

「スリムで変化に強い行政経営の確立」と「持続可能な財政構造の構築」を目指し、行政 が直接担うべきサービスの範囲や成果の評価、他自治体とのサービス水準の比較等を踏まえ、 全ての事務事業についてゼロベースからの抜本的な見直しを行います。

社会経済情勢が変化するなか、民間による同種同様のサービスの存在、社会的役割の低下、 利用者の減少、後年度負担、類似事業の存在などの視点から、今後も行政がサービス提供を 継続していくことの必要性を再検証し、真に区行政が担うべき事業を「選択」し、限られた 財源をそれらに「集中」していきます。

	項目	事業等の概要	内 容
1	外国語広報紙の発 行 【所管部局】 政策経営部 広報課	【目的】外国人記者によるユニークな視点の記事、区政情報・イベント情報などを提供する。 【対象】中国語・英語を解する外国籍の方 【内容】中国語版「ニイハオTOSHIMA」、英語版「Hello TOSHIMA」を奇数月の15日に発行。 区施設、公衆浴場、日本語学校、一部のコンビニ等で配付。 ほかに外国語ミニガイド(中国語・英語の施設・相談窓口案内等)を発行。 【15年度実績】 年6回 中国語版、英語版各5,000部発行、外国語ミニガイドは2,000部作成。	外国語広報紙・ミニガイドの発行事業を 廃止する。 今後は、区ホームページの英語版等の活 用を進める。
2		【目的】としまテレビで放映する豊島区の 広報番組「こちら豊島区役所です!」を区 民により親しみやすい内容とする。 【内容】テレビ広報番組(30分)の中の1 コーナー(10分間)の制作を映像専攻の専 門学校生に委託する。 【15年度実績】 2本制作。「豊島区戦争の記録」「豊島区 快適犬生活~DOG MASTER~」 16年2月放映。	

	項目	事業等の概要	内 容
	あなたと区長のホット・ほっと区民 集会	【目的】今日的な区政の課題について、区 民の意見を求めるとともに区政の理解を深 めてもらう。 【対象】区民	
3	【所管部局】 政策経営部 広報課	【内容】集会形式で区民と、区長及び区の管理職が対話し、区政の課題について意見を交換する。 【15 年度実績】 4 回開催 385 人参加	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算 (うちー般財源)     28       一般財源 効果額     17年度     28       計画期間 5年間     140
	区政モニター制度	【目的】区政に対する意見・要望・提案などを継続的に聞いて広く区民の意向を把握するとともに、区政に対する理解や関心を深めてもらう。	区政モニター制度を廃止する。今後は審
4	【所管部局】 政策経営部 広報課	【対象】昼間モニター:区内在住の20歳以上の方。定員30人 夜間モニター:区内在住、または在勤・在 学で20歳以上の方。定員20人 【内容】任期1年。公募。職務内容は、連	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算     620       (うちー般財源)     (620)
		経会議、テーマ別懇談会、アンケート回答、施設見学会、区議会傍聴、モニター通信提出。  【15 年度実績】  昼間モニター 29 人 夜間モニター 13 人	一般財源     17年度     620       効果額     計画期間     3,100       5年間     5年間
	施設見学会	【目的】区内の施設を「目で見」「目で知る」ことにより、区民に区政への理解と住んでいる街に対する認識を深めてもらう。	
5	【所管部局】 政策経営部 広報課	【対象】区民 【内容】定員 20 名で希望者を公募し、マイクロバスで区立施設を中心に区内の見学を行った後、アンケート調査により意見・要望を寄せてもらう。 【15 年度実績】 一般見学会 2回(26人参加)団体見学会 1回(15人参加)親子見学会 1回(15人参加) 院舎地下免震装置、健康プラザ、清掃工場、東京芸術劇場、旧宣教師館などを見学。	

	項目	事業等の概要	内 容
	非核平和のつどい	【目的】非核都市宣言(昭和57年7月2日) の趣旨の周知啓発	【事業見直し内容】 「としま非核平和のつどい」を休止する。 別途、あらたな啓発方法を検討する。
	【所管部局】	【対象】区民 【内容】「としま非核平和のつどい」の開催。	【実施時期】平成17年度
6	総務課	庁舎への懸垂幕の掲出。未臨界核実験への 抗議。	財政効果額 (千円) 16年度予算 1,247
		【15 年度実績】 「としま非核平和のつどい」1 回開催	(うち一般財源)     (1,247)       一般財源     1 7 年度     1,247
		参加者 640 人 核実験抗議文の送付 1 件	効果額   計画期間   6,235
	ボランティア指導	【目的】ボランティア活動の振興 【対象】ボランティア活動団体指導者	【事業見直し内容】 事業を廃止し、今後は各ボランティア団 体での対応とする。
	者救済保険 	【内容】ボランティア活動に起因する偶発 的な事故により、団体又は指導者に生じる	【実施時期】平成17年度
7	【所管部局】 総務部	損害を補填するため、あらかじめ申請を受けた団体を保険に加入させる。	財政効果額 (千円) 1 6 年度予算 756
	総務課	賠償責任保険及び傷害保険の2種類で、 保険期間は7月1日から翌年7月1日まで。	(うち一般財源) (756)
		【15 年度実績】	一般財源
		加入団体 451 団体	5 年間 3,780
	区民農園事業	【目的】生産緑地面積を持たない豊島区の 区民に対し、土に親しむ機会を提供する。	【事業見直し内容】 区民農園を廃止する。
	【所管部局】	【対象】区内在住者	【実施時期】平成16年度中
8	区民部 区民活動推進課	【内容】1年1回利用者を公募し、練馬区向山の農園(864㎡51区画)を提供。年間利用料(共益費)4,000円	
		【15 年度実績】 16 年 3 月開園分の申込みは 224 人。	一般財源     17年度     984       効果額     計画期間
		倍率 4.8 倍。	5 年間 4,920
	(仮称)東京フェ スティバル運営助	【目的】文化都市を創造し、街のイメージ アップを図る。	【事業見直し内容】 助成を休止する。PR、施設提供などの協力を行う。
	成	【対象】(仮称)東京フェスティバル運営事 務局	【実施時期】平成17年度
9	【所管部局】 区民部 文化デザイン課	【内容】総務省、外務省、経済産業省、文化庁、東京都が後援して、独立行政法人等が池袋を中心に主催するイベントに対して	1 6 年度予算 500
		助成【16 年度実績】	一般財源 1 7 年度 500 効果額 計画期間 500
		16 年度は、「芸術見本市 2004 東京」の名称で、東京芸術劇場を主会場に開催。区は後援団体として助成と会場提供等を行っ	効果額   計画期間   2,500
		た。	

	項目	事業等の概要	内 容
	小企業等経営改善 資金融資の利子補 給	【目的】小企業等の経済的負担を軽減し、 経営の安定と発展に資する。	【事業見直し内容】 平成 17 年度以降、新規の利子補給を廃止 する。
		【対象】区内事業者 【内容】国民生活金融公庫の小企業等経営	【実施時期】平成17年度
10	【所管部局】 商工部	改善資金融資(マル経融資)の利子の一部を補助。	財政効果額 (千円) 1 6 年度予算 7,323
	生活産業課	【15 年度実績】 件数: 延べ 367 件	(うちー般財源)     (7,323)       一般財源     17年度     2,867
		利子補給額:4,192,583円	効果額 計画期間 29,016 5 年 間 29,016
	生業資金貸付金事 業等の廃止	【目的】収入の少ない世帯の暮らしを助ける。	【事業見直し内容】 貸付金事業を廃止する。
	【所管部局】	【対象】収入の少ない世帯 【内容】	【実施時期】平成17年度
	保健福祉部生活福祉課	生業資金貸付 生活保護を受けているか、受ける恐れの	財政効果額(千円) 1 6 年度予算 9,579
		ある所得の少ない世帯に対して、事業資金 を低利子、無担保で 220 万円を限度に貸付 応急小口	(うちー般財源)     (2,353)       一般財源     17年度     9,300
		収入の少ない世帯で、災害などの理由で 緊急に必要な費用を他から調達することが 困難な場合に、資金を無利子、無担保で30	効果額 計画期間 46,500 5 年 間
11		万円を限度に貸付 入院資金貸付	
		収入の少ない世帯で、入院しその支払が 困難な場合に、差額ベッド代等療養に要す る資金を無利子、無担保で 100 万円を限度	
		に貸付 私立高等学校等入学及び修学資金貸付	
		区内に 1 年以上居住し、私立の高等学校 等へ入学しようとする者または在学してい る者で、入学及び修学費用の調達が困難な	
		方に対し、必要な資金を無利子で80万円(修 学資金は年30万)を限度に貸付	
		【15 年度実績】 生業資金 0 件 入学資金 3 件	
		応急小口 3件 修学資金 0件 入院資金 1件	

	項目	事業等の概要	内 容
	<b>喜热 大                                   </b>	【目的】介護老人福祉施設等に入所できず、	
	高齢者入院衛生用 品購入費助成	一般医療機関に入院している高齢者の経済 的負担を軽減し、福祉の向上を図る。	介護老人福祉施設等の不足に対する事業 として開始したが、「シオンとしま」「えび
	山州八更山水		すの郷」が開設されたこと、「南池袋三丁目
		【対象】入院中の 65 歳以上の高齢者で、介	
	【所管部局】	護保険の指定介護老人福祉施設等に入所申	ることから、本事業を廃止する。
	保健福祉部中央保健福祉セン	込みをしている方	  【実施時期】平成17年度
12	ター	  【内容】入院している高齢者に対して入院	【关心时期】十八   / 牛皮
12		衛生用品購入費を 4,000 円を限度に助成す	財政効果額(千円)
		<b>వ</b> .	1 6 年度予算 302
		  【15 年度実績】	(うち一般財源) (302)
		<b>1</b> 10 年度失績 <b>』</b>   新規登録	一般財源 17年度 182
		年度末登録者数 8人	効果額 計画期間
		助成延べ人数 16人	5 年 間 1,370
		助成金額 162,400 円	16年度分の請求が18年4月まで可能なこ
		【目的】人工肛門・人工膀胱造設術受術者	とから、17・18 年度に予算計上。 【事業見直し内容】
	  人工肛門及び人工	【日的】 八工加丁・八工店加造設門を刊有   の経済的負担の軽減および社会復帰等の促	
	膀胱用装具購入費		を経過しなくても身体障害者手帳の取得が
	助成		可能となり、身体障害者手帳を取得できる
		【対象】区内に住所を有する人工肛門及び 人工膀胱造設術受術者	と「身体障害者福祉法」の補装具としての 交付要件を満たすため、手帳取得までのつ
	【所管部局】		なぎ的な本事業を廃止する。
	保健福祉部	【内容】身体障害者手帳を取得されていな	
	中央保健福祉セン		【実施時期】平成17年度
13	ター	1 ヶ月につき 8,858 円、人工膀胱造設術を受 術された方は、1 ヶ月に 11,639 円を限度と	財政効果額(千円)
		して助成(併用者はそれぞれにつき適用)。	1 6 年度予算 3,430
			(うち一般財源) (3,430)
		【15 年度実績】 新規登録者 57 人 (人工肛門 47 人、人	
		工膀胱7人、併用者3人)	一般財源
		年度末登録者 42人(人工肛門41人、人	5 年 間   16,444
		工膀胱1人,併用者0人)	
		延べ助成月数 482 月 (人工肛門 437 月、 人工膀胱 30 月,併用者 15 月)	16 年度分の請求が 17 年度発生するため、
			17 年度にも予算計上。
		【目的】乳幼児の健全な発育に資する	【事業見直し内容】
	母子健康対策事業		粉ミルク支給を廃止する。
		【対象】乳児(1歳の誕生月まで)のいる生活保護世帯又は現年度区民税非課税世帯	23 区の状況 10 区が廃止
	【所管部局】	THE REPORT OF THE PROPERTY OF	【実施時期】平成17年度
	保健福祉部	【内容】1 歳の誕生月までの乳児に粉ミルク	
4.4	健康推進課	を支給する。 	財政効果額(千円)
14		  【15 年度実績】	16年度予算 349 (233)
		粉ミルク支給件数 20件	
		@2,678 円×105 缶	一般財源 1 7 年度 116
			効果額 計画期間 1,048
			5 年 間   ・・・・・・・
			て、17年度に予算計上。

	項目	事業等の概要	内 容
	児童館キャンプ	【目的】自然環境の豊かな場所で、日常経験することのできない野外体験をする。	【事業見直し内容】 児童館キャンプを廃止する。
	【所管部局】	【対象】小中学生	【実施時期】平成17年度
45	子ども家庭部 子ども課	【内容】児童館ごとに、ボランティアの協力を得て日帰りでキャンプを実施。( 平成 15	財政効果額 (千円) 1 6 年度予算 891
15		年度までは2泊3日でキャンプを実施)	(うち一般財源) (891)
		【15 年度実績】 平成 15 年度まで 2 泊 3 日で実施	一般財源     17年度     891       効果額     計画期間
		参加児童数 536 人 障害児付き添い参加 3 人	5 年 間 4,455
		引率職員 63人、ボランティア 64人	
	ひとり親家庭休養ホーム事業	【目的】ひとり親家庭の父子・母子を対象 に、健全化と生活意欲の助長を図る。	【事業見直し内容】 宿泊及び日帰り施設助成ともに廃止する。
	- ハーム争業	【対象】ひとり親(父子・母子)家庭	る。      【実施時期】平成17年度
	【所管部局】 子ども家庭部	【内容】ひとり親家庭を対象に、「ひとり親家庭休養ホーム」を指定し、施設の利用者	財政効果額(千円)
16	子育て支援課	に利用料を助成する。 1世帯につき 宿 泊:年度内2泊	1 6 年度予算 1,647 (うち一般財源) (1,647)
		日帰り:年度内1回 助成額 宿泊 区民施設 5,000円	一般財源 1 7 年度 1,647
		その他施設 6,000円 日帰 大人・小人 2,000円	効果額 計画期間 5 年 間 8,235
		【15 年度実績】 宿泊施設:大人 50 人、小人 22 人 日帰施設:大人 371 人、小人 530 人	
	家庭福祉員制度	【目的】認可保育所を補完する。	【事業見直し内容】 家庭福祉員制度を休止する。
	【所管部局】	【対象】保育を必要とする、認可保育所入 所を待機中の乳幼児	  【参考】   平成 16 年 5 月現在 受託児童数 0 人
17	子ども家庭部子育て支援課	【内容】保育士、教員、看護婦等の資格と 育児経験のある家庭福祉員が、自宅(保育 専用室)で保育を要する乳幼児を預かり、	
		保育する。家庭福祉員一人につき、児童定	財政効果額(千円)
		数3人で実施。	16年度予算 3,046 (1,731)
		【15 年度実績】 家庭福祉員 1 人	一般財源 1 7 年度 1,731
		延べ利用人数 24人	効果額 計画期間 8,655 5 年 間

	項目	事業等の概要	内 容
	年末保育事業	【目的】年末、保護者が就労のため日中家 庭で保育にあたることができない家庭の乳 幼児を保育する。	年末保育事業を廃止する。
	【所管部局】 子ども家庭部 保育園課	【対象】区立・私立認可保育園の在園児、 区内在住の満 4 ヶ月から小学校就学前まで の健康な児童	【参考】 年末に保育を実施している区内認証保育所 アップルナースリー (北大塚 1-17) キッズプラザアスク池袋園(南池袋 2-32)
		【内容】12 月 29 日、30 日の保護者の年末 の就労に対応するため、区立保育園の 2 園	
		で年末保育を実施。	財政効果額(千円)
18		保育時間:午前7時30分~午後6時 (9ヶ月未満児は午前8:30~午後5時)	16年度予算 755   755
		(90月本満たは十前0.30~十後3時)    昼食:お弁当を持参(おやつの用意あり)	(う5一般財源) (555)
		利用料金:1日1人 2,000円	│ <sub>一般財源</sub>
		【15 年度実績】	効果額 計画期間 2,775
		12月29日:51人、12月30日:36人	5 年 間   2,773
	違法駐車防止活動	【目的】違法駐車の抑制・防止	【事業見直し内容】 条例制定記念のキャンペーンを廃止す
		【対象】違法駐車車両等	<b>ప</b> .
	【所管部局】 土木部	【内容】違法駐車防止を呼びかけるキャン ペーンを実施することによって道路が広く	【実施時期】平成16年度
19	交通安全課	一般交通の用に供されることを確保する。	財政効果額(千円)
		  【15 年度実績】	16年度予算 361 (261)
		<b>1</b> 15 年及美領 <b>』</b>   違法駐車防止活動 20 日	(うち一般財源) (361)
		(うち2日記念キャンペーン)	一般財源 1 7 年度 361
		実施活動参加人数 延 407 名 	効果額   計画期間   1,805   1

	項目	事業等の概要	内 容
		【目的】学校教育を充実する。	【事業見直し内容】
	少人数教育モデル 事業	【対象】小学校1年生	平成 14・15 年度に「緊急地域雇用創出特別補助金」を受けて実施したが、16 年度から補助金が交付されなくなったため、休止
	【所管部局】 教育委員会 学務課	【内容】小学校入学後 1 年間の指導充実のため 1 クラスが 30 人を超える場合に臨時指導員を派遣し、補助業務にあたらせる。	とする。 なお、今後は類似事業である「学級経営補助員派遣事業」を活用し、経営困難な1年生学級には臨時指導員の派遣を検討する。
20		12 校、12 人派遣	【実施時期】平成17年度
			財政効果額(千円)
			16年度予算     18,465       (うち一般財源)     (18,465)
			一般財源
			効果額   計画期間   92,325   5 年 間   92,325
	竹岡健康学園のあ り方検討	【目的】虚弱児童を対象に健康教育を行い、 小学校所定の教育課程を履修させる。	【事業見直し内容】 障害のある児童生徒の教育的ニーズに応 じた適切な教育支援を行う「特別支援教育」
		【対象】区立小学校の 3 年生以上で虚弱で ある児童	の法整備が平成 19 年度に予定されている。 健康学園のあり方等を廃止も含めて検討す
	【所管部局】		<b>వ</b> 。
21	教育委員会 庶務課・学務課	【内容】学校教育法第75条第1項に基づく「特殊学級」として位置付けられ、身体虚弱者を対象としている。自然・生活環境の優れた場所にある施設で集団生活を送りながら、義務教育課程を履修している。定員60人。	【実施時期】平成19年度以降
		【15 年度実績】 在籍者数 18 人 (平成 16 年 5 月 1 日現在)	
	日本語学習講座	【目的】区民との意思疎通や地域社会への 適応を円滑にするため、基礎的な日本語を 習得する機会を提供する。	【事業見直し内容】 日本語ひろばの休止 (年間2講座) 日本語教室(ボランティアによる講座) の支援は継続する。
22	【所管部局】 教育委員会	【対象】区内在住外国人	【実施時期】平成17年度
	生涯学習課	【内容】一期 20 回の講座を春、秋に 2 期開	BHTH-HERE / T.T.
		催する。 	財政効果額(千円) 16年度予算 781
		【15 年度実績】	(うち一般財源) (781)
		・日本語ひろば 第一期 20回 延べ 149人	
		第二期 21回 延べ239人	一般財源
		・日本語教室	5 年 間 3,905
		第一期 10回 延べ133人 第二期 10回 延べ164人	
	J	<u>I</u>	

	項目	事業等の概要	内 容
23	青少年委員制度 のあり方検討 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的】地域における青少年の健全な育成を図るため、有志指導者を委嘱する。(任期2年) 【対象】青少年健全育成に尽力する指導者 【内容】青少年の余暇指導、団体育成、指導者への援助を行う。定例会(毎月)の開催と情報交換・研修を実施する。	区長部局で行っている青少年や青少年団体の健全育成、指導にかかわる制度との整理統合を図り、廃止を検討する。 【実施時期】平成18年度
		【15 年度実績】 定例会の実施(11 回 ) 研修会の実施、「成 人の日のつどい」・わんぱく祭り等の運営協 力など。	
	障害者教養講座	【目的】聴覚・視覚障害者が日常生活に必要な知識や一般教養を学習する機会を提供する。	
24	【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【対象】聴覚・視覚障害者 【内容】講座の開催及び障害者相互の親 睦・交流の促進を図る。	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円)
		【15年度実績】 聴覚 2回 延べ3人 視覚 4回 延べ36人	16年度予算     252       (うちー般財源)     (252)       一般財源     17年度     252       対果額     計画期間     1,260
	パソコン基礎講習	【目的】I T学習支援の機会を提供する。 【対象】一般区民	【事業見直し内容】 パソコン機器の老朽化等により、講座を 休止する。
25	【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【内容】平成 12 年度に国庫補助により購入 したパソコン 20 台を活用して、社会教育会 館等 6 か所でパソコン講習を実施する。 【15 年度実績】 講習会 39 講座 参加者 752 人	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算 (うち一般財源)     2,978 (2,978)       一般財源 効果額     17年度     2,978       計画期間 5年間     14,890

	項目	事業等の概要	内 容
	社会教育委員制度 のあり方検討	【目的】社会教育の充実、拡充を図るため 学識経験者等を委嘱する。(任期2年) 【対象】社会教育に知識を有する学識経験 者等	【事業見直し内容】 総合的な文化行政に向けた組織の再編に ともない、あり方を検討する。 【実施時期】平成18年度
26	【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【内容】社会教育に関する答申、諸計画の立案、調査、研究を行い、審議状況に応じて社会教育委員会議を開催する。 委員は10人任期2年 (学識経験者5人、学校長2人、社会教育団体代表者3人)。	
		社会教育委員会議 6回、小委員会 2回	
	学校開放 公開講座	【目的】区立小中学校の施設・機能を区民の生涯学習の場として活用し、教職員が講師となり地域住民との交流を深める。	
	【所管部局】	【対象】一般区民	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円)
27	教育委員会 生涯学習課	【内容】小中学校のコンピュータ室や体育館等で講座を開催する。(パソコン講座、スポーツ教室、図工教室等)	16年度予算 726 (うち一般財源) (726)
			一般財源 1 7 年度 726
		【15 年度実績】 6 小学校、3 中学校で 9 講座を実施した。 受講者数 542 人	効果額   計画期間   3,630   5 年 間

#### 2 事務事業の見直し

#### 基本的考え方

最少の経費で最大の効果を生み出すため、執行体制の見直しやコスト削減等による事務事業の見直しに努めます。また、限られた財源の中、新たなニーズに応える力を回復するためにも、「選択と集中」の観点から、区が行うべきサービス水準、身の丈にあったサービス水準について十分に検討し、事務事業を見直します。

区民活動支援事業補助金(公募方式)については、豊島区補助金等審査検討委員会による、 補助対象事業の公益上の必要性や有効性等に関する評価に基づく適正な交付に努めます。

また、平成 18 年度予算の編成に向け、区の重要政策を実現するために区民団体等に交付している重要政策補助金を含め、すべての補助負担金についてその必要性を再度検証し、客観性と公平性の原則に基づく補助金交付のシステムづくりを進めます。

	項目	事業等の概要	内 容
	区民便利帳の発行	【目的】行政サービス、生活関連情報を総合的に区民に周知する。	【事業見直し内容】 「便利帳」を隔年発行から3年に1回の発 行に変更するとともに、案内図を防災地図
	【所管部局】	【対象】区内在住者及び在勤・在学者	に統合する。
	政策経営部 広報課	【内容】「区民便利帳」及び「豊島区案内 図」	【実施時期】平成17年度
28		を発行する。ただし「便利帳」は隔年発行。	財政効果額 (千円) 1 6 年度予算 5,940
		【14年度実績】	(うち一般財源) (4,440)
		便利帳 80,000 部 案内図 30,000 部 発行	1 7 年度 1,140 一般財源
			効果額 計画期間 5 年間 9,300
	テレビ広報番組の 制作	【目的】映像媒体の特性を活かし、区民や 在勤者等に区政情報をわかりやすく伝え る。	【事業見直し内容】 番組の放映時間を 30 分から 15 分に短縮 する。
	【所管部局】	【対象】区内在住、在勤者	【実施時期】平成17年度
	政策経営部	【内容】としまテレビを活用して区の広報	財政効果額(千円)
29	広報課	番組「こちら豊島区です!」を1日4回放 映する。半月ごとに番組内容を更新する。	1 6 年度予算 11,983 (11,983) (11,983)
		【15 年度実績】 制作本数 30 分番組 24 本 1 日 4 回放	一般財源 1 7 年度 6,240 分果額 1 7 年度 6,240
		映	計画期間 5 年 間 31,200

	項目	事業等の概要	内 容
	広報の発行 【所管部局】 政策経営部 広報課	【目的】最新の区政情報を広く区民等に伝えるとともに、区の説明責任を果たす。 【対象】区内在住者及び在勤者 【内容】 広報紙「広報としま」を月3回(5、15、25日)発行。4頁版18回、8頁版18回。 新聞6紙に折込及び区内20駅のスタンド、	【事業見直し内容】 発行回数を月3回から2回に変更する。 「広報としま」の頁数は各号8頁とする。 23区中6区は月2回発行。 【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円)
30		区施設、浴場、一部のコンビニ店で配付。 「点字広報」を月3回発行。1回18~ 22 部。主な記事を点訳し、区内在住の希望する視覚障害者に送付。 「声の広報」を月3回発行。60分または90分テープに主な記事を録音。区内在住の希望する視覚障害者に郵送で貸し出し。	対政が未領(十円) 1 6年度予算 49,761 (うち一般財源) (47,361) -般財源 効果額 1 7年度 13,050 計画期間 65,250
		【15年度実績】 広報としま 133,000部×36回発行。 点字広報 年間 756 部発行(希望者 21 人)。 声の広報 60分29回、90分7回作成 希望者 34人)。	
	池袋東口駅前情報 表示板管理	<ul><li>【目的】屋外路上における広報媒体の設置・運営を行う。</li><li>【対象】池袋駅東口の通行人</li></ul>	【事業見直し内容】 表示時間、ライトアップ時間の短縮及び、 新規画面作成の減。
31	【所管部局】 政策経営部 広報課	【内容】池袋駅東口、明治通りに情報表示板を設置し、広く区政情報や、マナー啓発、PR,行事のお知らせ等を行う(平成 15年6月:都から移管)。表示時間 : 午前8時~午後10時ライトアップ :夏 午後6時~10時冬 午後5時~10時	財政効果額(千円)       16年度予算 (うち一般財源)     4,528 (4,228)       一般財源 効果額     17年度 計画期間     587
		【15 年度実績】 発信情報 延 184 件(画面数 252)	5 年 間 2,935
	災害応急対策関係 事業	【目的】災害罹災者を速やかに救護する。 【対象】災害罹災者	【事業見直し内容】 見舞金のうち事業所を対象とする床上浸 水見舞金を廃止する。
32	【所管部局】 総務部 防災課	【内容】区内で発生した火災・水害に対し、 見舞金・見舞い品(日用品・毛布)の支給、 宿泊施設(民間契約宿泊施設)の提供を行 う。	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 2,183 (うちー般財源) (2,183)
		【15 年度実績】 罹災者への宿泊施設の提供 延96 泊 弔慰金 2 人 火災見舞金 45 世帯 水害見舞い(事業所) 3 世帯	一般財源
		<u> </u>	3 牛   目

	項目	事業等の概要	内 容
33	防災井戸維持管理 【所管部局】 総務部 防災課	【目的】震災時の生活用水、初期消火用水を確保する。 【対象】防災井戸登録者 【内容】防災井戸 532 件 (16 年 3 月末現在)の故障時修繕及び水質検査を行う。 【15 年度実績】 水質検査 218 件。修繕 80 件  種別 防災井戸数 水質検査 (件数	【事業見直し内容】
34	地域防災組織育成 運営 【所管部局】 総務部 防災課	【目的】大規模災害時の被害を最小限に食い止めるため、地域住民により結成された地域防災組織の防災行動力の向上を図る。 【対象】地域防災組織、市民消火隊、水防協力隊 【内容】組織運営の助成、訓練の助成、装備・機材の支給修繕等のほか訓練の指導を行う。 【15 年度実績】 地域防災組織への助成 131 組織市民消防隊、水防協力隊への助成 9組織防災訓練助 226 件防災訓練指導 152 回 (参加者 11,204人)	【事業見直し内容】 運営費助成額の算出について @20,000 + (世帯数×80円)を @15,000 + (世帯数×60円)に 見直しを行う。 【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 23,206 (うち一般財源) (23,206) 一般財源 効果額 計画期間 16,675
35	区功労者表彰 【所管部局】 総務部 総務課	【目的】区政の振興に貢献した方を表彰し、その功績を広く周知する。 【対象】区の振興発展及び区民福祉の向上に貢献し、その功績が著しい方 【内容】自治・社会福祉・保健衛生・産業振興・公共事業・教育等区政の振興・発展に著しい功績のあった方を表彰する式典及び祝賀会を開催する。 功労者には表彰状及び記念品を贈呈する。 【15 年度実績】 87 人を表彰	【事業見直し内容】 表彰における記念品を見直すとともに祝賀会を廃止する。 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)

	項目	事業等の概要	内 容
36	法律相談員 【所管部局】 総務部 総務課	【目的】区民が抱えている法律問題について相談への機会を提供する。 【対象】区内在住・在勤者 【内容】区の相談員(弁護士)が2人体制で土地、建物、相続、民事、刑事などの一般法律相談を行う。 【15年度実績】 相談件数 2,520件	【事業見直し内容】 相談の受付方法を見直すとともに法律相談員の体制を2人から1人に変更する。 【実施時期】平成17年度  財政効果額(千円) 16年度予算 8,972 (8,972) (うちー般財源) (8,972)  17年度 4,486 一般財源 効果額 計画期間 5年間 22,430
37	男女平等推進センター「エポック10」の移転  【所管部局】 総務部 男女ー	【目的】男女共同参画社会の実現を推進する。  【対象】区民  【内容】池袋メトロポリタンプラザ内に施設を設置(943.09 ㎡)。男女共同参画社会の形成を図るため、啓発講座等の事業、各種資料等情報提供事業、女性を取り巻く様々な問題についての相談事業、自主グループの学習、交流の場の提供などを実施。  【15 年度実績】 講座・講演会 8 講座、1 講演 エポック 1 0 まつり、登録団体共催事業、移どの本共催事業 8 またの他事業 エポック 1 0 まつり、登録団体共催事業 8 またの他事業 スポック 1 0 まつり、登録団体共催事業 8 は 2 5 6 6 7 6 7 9 9 件	【事業見直し内容】         賃借しているメトロポリタンプラザから区立勤労福祉会館内へ移転(434.7 ㎡)し、賃借料を削減する。         【実施時期】平成17年3月(予定)         財政効果額(千円)         16年度予算 (79,050)         一般財源効果額         17年度 66,428         計画期間 5年間 332,140
38	私立幼稚園教育環境整備費補助 【所管部局】 総務部 総務課	【目的】区内の私立幼稚園の教育環境の充実を図り幼稚園教育を振興する。 【対象】区内に私立幼稚園を設置している事業者 【内容】区内の私立幼稚園からの交付申請に対し、基準に基づき補助金を交付する。 【15 年度実績】 補助金交付園 19 園	【事業見直し内容】 現行算定方法による算出結果の 45%を削減する。 区内在住の園児在園率が 25%未満の幼稚園に対する補助を廃止する。 【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 64,522 (うちー般財源) (64,522) ー般財源 効果額 計画期間 5年間 94,350

	項目	事業等の概要	内 容
	私立幼稚園入園時 保護者補助	【目的】私立幼稚園入園時の保護者の経済 的負担を軽減する。	【事業見直し内容】 所得割課税額38万円超(年収換算1,000 万円超)については対象外とする。
	【所管部局】	【対象】区内在住で、私立幼稚園に幼児を 入園させ、入園料を納入した保護者	【実施時期】平成17年度
39	総務部 総務課	【内容】対象となる保護者からの交付申請 に対し、所得の区分に応じて補助金を交付 する。	財政効果額(千円)   16年度予算 22,500   (うち一般財源) (22,500)
		区民税所得割課税額 38万円以下 30,000円 38万円超 20,000円	一般財源 1 7 年度 3,150
		【15 年度実績】 補助人数 755 人	効果額 計画期間 5 年 間 15,750
	消防団等運営助成	【目的】消防団等の行動力を高めるとともに、防火・防災思想の普及高揚を図る。 【対象】消防団及び防火協会、防火女性の	【事業見直し内容】 17、18 年度で段階的に定員一人あたりの 支出額を 23 区平均を目安として引き下げ る。
	【所管部局】 総務部 防災課	会 【内容】消防団に対し、運営費の助成及び	【実施時期】平成17年度
40	17J X W.	装備品の支給を行い、防火協会及び防火女性の会に対しては補助金を交付する。	財政効果額(千円) 16年度予算 11,889 (うち一般財源) (11,888)
		【15 年度実績】 消防団運営助成 2 団体 9,364,270 円 防火協会補助  2 団体 212,000 円	17年度 1,424
		防火女性の会 2 団体 198,000 円	効果額 計画期間 5 年 間 12,820
	借上げ区民集会室 の賃借料適正化	【目的】最少の経費で最大の効果を挙げる ため、施設の賃借料を常に見直す。	【事業見直し内容】 賃借料の適正化を図る。
41	【所管部局】 区民部 区民活動推進課	【対象】不動産貸主 【内容】近隣相場等との比較を行い、適正な賃料で施設を借り受ける。 対象は巣鴨第三区民集会室、目白 第二区民集会室、東池袋第四区民集会室。	【実施時期】平成18年度 交渉事項であるため、効果額は算定して いない。
	区政連絡会運営	【目的】区政に関する情報提供を行うとと もに、要望意見の収集、協力要請等を行う 場として区政連絡会の運営を行う。	【事業見直し内容】 委員報償費の月額を 6,300 円から 5,000 円に見直す。
	【所管部局】 区民部	【対象】区政連絡会委員(130人)	【実施時期】平成17年度
42	区民活動推進課 東·西区民事務所	【内容】区内の町内会・自治会等を 12 地区に分け、各町内会等の代表者を委員に委嘱して、8 月と 12 月を除く月 1 回連絡会を開催する。	財政効果額(千円)   16年度予算   10,692   (うち一般財源) (10,692)
		【15 年度実績】 区政連絡会委員 130 人 1 地区の連絡会につき年 10 回開催	一般財源 効果額 計画期間 7. 年間 10,260
			5 年間 10,200

	項目	事業等の概要	内 容
43	西口公園野外 ステージの活用 【所管部局】 区民部 文化デザイン課	【目的】池袋西口公園という区民に身近な場所で芸術に親しむ機会を提供する。 【対象】区民及び来街者 【内容】池袋西口公園野外ステージで区民、学生のグループやブロの音楽家などによるミニコンサートを実施する。平成16年から新規事業として開始した。出演者謝礼等を予算計上している。	【事業見直し内容】     17 年度は、経費負担を要する形式のコンサート回数を減らし、並行して出演団体の自主運営方式の試行を実施する。     18 年度以降は、自主運営方式を基本とする。     【実施時期】平成17年度     財政効果額(千円)     16年度予算 381 (381)     一般財源 効果額 計画期間 1,155     5 年 間 1,155
44	公衆浴場経営改善費助成 【所管部局】 商工部 生活産業課	【目的】公衆浴場の経営改善に必要な費用の一部を助成することにより、公衆浴場の転廃業を防止する。 【対象】東京都公衆浴場商業協同組合豊島支部加入の公衆浴場経営者 【内容】申請を受け、1浴場につき月額75,000円を助成する。 【15年度実績】 助成した浴場 47浴場	「事業見直し内容】     17、18 年度で段階的に助成額を削減する。     【実施時期】平成17年度     財政効果額(千円)     16年度予算 38,916 (38,916)     一般財源
45	中小商工業融資 【所管部局】 商工部 生活産業課	【目的】区内中小商工業者の経営基盤強化に寄与し、区内商工業の振興を図る。 【対象】区内で事業を営み、またはこれから営む個人、法人、団体(融資資金の種別により対象の要件あり) 【内容】中小商工業者の経営資金融資を金融機関へあっせんし、利子の一部を補給する。利子補給の区負担率は資金種別に応じ、1.0~2.4%。 【15年度実績】  件 数 2,205件 利子補給額 503,532,273円	<ul> <li>【事業見直し内容】 新規申込み分から利子補給率を削減する。</li> <li>【実施時期】平成17年度</li> <li>財政効果額(千円)</li> <li>16年度予算 543,494 (543,494)</li> <li>一般財源 カ果額</li> <li>計画期間 5年間 1,745,111</li> </ul>

	項目	事業等の概要	内 容
	公衆浴場施設改修 等資金利子補助 【所管部局】	【目的】施設の老朽化による公衆浴場の転廃業を防ぎ、区内の公衆浴場を確保する。 【対象】東京都公衆浴場商業協同組合豊島支部加入の公衆浴場経営者	【事業見直し内容】 新規利子補給対象の件数削減及び金融機 関協定利率の引き下げを行う。 【実施時期】平成17年度
46	商工部 生活産業課	【内容】浴場建物の改修に要する資金を金融機関から借り受けた浴場に対し 10 年間を限度に利子の全部または一部を補給する。  【15 年度実績】 利子補給を実施した浴場数 13 浴場	財政効果額(千円) 16年度予算 6,495 (6,495) (うちー般財源) (6,495) - 般財源 2,307 (6,495) 計画期間 17,669
	中小企業相談室運営	【目的】区内中小商工業者からの相談に応じ、経営振興を図る。 【対象】区内中小商工業者	【事業見直し内容】 融資の申し込み方法等の変更に伴い相談 件数減少が見込まれるため商工相談員を 2 人または3人の体制から1人体制に見直す。
47	【所管部局】 商工部 生活産業課	【内容】月曜から金曜の午前 10 時から午後 4 時 30 分まで、相談員(中小企業診断士)が金融、経理、経営、店舗改装等の相談・指導を行う。  【15 年度実績】 金融相談 3,531 件経営相談 24 件起業相談 451 件その他 1,861 件	【実施時期】平成17年7月から実施       財政効果額(千円)       16年度予算     12,187       (うち一般財源)     (12,187)       一般財源     17年度     5,706       一般財源     計画期間     35,554
48	新パイロットプラン事業 【所管部局】 清掃環境部計画管理課	【目的】ごみの減量とリサイクルの推進を図る。 【対象】全地域(池袋駅周辺等毎日収集の区域を除く) 【内容】週1回の資源回収日を設け、8品目・12分別の品目を分別回収する。1日に直営回収車4台、民間回収車32台(平均)で回収している。 【15年度実績】	【事業見直し内容】 ・直営回収車の台数見直し等を図る。 ・回収品の売却単価を引き上げ、収入の増加を図る。 アルミ缶 57円/kg 59円/kg 新聞 0.2円/kg 0.3円/kg 雑誌 0円/kg 0.05円/kg 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円) 16年度予算 466,810 (442,121)
		種別 回収量(トン) 可燃系 8,929 不燃系 4,219 計 13,148	一般財源 効果額 計画期間 5 年 間 138,620

	項目	事業等の概要	内 容
49	騒音振動対策 【所管部局】 清掃環境部 環境保全課	【目的】区民の生活環境を守る。 【対象】区内の幹線道路沿道の自動車騒音 【内容】幹線道路沿道における自動車騒音 を測定し、沿道地域の環境基準達成状況を 把握する。 【15 年度実績】	【事業見直し内容】 調査手法を都基準から国基準に変更、次の見直しを行う。 交通量調査地点数の見直し (5地点 3地点) 自動車騒音調査周期の見直し (3年 5年) 【実施時期】平成17年度
49		交通量調査 5 地点で測定 自動車騒音監視 4 区間	財政効果額(千円) 1 6 年度予算 3,493 (うち一般財源) (3,493) - 般財源 カ果額 1 7 年度 401 計画期間 2,005
	ごみ処理手数料の 見直し	【目的】ごみの減量化と資源化の促進を図る。 【対象】一般区民、事業者	【事業見直し内容】 リサイクル・清掃審議会の答申等を踏ま え、ごみ処理手数料の見直しを検討し、ご みの減量化を図る。
50	【所管部局】 清掃環境部 計画管理課	【内容】家庭ごみ、事業系ごみの収集・運搬等を行う。家庭ごみの日量 10 k g 以上は有料としている。事業系ごみ、粗大ごみは「ごみ処理券」の販売による処理手数料を徴収している。	財政効果額(千円)       16年度予算 (うち一般財源)     568,734 (68,828)
		種類       収集量(トン)         可燃ごみ       61,070         不燃ごみ       16,465         粗大ごみ       1,616         合計       79,151	一般財源 効果額     計画期間 5 年 間     -       現時点では、効果額を算定していない。
	事業系リサイクル事業	【目的】ごみの資源化を促進する。 【対象】商店街、中小事業所等 【内容】中小事業所や商店街の事業活動か	【事業見直し内容】 商店街リサイクルの回収業者への奨励金 を現行の1/2 に見直す。 ・週1回回収分500円 250円 ・日取り回収分250円 125円
51	【 所管部局 】 清掃環境部 リサイクル推進課	ら発生する紙類等を定期的に回収業者が回収し、再資源化する。 ・商店街リサイクル事業・・・45 商店街参加・オフィスリサイクル事業・・・・91 事業所参加・事業系、生ごみリサイクル事業・・・・7事業所参加【15年度実績】・商店街回収実績 924トン・オフィスリサイクル回収実績233トン・事業系生ごみ回収実績33トン・事業系生ごみ回収実績33トン・	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算 (うち一般財源)     1,416 (1,416)       一般財源 効果額     17年度     691       計画期間 5年間     3,455

	項目	事業等の概要	内容
	胃がん検診事業	【目的】数多く発生している胃がんを、早期に発見し医療に結びつける。	【事業見直し内容】 長崎健康相談所で実施している胃がん検 診を廃止する。
52	【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	【対象】30歳以上の区民  【内容】区医師会に委託して、豊島健康診査センターで実施しているほか、長崎健康相談所においても検診を実施。  X 線間接撮影による一次検査を実施。経過観察者及び70歳以上の希望者に対しては、一次検査を行わず、直接二次検診(X 線直接撮影)を実施している。	【参考】  受診者数推移 ( ) 内総受診者数  平成 10 年 423 人 (1,616)  平成 11 年 424 人 (1,608)  平成 12 年 393 人 (1,678)  平成 13 年 395 人 (1,942)  平成 14 年 347 人 (2,085)  平成 15 年 339 人 (2,189)
		【15 年度実績】 一次検診受診者 豊島健康診査センターで受診 1,850 人 長崎健康相談所で受診 339 人	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算 (うちー般財源)     27,675 (26,869)       一般財源 効果額     17年度     738       計画期間 5年間     3,690
			効果額には、長崎健康相談所の事業を廃止することで、豊島健康診査センター受託分が増えることを想定し加えた。
	精神障害者通所施 設運営費助成	【目的】回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進する。 【対象】精神障害者共同作業所通所訓練事	【事業見直し内容】 助成内容のうち、施設借上げ費(家賃) の支給割合を、21年度まで毎年段階的に5% ずつ引き下げる。
53	【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	業所 【内容】精神障害者共同作業所通所訓練事業所に対し、運営費・行事費・駐車場代・ 傷害保険料等・施設借上げ費等の助成を行 う。	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 228,613 (うちー般財源) (98,678)
		【15 年度実績】 10 施設に対して助成 助成金額合計 33,149 千円	一般財源 効果額 計画期間 5 年間 9,901
	民間心身障害児 (者)通所施設運 営助成	【目的】運営費の一部を助成することで、 安定した健全な施設運営の一助とする。 【対象】区内民間心身障害児(者)通所施 設4か所	【事業見直し内容】 施設借上げ料(家賃)助成を見直し、補助率を2/3 1/2とする。 【実施時期】平成17年度
54	【所管部局】 保健福祉部 障害者福祉課	【内容】区内にある在宅心身障害児(者)の社会自立を目的に作業及び日常の訓練・指導を実施している民間通所施設に対して施設借上げ料・運営費・交通費等の助成を行う。 【15年度実績】 区内4施設合計 73,829,673円	財政効果額(千円) 16年度予算 75,204 (うち一般財源) (59,454)   一般財源 17年度 836   対果額 計画期間 4,180

	項目	事業等の概要	内 容
	身体障害者等機能 回復助成事業		受術券の交付枚数を見直し、年間 12 枚
	【所管部局】	【対象】身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者難病患者福祉手当受給者区指定の 難病を有する者戦傷病者手帳第3項症以上	を 6 枚とする。 1 割の自己負担を導入する。
55	保健福祉部中央保健福祉セン	の肢体不自由者	【実施時期】平成17年度
	ター	【内容】鍼・灸・マッサージ等の機能回復 術を、区の指定する治療院で受けられる受 術券(3,000 円相当)を年間12枚交付する。	財政効果額(千円) 16年度予算 29,805 (うちー般財源) (29,805)
		【15年度実績】	一般財源 1 7 年度 12,272
		実交付者数 1,419 人 交付枚数 15,644 枚 利用枚数 7,277 枚	効果額 計画期間 61,360 5 年 間
	心身障害者等福祉 タクシー事業	【目的】電車・バスなどの利用が困難な 心身障害者の交通の利便と生活圏の拡大 を図る。	【事業見直し内容】 対象者の範囲及び助成額の見直しを行 う。
	【所管部局】 保健福祉部	【対象】 身体障害者手帳保持者で次のア~エに該 当する者	1.次の項目を対象外とする。 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の者 戦傷病者手帳第3項症以上の下肢体幹 機能障害
	中央保健福祉センター	ア 下肢障害 1~4 級、イ 体幹機能障害 1~ 3 級、ゥ 視覚障害 1~2 級、I 内部機能障	2.生活保護法による扶助を受けている者を除く。
		害1~3級、	3.下肢障害の対象を1~3級とする。
56		脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方 戦傷病者手帳第3項症以上の下肢体幹 機能障害	4.助成額の見直し 3,300円/月 2,800円/月
		愛の手帳1~2度 難病患者福祉手当受給者	【実施時期】平成17年度
			財政効果額(千円)
		【内容】タクシー券を月 3,300 円交付する。	179,020
		。     【15 年度実績】	(うち一般財源) (179,020) (179,020) (179,020) (179,020) (179,020) (179,020)
		新規登録者数 501 人 年度末登録者数 4,199 人	効果額 計画期間 180,935 5 年 間
		利用券交付枚数 583,882 枚 実利用枚数 510,509 枚	

	項目	事業等の概要	内 容
	心身障害者自動車 燃料費助成	【目的】心身障害者の日常生活に使用する 自動車燃料費の一部を助成し、生活の利便 及び生活圏の拡大を図る。	【事業見直し内容】 1.対象者の項目に次の4項目を加える。 (1) 自動車税又は軽自動車税の減免を受けている者
	【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉セン ター	【対象】区内に住所を有する心身障害者及び戦傷病者本人又は同一生計を営む者で、 自動車税の減免を受けている自動車所有 者。ただし、福祉タクシー券との併用は不可	<ul> <li>(2) 区長が前記に準ずると認めた者</li> <li>(3) 平成 17 年度より、受給資格に障害の要件を加える。</li> <li>ア 下肢障害 1~3級イ体幹機能障害 1~3級り 視覚障害 1・2級</li> </ul>
		【内容】 ガソリン 1 リットルにつき 53 円(軽油 1 リットルにつき 32 円) 3 ヶ月 あたり 150 リットル(軽自動車は 90 リッ トル)を限度として助成する。	I 内部機能障害 1~3級 オ 愛の手帳 1·2度 (4) 生活保護法による扶助を受けてい
57		【15 年度実績】 新規登録者数 65 人 年度末登録者数 444 人 延べ助成人数 1,282 人	る者を除く。 2.助成額を見直す 設定した上限以内で利用量に応じ支給 していた助成額を、一律助成に変更する。 普通自動車 3ヶ月6,000円
			軽自動車、パイク、軽油 3ヶ月4,500円 【実施時期】平成17年度
			財政効果額(千円)
			16年度予算 9,838 9,838
			(うちー般財源)     (9,838)       一般財源     17年度     3,924
			効果額 計画期間 20,723
		【目的】高齢者の心身の健康を保つ。	【事業見直し内容】
	高齢者福祉センタ ー・ことぶきの家	【対象】区内在住の 60 歳以上の方	1.実施回数の見直し (週3回 週2回)
	の療浴室	【内容】高齢者の健康増進・福祉向上を目 的とする高齢者福祉センター・ことぶきの	2 . 平成 18 年度には、療浴室全廃
	【所管部局】 保健福祉部	別とする同断有価値センダー・ことがさい 家に浴室を設置し、高齢者の心身の健康を 保つために入浴事業を行う。	【実施時期】平成17年度
	高齢者福祉課		財政効果額(千円)
58		<利用時間> 13:00~16:00(受付は15:30まで)	1 6 年度予算 5,410
		(実施場所)	(うち一般財源) (5,410)
		15年度 9館 高齢者福祉センター、 駒込・巣鴨・南大塚・池袋・	一般財源 1 7 年度 1,778 効果額 計画期間 20 444
		南長1・南長2・要・高松こ とぶきの家 週4回実施	5 年 間 23,114
		16年度 4 館 高齢者福祉センター、 巣鴨・南長 1・高松ことぶき の家 週 3 回実施	

·	項目	事業等の概要	内容
59	国 重度心 原と活佛改 神理 では では では では では では では では では では	【目的】《日常生活用具・設備改善》心身障害者の日常生活の便宜を図り、自立と社会参加を促進する《補装具》身体障害者の障害部位を補い、又はその代替をする。 【対象】心身障害者(給付内容により障害の程度が異なる) 【内容】《日常生活用具の主な給付内容》治槽・入浴担架・便器・特殊便器・頭部保護帽・意思伝達装置・自動消火器・床ずれ予防マット・多用途いす・酸素吸入経費 等 47 項	【事業見直し内容】
		の世帯の所得階層区分に応じて生じた自己負担金(国基準)を区で負担する。 【15年度実績】 補装具等費用負担助成 45件日常生活用具及び住宅設備改善181件(内 訳)日常生活用具 151件住宅設備改善133件区単独給付・拡大給付 14件屋内移動設備 3件	財政効果額(千円) 16年度予算 109,702 (うちー般財源) (63,712)   一般財源
60	高齢者福祉電話貸 与助成 【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉セン ター	【目的】一人暮らしの高齢者等のに電話の貸与及び電話料金の助成又は自己所有電話の電話料金の助成を行い、電話訪問による安否の確認、相談連絡などにより孤独感の解消を図る。  【対象】65歳以上の定期的に安否の確認の必要な一人暮らし又は高齢者世帯で、住民税が全員非課税又は生活保護受給者  【内容】 貸与電話 区が保有する電話機を利用者に貸与し、基本料金(1,000円)及び工事料を助成する。自己所有電話の料金助成自己所有の電話に対して基本料金(1,000円)を助成する。	【事業見直し内容】         自己所有電話に対する基本料金補助を廃止する。         【実施時期】平成17年度         財政効果額(千円)         16年度予算       20,512         (うちー般財源)       (17,086)         一般財源       17年度       12,623         計画期間       68,867
		【15 年度実績】 貸与 新規貸与台数 54 台 年度末貸与台数 467 台 自己所有電話の料金助成 新規助成台数 102 台 年度末助成台数 1,105 台	

	項目	事業等の概要	内 容
	心身障害者福祉電 話設置及び通話料 助成	【目的】重度心身障害者の属する世帯に電話の貸与又は電話料金の助成をすることにより、緊急時における連絡手段の確保とコミュニケーションの増進を図る。	【事業見直し内容】 自己所有電話に対する基本料金及び付加機能使用料を廃止 所得制限を所得税非課税世帯から住民税 非課税世帯に変更
	【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉セン ター	【対象】区内に居住し、コミュニケーション及び緊急事態等の手段として日常生活に電話が必要である次の要件に該当する障害をお持ちの方 貸与については、18歳以上 障害者の属する世帯の前年分の所得税が非課税世帯 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方	生活保護世帯に助成していた通話料(1ヶ月600円)を廃止する。 貸与電話の基本使用料・付加機能使用料
61		【内容】 貸与電話 区が保有する電話機を利用者に貸与し、基本料金・工事料及び1ヶ月につき600円分の通話料を助成する(通話料の助成は、生活保護世帯に限る)。自己保有電話の料金助成基本料金及び1ヶ月につき600円分の通話料を助成する(通話料の助成は、生活保護世帯に限る)。	16年度予算   5,475   (うち一般財源)   (5,474)   -般財源   力果額   計画期間   11,636   11,636
		【15 年度実績】 貸与 新規貸与台数 1 台 年度末貸与台数 44 台 自己所有電話の料金助成 新規助成者数 4 人 年度末助成者数 120 人	
	心身障害者(児) おむつ支給事業	【目的】重度心身障害者(児)に対し、紙 おむつを支給することにより、日常生活を 衛生的かつ快適に過ごせる環境を提供し、 家族の経済的負担及び介護の軽減を図る。	
62	【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉セン ター	【対象】区内に住所を有する、常時臥床又は失禁状態のためにおむつの使用の必要がある、次のいずれかに該当する方身体障害者手帳1・2級愛の手帳1・2度脳性まひ、進行性筋萎縮症  【内容】象者の方に、紙おむつを月130枚を限度とし、居宅等に業者が月1回配送する。	財政効果額(千円)
		【15 年度実績】 新規登録者数 28 人 年度末登録者数 159 人 延べ支給人員 1,522 人	

	項目	事業等の概要	内 容
	心身障害者(児) おむつ購入費等助 成事業	【目的】入院中で紙おむつの支給を受けられない重度心身障害者に対し、紙おむつの購入等の助成をすることにより、経済的負担の軽減を図る。	【事業見直し内容】 助成限度額を見直し、月 5,000 円 3 ヶ月 で 15,000 円を限度とする。 【実施時期】平成 1 7 年度
63	【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉セン ター	【対象】区内に住所を有し、常時臥床又は 失禁状態のためにおむつの必要がある、次 のいずれかに該当する方 身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2度 脳性まひ、進行性筋萎縮症 【内容】3ヶ月につき、18,000円を限度と して現金を助成する。	財政効果額 (千円)       16年度予算 (うちー般財源) (1,781)       一般財源 効果額 計画期間 5年間 4,313
		【15 年度実績】 新規登録者数 20 人 年度末登録者数 55 人 延べ助成人数 57 人	
	高齢者紙おむつ支 給事業	【目的】在宅で失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、衛生的で快適な日常生活を過ごせる環境を提供し、家族の経済的負担及び介護負担の軽	支給限度額を見直し、月 5,000 円相当と する。
64	【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉セン ター	減を図る。 【対象】65歳以上の要介護3程度以上の失禁状態にある高齢者 【内容】対象者一人あたり月6,000円相当	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算     56,626       (うち一般財源)     (45,686)       一般財源     17年度       13,556
		分を居宅等へ業者が配送する。   【15 年度実績】   新規登録者数 389 人   登録者実数 1,474 人   年度末登録者数 1,099 人   支給延べ人数 9,167 人	一般財源     17年度       効果額     計画期間       5年間       73,061
	高齢者おむつ購入費等助成	【目的】入院中の寝たきり高齢者に対し、 おむつ購入費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。	【事業見直し内容】 支給限度額を見直し、月 5,000 円を限度 額とする。
65	【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉セン ター	【対象】65 歳以上の常時失禁のある入院中の方 【内容】月6,000円を限度として現金を支給する。	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 19,507 (うちー般財源) (19,507)
		【15 年度実績】 新規登録者数 437 人 登録者実数 1,399 人 年度末登録者数 1,121 人 支給延べ人数 1,100 人	一般財源

	項目	事業等の概要	内 容
	ホームヘルプサー ビス利用者負担軽 減事業 【所管部局】	【目的】介護保険導入に伴い、訪問介護の利用者負担の激変緩和を図る。 【対象】介護保険法施行時における訪問介護利用者および障害者ホームヘルプサービス利用者で生計中心者の所得が一定基準以下の方	【事業見直し内容】 本事業のうち、高齢者の法施行時訪問介 護利用者の利用者負担軽減について、経過 措置期間の終了に伴い廃止する。 【実施時期】平成17年度
66	保健福祉部介護保険課	【内容】介護保険法施行以前にホームヘルプサービスを利用者負担なしで受けていた高齢者等の方に、国の特別対策に基づき、5年間の経過措置として利用者負担の軽減を行う。	財政効果額(千円) 1 6年度予算 39,703 (うちー般財源) (14,371) -般財源 1 7年度 7,220 計画期間 37,648
		<自己負担額> 高齢者の法施行時訪問介護利用者 12年4月から15年6月まで3% 15年7月から6%、 17年4月から本来負担の10% 障害者ホームヘルプサービス利用者 3%	
		高齢者 534人 障害者 206人	
	指定居宅介護支援 事業	【目的】ケアプランを作成し、継続的にケアマネージメントを行う。 【対象】介護保険における要支援・要介護	【事業見直し内容】 民間参入がすすみ基盤整備が整ったこと から、高齢者福祉センター、駒込・南長崎 第一・高松ことぶきの家で行っている指定
67	【所管部局】 保健福祉部 高齢者福祉課	の状態にある高齢者 【内容】一般的には、東京都の指定を受けて民間事業者が実施するもの。介護支援専門員が在宅介護を必要とする高齢者の心身状況や生活環境を調査し、ケアプランを	
07		作成する。また、継続的にケアマネージメ	財政効果額(千円)
		ントを実施する。	1 6 年度予算 25,510   (12,306)
		【15 年度実績】 指定居宅介護事業所合計 24,631,529 円 (中央・東・西保健福祉センター、高齢	一般財源 か里額
		者福祉センター、駒込ことぶきの家、南 長崎第一ことぶきの家、高松ことぶきの 家)	計画期間 61,530

	項目	事業等の概要	内 容
	高齢者健康診査	【目的】疾病の早期発見により、高齢者の 健康の保持増進を図る。	【事業見直し内容】 国の実施基準に沿って見直しを行う。
	【所管部局】	【対象】65 歳以上の区民	【実施時期】平成17年度
	保健福祉部	【内容】毎年9月から10月の2ヶ月間区	財政効果額(千円)
	地域保健課	医師会に委託し、実施している。	1 6 年度予算 493,380
		基本健康診査(その)・・・・全員実施問	(うち一般財源) (309,748)
		診、理学的検査、血圧測定、尿検査、 身   体計測、血液生化学検査	一般財源 1 7 年度 21,000
68		基本健康診査(その )・・・・必要に応じて 心電図、眼底検査、血液一般検査、胸部 X 線撮影、聴力検査、脊椎検査を実施。	効果額 計画期間 105,000 5 年 間
		肝炎ウィルス検査( 高齢者健診受診者のう	
		ち、65・70 歳は検査を希望した方、66~	
		69 歳では血液検査で一定数値の方、66~	
		69歳及び71歳以上で過去に肝機能異常等	
		を指摘された方が受診)	
		【15 年度実績】	
		対象者数 47,935 人	
		受診者数 28,227 人 受診率 58.9%	
		肝炎検査受診者数 1,826 人 受診率 6.5%	
		【目的】子宮がんを早期に発見し、早期治	【事業見直し内容】
	子宮がん検診	療を行う。	体がん検診を廃止する。
			対象者を 20 歳以上の偶数歳とする。
	  【所管部局】	【対象】30歳以上の区民(女性)	
	保健福祉部	   【内容】【内容】毎年9月から 11 月、区医	【実施時期】平成17年度
69	地域保健課	師会に委託して実施。子宮頚がん検診受診	
09		者のうち一定の条件に該当する方には、子	財政効果額(千円)
		宮体がん検診も実施している。実施医療機     関の窓口に申請書があり、希望者は実施医	1 6 年度予算 38,351
		関の窓口に中請書かあり、布望有は美旭医     療機関に申込みを行う。	(うち一般財源) (38,130)
		200000000000000000000000000000000000000	一般財源 1 7年度 21,811
		【15 年度実績】	効果額 計画期間 100,055
		頸がん受診者数 4,802 人 体がん受診者数 1,379 人	5 年間
		件が70又砂白奴 1,3/3人	

	項目	事業等の概要	内 容
	障害者等歯科診療 事業	【目的】一般の歯科診療所で充分な治療を 受けることが困難な要介護高齢者及び障 害者の歯科診療を行う。	【事業見直し内容】 指導医、協力医の単価の見直し 指導医 80,000 70,000 円 協力医 70,000 60,000 円
70	【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	【対象】心身に障害のある方及び要介護高齢者で通院可能な方 【内容】池袋保健所 6 階の豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療、歯科相談、歯科衛生指導を実施。また、在宅の要介護高齢者を訪問し、入れ歯の手入れ方法、歯周病予防の歯磨き方法などの専門的な指導を実施。社団法人豊島区歯科医師会に事業委託。木曜日の午前中及び土曜日の午後に実施。 【15 年度実績】 利用状況 障害者 541 人高齢者 465 人	診療体制の見直し 木曜日については下記の見直しを行う。 指導医3人 2人 非常勤歯科衛生士3人 2人 委託料の見直し 委託料を人的経費のみとする。 【実施時期】平成17年度
71	生活習慣病相談事 業及び集団健診 【所管部局】 保健福進課	【目的】集団健診:健診機会に恵まれない住民の方を対象に健診を実施し、要注語者・要経過観察者の発見に資する。相談・海の健康に関する個別の相談における健康管理に資する。 【対象】健診 15歳以上の区民相談おおむね40歳以上の区民 【内容】集団健診毎月保健所において実施主な血圧関定・心電図・肝炎検査など相談:等が生活習慣病・栄養土活習慣病・栄養土活習慣病・栄養土活習慣病・栄養土活習慣病・栄養・する。 【15年度実績】 生活の質が時相談 19回 90人人の第一個人人の第一個人人人の第一個人人人の第一個人人人の第一個人人人の第一個人人人の第一個人人人の第一個人人人の第一人人人人の第一人人人の第一人人人の第一人人人の第一人人人の第一人人人の第一人人の表情を表現されないませばいる。 「はいきないきないます」はいませばいませばいませばいませばいませばいませばいませばいませばいませばいませば	【事業見直し内容】 池袋保健所と長崎健康相談所の2か所で実施している事業を、池袋保健所に統合する。 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)

	項目	事業等の概要		内容	
	休日診療	【目的】休日の急病に対処する。 【対象】外来急病患者	-		療所のうち、巣鴨
72	【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	【内容】休診日の急病に対処するため、豊島区医師会、豊島区歯科医師会及び豊島区薬剤師会に委託して、休日診療・休日調剤を実施。 内科・小児科《診療所・説職休日診療所・長崎休日診療所・長崎休日診療所・長崎休日診療所のみ午後5時(池袋診療所のみ午後10時まで)土曜日(池袋診療所のみ)午後5時から午後10時歯科《診療時間》午前9時から午後5時 【15年度実績】内科・川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	U、地 千長目池池池東西北南西 巣巣鴨島区 早崎白袋袋袋袋袋塚塚塚鴨鴨鴨鴨	を医師診 内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内内	休日の 診療: 説 1 2 · 4 日曜 日曜 日曜 日日曜 日日曜 日曜曜 日曜曜 日日曜曜曜 日日日日日日日日
	土印	池袋 261 人 (4 人/日) 土曜準夜 日数 49 日 池袋 166 人 (3 人/日)		財政効果額(-	
			16年度 (う	が算 かち一般財源)	68,163 (68,163)
		歯科 休日昼間 日数 72 日	一般財源	17年度	16,212
		池袋 466人(6人/日)	効果額	計画期間5 年間	82,280
		調剤 休日昼間 日数 72 日 1,284 人(18 人/日)			

	項目	事業等の概要	内 容
	項 目法外援護事業 【所管部局】 保健福祉部生活福祉課	事業等の概要 【目的】生活保護法内の援護に加え、生活保護法の外で援護を行うことにより、生活保護世帯の家計負担の軽減を図る。 【対象】生活保護世帯 【内容】 入学祝品の支給 小学校・中学校へ入学する児童や生徒に対して祝品(文具券@15,000円)を支給。夏期健全育成費等 小・中学生に対して、夏休み期間中の各種野外活動への参加費用の一部を支給(@3,300円)するとともに、給食室の工事等により学校給食が停止している期間中の給食費(牛乳代)を補助。 学童服・運動衣代の支給 「こどもの日」の行事の一環として、小・中学生に運動衣代(@4,100円)を、小	【事業見直し内容】
73		学校 2~6 年生及び中学校 2·3 年生に学童服代(@11,400 円)を支給(小・中学校の各1年生には、入学準備金が生活保護費から支給されるため除外されている)自立援助義務教育を終了し、就職又は高等学校等へ入学する人へ支給(@50,000 円)修学旅行支度金修学旅行に行くにあたっての諸経費の援護金として支給(小学生@4,300 円中学生@8,500 円)入浴券の支給大人・中人ともに一人年間60枚の入浴券を支給	
		【15 年度実績】	

	項目	事業等の概要	内 容
	池袋本町プレーパーク事業	【目的】屋外での自由な遊びや集団での遊びを通して、子どもの創造性・協調性を育てる。また、地域住民との協働事業をすすめ、地域コミュニティの育成を図る。	【事業見直し内容】 平成17年度については、需用費・報償 費の見直しを行いつつ、区民主体の事業に 移行する。平成18年度には、区民の自主的 な事業として位置づけ、区民活動補助金の
	【所管部局】 子ども家庭部 子ども課	【対象】区内の子どもと地域住民      【内容】池袋本町1丁目の防災広場におい	対象事業とする。 【実施時期】平成17、18年度
	) C OF	て、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモ	
74		ットーに、プレーパークを運営する。   子ども達が普段できない焚き火や穴掘	財政効果額(千円)
		り、廃材を利用した木工作等の遊びをす	1 6 年度予算 3,683 3,683 (3,683)
		る。プレーリーダー2 名が子どもの見守り	(うち一般財源) (3,683)
		役として、常駐し、一緒に遊んだり、道具 の使い方を教えたりするほか、戸締り、後 片付けなど施設管理を行う。	一般財源 1,528 1,528
		【15 年度実績】	効果額 計画期間 5 年 間 5,838
		プレーパークの会定例会 8回 利用状況 平日平均 18人 休日平均 26人	
		【目的】保育園児の健康を保持し、給食等	【事業見直し内容】
	保育園における	の衛生管理を図る。	零歳児健診を月 4 回から月 3 回に変更す
	健康管理事業		る。
		【対象】区立保育園園児・保育園職員	
	【所管部局】	【中京】》65時の健康診断、実期、55時健	【実施時期】平成17年度
	【別官部局】   子ども家庭部	【内容】入所時の健康診断、定期・臨時健康診断及び職員細菌検査を実施。	財政効果額(千円)
	保育園課	定期健康診断・・・毎月	1 6 年度予算 32,313
		零歳児健診・・・毎週	(うち一般財源) (0)
		就園児検診、ぎょう虫卵検査、歯科検診、	
		眼科検診、耳鼻科検診、腎臓検診、	<sub>一般財源</sub>
75		職員細菌検査・・・随時	効果額 計画期間 13,675
		  【15 年度実績】	5 年 間   13,075
		<b>大日子及美順</b>	
		零歳児健診 11,430,720 円	
		就園児検診 805,560 円	
		ぎょう虫卵検査 247,100円	
		歯科検診 805,560 円	
		眼科検診 805,560 円	
		耳鼻科検診 805,560 円	
		腎臓検診 426,888 円	
		腎臓二次検診 45,475円	
		職員細菌検査 2,153,280 円 職員細菌検査(0157) 531,360 円	
		地名洲图状且(○□1) □ □ □ □ □	

	項目	事業等の概要	内 容
76	保育室への助成 【所管部局】 子ども家庭部 子育て支援課	【目的】認可保育園の補完的役割を果たしている保育室に対し補助することにより、保育内容の向上及び保護者の経費負担の軽減を図る。 【対象】区内保育室2園 【内容】運営費の一部を助成する。主な助成内容・児童営費補助(3歳未満@34,200円/月3歳児@20,950円/月)・欠員分運営費・健康管理費・家員等補助・施設運営費・健康管理費・家員等補助・夏期・冬期の期末援助等 【15年度実績】施設 3か所定員 62人延べ児童数 551人保育室運営事業委託経費 53,732,580円	【事業見直し内容】 15 年度児童ひとり当たりの予算の助成単価を比較し、23 区中第 8 位の 59,191 円を、23 区平均額の 51,809 円に近づけるため、次の見直しを行う。 家賃補助 10 万円を 8 万円とする。 欠員分運営費補助 2 万円を—17,000円とする。 期末援助経費の見直し夏期 8 万円 4 万円冬期 10 万円 9 万円 【実施時期】平成 1 7 年度    財政効果額(千円)
77	私立保育所・夜間 保育所に対する助 成 【所管部局】 子ども家庭部 保育園課	【目的】私立・夜間保育所の保育内容を充実し、もって児童の福祉向上に寄与する。 【対象】区内私立保育所・区内夜間保育所 【内容】現在区内にある私立保育所 5 園および夜間保育所 1 園に対して、施設運営費、事務職員雇上費、障害児加算、職員研修費等の助成を行う。 【15 年度実績】 区単独助成額私立保育所 5 園・・94,102,092 円夜間保育所 1 園・・・16,623,613 円	【事業見直し内容】 次の3項目の助成について見直しをする。 貸しおむつ保護者負担導入に伴う 助成の削減 ごみ処理費の減額 開所時間延長パート保育士加算の廃止 (私立保育所のみ) 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)   16年度予算
78	区民住宅等の管理 【所管部局】 都市整備部 住宅課	【目的】ファミリー世帯、高齢者等に適正な家賃負担で入居できる賃貸住宅を提供する。 【対象】中堅所得ファミリー、高齢者世帯等 【内容】区が建設あるいは民間賃貸住宅を借上げることにより、住宅提供を行う。 ・区民住宅:16団地312戸(全て借上げ)・福祉住宅:14団地240戸(9団地132戸借上げ)・安心住まい提供事業198室(借上げ)	【事業見直し内容】 ・借上賃借料の適正化 家賃減額交渉を行い適正化を図る。 ・入居資格要件の緩和 あき家区民住宅の入居資格要件を緩和 し、使用料収入の増を図る。 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)   16年度予算

	項目	事業等の概要	内 容
	高齢者等住み替え 家賃助成	【目的】民間の賃貸住宅に居住している高齢者等で転居を求められている場合に転居後の家賃の一部を助成し、住み慣れた地域での居住の安定を図る。	【事業見直し内容】 新規受付から助成額を月額 15,000 円、 助成期間 3 年間とする。
79	【所管部局】 都市整備部 住宅課	【対象】65 歳以上の高齢者、障害者、ひとり親世帯 【内容】従前家賃と転居後家賃の差額の一部を助成する。助成額月額20,000円、助成期間は4年間。 【15年度実績】 139件	【実施時期】平成17年度       財政効果額 (千円)       16年度予算 (30,500)       一般財源 (30,500)       一般財源 効果額 計画期間 5年間 12,960
	狭あい道路拡幅整 備	【目的】4 メートルの道幅を確保するための後退用地等を整備する。 【対象】建築主等	【事業見直し内容】 新規協議分から助成金額等(塀等の撤去 等の助成金及びすみ切り部分の奨励金)を 50%減額する。
80	【所管部局】 都市整備部 狭あい道路整備課	【内容】建築主等の承諾を得て、道路の中心から 2m 後退した線までの後退用地等を整備する。  【15 年度実績】     拡幅延長距離 5,352m     工事件数 416 件     工事金額計 391,859 千円 助成金等 件数 463 件 金額 43,363 千円	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算 532,563 (うち一般財源) (497,653)       一般財源 効果額 計画期間 5年間 98,613
	私道排水設備助成	【目的】生活道路の整備 【対象】私道	【事業見直し内容】 助成対象を路線の全体的改修工事から損 傷部分のみの部分的補修工事へ変更する。
81	【所管部局】 土木部 道路整備課	【内容】私道の舗装及び排水設備の改修工事に助成金を交付する。 【15 年度実績】 舗装 11 件 873m 15,664 千円 排水設備 8 件 480m 40,029 千円	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算 (うち一般財源)     51,367 (51,367)       一般財源 効果額     17年度 計画期間 5年間     36,367

	項目	事業等の概要	内 容
	道路維持修繕	【目的】生活道路である区道の維持、修復 を行う。	【事業見直し内容】 平成16年度に構築した道路維持管理システ
	【所管部局】 土木部	【対象】区道 【内容】直営及び発注工事、軽易な修復等	ムを活用しながら、工事箇所の精査、施行 面積の絞込みを行う。また、中長期的に維 持管理計画を立て、コスト縮減を図る。
82	道路整備課	により区道(総延長 283 k m、総面積 1.6 k m の管理維持、修復を行う。	【実施時期】平成17年度
		【15 年度実績】 ・ 発注工事件数 199 件 ・ 舗装面積 5,936 ㎡ ・ 排水溝 952m	財政効果額(千円) 1 6 年度予算 212,035 (うち一般財源) (156,617) 一般財源 1 7 年度 25,463
		・ 直営工事件数 811 件	効果額 計画期間 127,315 5 年 間
	道路清掃	【目的】区道を良好な状態で維持管理す る。	【事業見直し内容】 ・夜間の機械清掃作業(ロードスイーパー) 回数を年間 26 回から 16 回へ減らす。
	【所管部局】 土木部	【対象】区道(歩道、設置ごみ箱・灰皿含む)	・地下道の路面・壁面洗浄作業の回数を 2/3 に減らす。 ・道路、植樹帯、歩道等の清掃か所を見直
83	道路管理課	【内容】 ・区道、植樹帯、植込み、歩道、地下道の 清掃を行う。 ・路上のびん・缶・不法投棄物の処理を行	す。 ・池袋駅東口の清掃回数を減らし、作業範 囲を見直す(365 日 313 日) 清掃委託料の単価を見直す。
03		う。   ・池袋駅周辺区域の重点的な清掃を行う。 	【実施時期】平成17年度
		【15 年度実績】 ・区道 38 路線を清掃した。 ・産業廃棄物処理 17 回	財政効果額(千円) 16年度予算 88,069 (うち一般財源) (88,069)
		家電等不法投棄物処理 104 個 ・池袋駅東口地域 清掃 366 日 同 西口地域 清掃 285 日	一般財源 1 7 年度 15,041 対果額 計画期間 75,005
		13 44 5 % 733.0 555 4	75,205 5 年間 75,205
	交通安全施設整備	【目的】区道の交通安全を図る。 【対象】区道	【事業見直し内容】 カープミラー、街路灯等の新設、取替え 基数を削減する。ガードパイプ工事を工事
	【所管部局】 土木部 - 道路整備課	【内容】区道の道路標示、街路灯、ガードレール、交差点表示、転落防止柵等の交通	発注から直営工事に替える。発注工事の 30%削減する。
84	道路整備課   	安全施設の設置及び維持管理を行う。      【15 年度実績】	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円)
		反射鏡等安全施設設置38 か所交差点表示等14,113mカラー舗装219 ㎡	1 6年度予算 37,505 (37,505) (37,505)
			一般財源
			5 年 間   01,555

	項目	事業等の概要	内 容
85	交通安全対策 【所管部局】 土木部 交通安全課	【目的】交通事故から区民の生命を守る。 【対象】一般区民 【内容】春・夏の交通安全運動の実施、高齢者・幼児・児童等への交通安全啓発を行う。ウイロードにおける自転車降車指導を実施する。 【15 年度実績】	【事業見直し内容】 ウイロードにおける自転車降車巡回指導 委託(2人)の年間日数を削減する。 243日 146日 【実施時期】平成17年度  財政効果額(千円) 16年度予算 10,785 (うちー般財源) (10,785)
		交通安全運動 春 5月11日~20日 秋 9月21日~30日 運転者講習会の実施 春 18回 受講者 585人 秋 9回 受講者 265人	一般財源 効果額 計画期間 5 年 間 1,811 9,055
86	保護樹木にかかる 補助金 (緑化推進助成) 【所管部局】 土木部 公園緑地課	【目的】緑化の推進を図る。 【対象】区内の樹木、生垣、植栽等 【内容】樹木、樹林、生垣を保護樹木等として指定し、維持管理費の一部を助成する。 【15 年度実績】 保護樹木申請件数 264 件	【事業見直し内容】 保護樹木等保険加入、保護樹木剪定などへの助成を残し、保護樹木の指定補助金を廃止する。 【実施時期】平成17年度  財政効果額(千円) 16年度予算 13,556 (うちー般財源) (13,556)  ー般財源 カール・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・
87	公園・児童遊園等 の維持管理 【所管部局】 土木部 公園緑地課	【目的】緑豊かな環境を整備する。 【対象】区立公園、児童遊園等 【内容】公園、児童遊園等を安全、快適に利 用できるよう維持管理する。 ごみ処理、樹木剪定、害虫駆除、遊具等設 置及び補修などの管理を実施する。 【15 年度実績】 公園 57 か所、児童遊園 93 か所、仮児童 遊園 8 か所、合計 158 か所を維持管理した。	【事業見直し内容】 ・借上げ敷地である上り屋敷児童遊園を閉鎖する。 ・便所のない公園等の巡回清掃回数を 5 回から実状に合わせ削減する。 ・委託発注方法を見直す。 ・緊急度の高い老朽化した便所(プロック型)については、建替や廃止も含め個別に検討する。 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)

	項目	事業等の概要	内 容
		【目的】地域の美観・衛生を保守する。	【事業見直し内容】
	公衆便所の維持管		池袋大橋下、鬼子母神社境内、染井墓地
	理	【対象】専用公衆便所	内の3か所の公衆便所を廃止する。
		【内容】専用公衆便所の清掃及び修繕、維	【実施時期】平成17年度
	【所管部局】	持管理を行う。	
88	土木部 公園緑地課	  【15 年度実績】	財政効果額(千円)
		10 中反美線』  10 か所の専用公衆便所の施設修繕と清	1 6 年度予算 23,491   (23,491)   (23,491)
		掃を実施した。	
			<sub>一般財源</sub>
			効果額 計画期間 8,510
			5 年 間
			平成 17年度効果額は便所撤去費用 2,500 千円含む。
		   【目的】児童生徒の健康	
	   心臓検診	【日的】元里王従の健康	【事業見直し内容】   第一次検査の心電図検査の学年全員受診
	0 1340 17(17)	【対象】区立小中学校の児童生徒	を法定基準に見直す。
			小学校 第1・4 学年 第1 学年
	【所管部局】		中学校 第1・3 学年 第1 学年
	教育委員会 学務課	・全児童生徒を対象にアンケートによる調査を実施する。	│ │【実施時期】平成17年度
	一	且で天祀する。  ・第一次検査 小学校は1年・4 年全児童、	【关心时期】 十成 1 7 年及
89		中学校は1年・3年全生徒を対象に心電図	財政効果額(千円)
09		検査を実施する。他の学年はアンケート等	1 6 年度予算 18,161
		から要検査と判断される児童生徒に心電	(うち一般財源) (18,161)
		│図検査を実施する。   ・第二次検査 心電図検査、X 線撮影と専	1 7 年度 7,971
		門医による問診を実施する。	一般財源 一
			5 年 間 39,855
		【15 年度実績】	
		アンケート実施者数 9,625 人 第一次受診者(心電図) 4,215 人	
		第一次支衫音(心电区) 4,213	
		【目的】経済的な理由により就学困難な児	【事業見直し内容】
	就学援助補助	童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行	・学校給食費の月額支給単価の 100 円未満
		い、義務教育の円滑な実施を図る。	を切捨てる。
	<b>人</b> 化类如 巴 】	【社会】区立小中党校の旧亲 - 仕往	・移動教室、林間学校、修学旅行等の補
	【所管部局】 教育委員会	【対象】区立小中学校の児童・生徒	助額を引き下げる。   引下げ率
	学務課	  【内容】一定収入以下の保護者に対して、	小学校 平均 17%
		申請に基づき調査認定を行い、学用品費、	中学校 平均 26%
90		給食費、保健医療費、移動教室、通学費、	
		校外活動費等の項目を支給する。 	【実施時期】平成17年度
		  【15 年度実績】	財政効果額(千円)
		支給対象者	1 6 年度予算 202,907
		小学校 1,339 人	(うち一般財源) (178,410)
		中学校 654 人	
			一般財源 十一年度 0,437
	<u> </u>		- 1 I-J

	項目	事業等の概要	内 容
	学校授業・教育活 動関係	【目的】教育活動を実施する。 【対象】区立小中学校	【事業見直し内容】 消耗品等の金額を 15~20%削減する。備 品金額を 50%削減する。
91	【所管部局】 教育委員会 学務課	【内容】 ・学校の授業、行事、生活指導に必要となる教材、印刷物、学習用コンピュータ教材・教育備品等を各学校の状況に応じて各学校がそろえる。・学校への割当金額は、生徒児童数・学級数等に応じて決定する。  【15 年度実績】  購入等件数 総件数 4,551 件	【実施時期】平成17年度         財政効果額 (千円)         16年度予算 (260,272)       (260,272)         一般財源 効果額 計画期間 5年間 214,210
	小学校学習用コンピ ューク整備	【目的】学習用のコンピュータ環境を整備する。 【対象】小学校	【事業見直し内容】 17~19 年度に 18 校敷設予定であったが 計画を見直し、17~19 年度に 6 校、20・21 年度に 4 校、計 10 校とする。
92	【所管部局】 教育委員会 学務課	【内容】情報教育の推進を図るため,小学校24校ならびに竹岡健康学園のコンピュータ機器を設置する。校内LAN未設置校にネットワークシステムを導入する。 【15年度実績】 835台 校内LAN敷設状況 3校	【実施時期】平成17年度       財政効果額(千円)       16年度予算     93,819       (うち一般財源)     (91,819)       一般財源     17年度     16,000       計画期間     32,000       5年間
93	図書閲覧貸出等 【所管部局】 教育委員会 中央図書館	【目的】図書・記録・視聴覚資料等を収集・整理・保存し、区民に情報提供する。 【対象】一般区民 【内容】・雑誌・新聞等を含む資料を収集・整理・保存し、区民への閲覧・貸出を行う。 ・読書相談や図書の予約・リクエストサービスを行う。 ・講座、講演会、映画会を開催する。 ・読書会等の自主グループの活動を支援する ・視覚障害者が利用する点字図書館を運営する。	【事業見直し内容】 購入する資料等を削減する。 【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 (うち一般財源) 128,833 (115,140) 一般財源 効果額 計画期間 27,298
		【15 年度実績】 (中央館 1、地域館 7) 図書数 790,106 冊 貸出登録者数 90,144 人 貸出件数 1,831,650 件 読書相談件数 230,556 件 点字図書館登録者数 821 人 利用件数 録音図書 7,134 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

	項目	事業等の概要	内 容
94	中学校開放管理 【所管部局】 教育委員会	【目的】学校施設の地域住民へ開放する。 【対象】区民、地域団体 【内容】 中学校の体育館・校庭等の体育施設を地域住民の利用に提供する。 臨時職員等の開放管理員が施設の受	【見直し内容】 施設利用については、利用団体の自主管理を推進するとともに開放管理員の業務時間・単価等の見直しを行う。 【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円)
		付・管理業務を行っている。 【15 年度実績】 個人開放 7,586 人 団体開放 97,099 人 中学生開放 6,412 人	16年度予算 (うち一般財源)     29,910 (29,910)       一般財源 効果額     17年度 計画期間 5年間     4,363
	青少年指導者養成	【目的】地域の青少年活動の充実・振興 【対象】青少年団体等の中心的役割を担う	【事業見直し内容】 グループリーダー講習会を休止する。青 少年の秩父民宿助成を休止する。
95	【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	指導者と青少年  【内容】・グループやサークルなどの青少年団体のグループリーダー講習会 ・小学校4~6年、中学生を対象とするジュニアリーダー講習会 ・18歳以下の青少年を含む10人以上の団体による秩父民宿への利用助成	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 2,520 (うちー般財源) (1,782)
		【15 年度実績】 ・グループリーダー講習会 13 回 ・ジュニアリーダー講習 14 回 ・秩父民宿利用助成 11 団体 (1人1泊2,000円)	一般財源     1 7 年度     914       効果額     計画期間     4,570
	特色ある学校づく り推進事業 【所管部局】 教育委員会	【目的】区立小中学校が、児童生徒及び地域の実態に応じて、特色ある教育活動を展開することができるよう指導助成を行う。 【対象】推進対象校 【内容】	【事業見直し内容】 特色ある学校づくりのための推進指定校への補助金(3年間継続)を廃止する。(14・15年度20校指定) 今後は「特色ある学校に向けたプロポーザル制度」事業に統合する。
96	指導室	13年度指定校(小6校、中1校) 14年度指定校(小7校、中3校) 15年度指定校(小7校、中3校) 15年度指定校(小7校、中1校、幼稚 園2園) に補助金を交付する。 補助金は3年間継続する。	財政効果額 (千円)       16年度予算     3,140       (うちー般財源)     (3,140)
		【15 年度実績】 補助額 27 校 4,173 千円	一般財源 効果額 計画期間 5 年 間 1,750

	項目	事業等の概要	内 容
	区民活動支援事業 補助金	【目的】団体や区民グループが行う地域や区民の社会生活に寄与する自主的な活動を補助することにより、活動の発展と協働の実現を図る。	【事業見直し内容】 16 年度の区民活動支援事業補助金予算枠 の約 10%を削減する。
97	【主管部局】 各部	【対象】区民の自主的活動で、区民の社会生活の諸分野に寄与し、豊島区の地域づくりに貢献する事業。 【内容】翌年度実施予定の事業について申請内容を審査委員会が審査し、その答申に基づき補助金交付の可否を決定する。交付	財政効果額(千円)       16年度予算 (うち一般財源)     22,674 (22,674)       一般財源     17年度     1,104
		決定のあった補助金は翌年度請求により 交付する。 【15 年度実績】	効果額 計画期間 5 年 間 11,800
		160 事業	
	重要政策補助金	【目的】区民の活動に対し、補助金を交付することにより、重要な公共的政策目的を 実現する。	【事業見直し内容】 原則として、16 年度補助金予算額の 20% を削減する。
	【主管部局】 各部	【対象】区が事業の実施に大きく関与して いる事業のうち、補助金選定方針に合致す る事業を実施する団体	【実施時期】平成17年度
98		る事業を実施する回体 【内容】申請に基づき補助金を交付する。	財政効果額(千円) 16年度予算 (うち一般財源)
		【15 年度実績】 69 事業	一般財源 一般財源 効果額
			計画期間 107,597 5 年 間

# 3 受益者負担の適正化

## 基本的考え方

全ての行政サービスのコストを明らかにするとともに、税で負担すべき部分と受益者負担 を求める部分を精査し、受益者負担の適正化を図ります。

## 具体的な取り組み内容

【目的】区内の中小商工業者の経営向上を 図る。 【対象】中小商工業融資(起業・転業資金)	5、費用の 10%相当の自
【所管部局】 利用者及び希望する一般企業 【実施時期】平成1	
99 を	額(千円) 1,755 以財源) (1,755)
希望企業診断 17 件   一般財源	7 年度 172 I 期 間 860 年 間 860
	合性を図るため本事業に こ対する利用料免除を廃
いて、非該当とされた高齢者または高齢者 のみの世帯 【所管部局】	., ,, _,
	額(千円) 8,098 8財源) (1,975)
派遣世帯数 87 世帯   一般財源   一般財源   一般財源	7 年度 79
派遣回数 3,139 回 計 画 5 :	斯 間 503 年 間 503

	項目	事業等の概要	内 容
	乳がん検診事業	【目的】乳がんを早期発見し、早期治療を行う。 【対象】30歳以上の区民(女性)	【事業見直し内容】 マンモグラフィ受診者について、500円の 自己負担を導入する。 対象者を 40 歳以上の偶数歳とする
101	【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	【内容】区医師会に委託して毎年実施。平成 12 年度より 40 歳以上 70 歳以下の希望者に乳房 X 線撮影 (マンモグラフィ)検査を実施。すべて自己負担なしで実施。実施医療機関の窓口に申請書があり、希望者は実施医療機関に申込みを行う。	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 20,201 (うち一般財源) (19,971)
		【15 年度実績】 受診者数 触診のみ 3,032 人 マンモ検査 + 触診 2,236 人	一般財源     1 7年度     4,693       効果額     計画期間     23,465       5 年間     23,465
	肺がん検診事業	【目的】大気汚染、喫煙等の害により増加する肺がん対策として、肺がんの早期発見により区民の健康を保持する。	【事業見直し内容】 自己負担1,000円を導入する。
102	【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	【対象】40歳以上の区民  【内容】区医師会に委託して毎年実施。平成12年度より全受診者にらせん状(ヘリカル)CT検査を実施している。 すべて自己負担なしで実施。  【15年度実績】 受診者数 1,808人	財政効果額(千円)       16年度予算 (うち一般財源)     27,540 (27,447)       一般財源 効果額     17年度 計画期間 5年間     4,646
	歯周疾患検診事業 【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	【目的】中高年以降において、歯の喪失原因となる歯周疾患等を早期に発見し、適切な治療を勧奨し、予防に関しては指導を行い、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防する。 【対象】40・45・50・55・60・65歳の区民	【事業見直し内容】 歯周疾患検診については、高度な検査(歯 周疾患をより精密に検査することができる CPI 検査)を導入していることから、自己負 担500 円を導入する。 平成18年度から対象者の見直しを実施する。(40歳からの10歳きざみへ変更)
103	プログス (小) (注) (ボ	【内容】う歯、口腔清掃の状況、義歯の状態、歯肉の状況を検査する。 【15 年度実績】 受診者数 1,800 人	【実施時期】 自己負担の導入:平成17年度 対象年齢の見直し平成18年度 財政効果額(千円) 16年度予算 11,596 (うちー般財源) (10,816)
			一般財源 効果額 17年度 2 計画期間 6,230

	項目	事業等の概要	内 容
	高齢者自立支援 住宅改修助成	【目的】転倒防止、介護負担の軽減を図り、 在宅での生活の質の向上を図る。 【対象】介護認定を受けている 65 歳以上 の在宅の高齢者	【事業見直し内容】 100%助成は生活保護世帯のみとし、介護 保険との整合性を図る。 【実施時期】平成17年度
104	【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉セ ンター	【内容】住宅改修に要する費用を助成する (助成率 90%)。 生活保護世帯、区民税世帯非課税の場合 は、100%助成。 【15 年度実績】 予防給付(要介護認定非該当) 手すり 6件 875,258円	財政効果額(千円) 1 6年度予算
		便器の洋式化 3 件 560,000 円 住宅設備改修(要介護認定要支援以上) 浴槽の取替 4 件 1,402,300 円 便器の洋式化 14 件 1,409,800 円	
	ねたきり高齢者 理美容費助成	【目的】在宅の寝たきり高齢者に対し、理 美容サービスを行うことにより保健衛生 の向上及び経済的負担の軽減を図る。	利用者の自己負担を導入する。
	【所管部局】 保健福祉部	【対象】65歳以上の要介護4以上の在宅高齢者	【実施時期】平成 1 7 年度 財政効果額 (千円) 1 6 年度予算 3,443
105	WEIRTH	【内容】理美容業者が在宅の寝たきり高齢者宅まで出張し、散髪、洗髪及び顔剃りを行う。理美容券(単価@5,400円)を年間6枚交付する。	(うち一般財源)     (1,712)       一般財源     1 7年度     1,105       効果額     計画期間     5,525       5 年間     5,525
		【15 年度実績】 新規登録者数 74 人 年度末登録者数 178 人 理美容券利用枚数 591 枚	J +   E
	心身障害者理美 容費助成	【目的】在宅重度心身障害者に対して理美容サービスを行うことにより、保健衛生の向上及び経済的負担の軽減を図る。	【事業見直し内容】 利用者の自己負担を導入する。 【実施時期】平成17年度
106	【所管部局】 保健福祉部	【対象】 区内に住所を有する 東京都重度心身障害者手当て受給者 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の者 ただし、施設入所者、区外の病院等への入 所者、理美容サービスを実施するうえで支 障のある行動をする方を除く。	財政効果額(千円)   16年度予算   521   (うちー般財源) (260)   -般財源
		【内容】理美容業者が対象者宅まで出張し、散髪、洗髪及び顔剃りを行う。 理美容券(単価@5,400円)を年間6枚交付する(理美容代及び出張費を助成)。	5 年 間   554
		【15 年度実績】 新規登録者数 2 人 年度末登録者数 21 人 理美容券利用枚数 89 枚	

	項目	事業等の	D概要	内容
	保育所入所負担 金(保育料)	【目的】保育園運営に して保護者負担分を徴 【対象】区内認可保育	収する。	ボと 【事業見直し内容】 特別区同様の大都市である横浜市や川崎 市などと比較して、国徴収金基準額に対す る徴収割合・保育所運営経費に占める割合 のいずれもが低く抑えられていることか
	【所管部局】 子ども家庭部 子育て支援課	【内容】0歳~就学前 もを保育する事業。現 園で実施している。保 て、国・都・区の費用 護者が負担する保育料	在公立 28 園、私立 育園の運営経費と 以外に、入園児の	子ど ら、国基準徴収金に対する保育料の徴収割 立6 合が65%になることを目標として、公立及び とし 私立保育所入所負担金について、10%程度
107		【負担割合の現状】 保育園運営経 区 国	費の負担割合 73.6% 10.1%	【実施時期】平成17年10月実施 財政効果額(千円)
		保護者	8.8%	1 6 年度予算 536,665
		都	5.8%	1.7/5 04.500
		その他	1.7%	──
			- <del></del>	対果額 計画期間 258,456 5 年 間 258,456
		国基準に   する保育		
		90休		
		特別区 47.09		<del></del>
		横浜 65.09		<b> </b>
		川崎 66.49		<u></u>
		がいたま 75.09		<del></del>
		千葉 68.19		H
	区立保育所入所児童のおむつ・寝	【目的】区立保育所を を軽減する。また、施 持管理する。		に維 ・0 歳児のおむつを保護者負担とする。 ・寝具(シーツ・毛布カバー)について
	具の貸与事業等	【対象】区立保育所利	用世帯	は、在庫調整の上、3年後から保護者負担とする。
	化学如一丁	【古泰】反之也去称与		・シルバー人材センター委託料の見直し(小
	【所管部局】 子ども家庭部	【内容】区立保育所に  おむつ・寝具等につい		
	保育園課	また、保育園の維持管 人材センターに小破損		
108		る。	に対対に支配して	財政効果額(千円)
100		- 3		1 6 年度予算 315,940
		【15年度実績】		(うち一般財源) (0)
		おむつ借上げ料 園児用寝具等購入費 シルバー人材センター		一般財源 1 7 年度 7,750
			5,723,750円	計画期間 38,750 5 年 間

	項目	事業等の概要	内 容
109	区用の見 営住宅制 の見 所管 の に 所 を の に の に の に の に の に の に の に れ に れ に れ に	【目的】低所得世帯、高齢者世帯等に低廉な家賃負担で入居できる賃貸住宅を提供する。 【対象】低所得世帯、高齢者世帯等 【内容】 ・所得に応じて国の基準に基づき設定している使用料等を区単独でさらに減免している。 ・安心住まい提供事業の入居世帯については、所得区分と部屋の広さを勘案して家賃を決定している。 【15 年度実績】 ・区営住宅 10 団地 185 戸福祉住宅 14 団地 240 戸安心住まい 198 戸合計 623 戸の管理を行った。・減免等の状況 区営住宅 87 世帯 23,204 千円 空心住まい 95 世帯 57,082 千円 安心住まい 95 世帯 57,082 千円 対 339 世帯 100,714 千円	「事業見直し内容】     ・区営住宅、福祉住宅の使用料減額制度を現行の定額制から定率制へ変更する。激変緩和措置を3年間設定し、4年で実施する。・安心住まい提供事業の入居者負担基準の見直しを図る。      【実施時期】平成17年度     「財政効果額(千円) 16年度予算 538,957 (149,321) 17年度 4,115 計画期間 33,519 18
110	自転車等撤去保 管手数料の見 し 【所管部局】 土木部 交通安全課	【目的】駅周辺における自転車等の放置を防止する。 【対象】放置禁止区域内に放置された自転車等 【内容】放置禁止区域内に放置された自転車等を撤去した後、所有者が引き取るまで8か所の保管場で保管する。 【15年度実績】自転車 47,885台バイク 245台 92,770千円	【事業見直し内容】 手数料を見直す。 自転車 3,000 円 5,000 円 バイク 5,000 円 8,000 円 【実施時期】平成16年10月    財政効果額(千円)
111	小中学校 移動教室 【所管部局】 教育委員会 学務課	【目的】豊かな自然の中で、宿泊をともなう共同生活、実地学習を行うことにより、規律ある生活態度を身につける。 【対象】小学校4・5年生中学校1・2年生 【内容】秩父移動教室(小4・1泊2日)山中湖移動教室(小5・2泊3日) 猪苗代スキー教室(中1・2泊3日) 尾瀬移動教室(中2・2泊3日)	小中学校移動教室の宿泊料私費負担割合を33%~40%から50%とする。 【実施時期】平成17年度  財政効果額(千円) 16年度予算 49,369 (35-般財源) (49,369)

	項目	事業等の概要	内 容
112	区立幼稚園保育 料等の適正化 【所管部局】 教育委員会 庶務課・学務課	【目的】公教育としての幼児教育を推進する。 【対象】4・5歳の未就学児 【内容】4・5歳児の2年間保育を区立幼稚園3園(西巣鴨、池袋、南長崎)で実施する。16年度園児数142人月額保育料 6,000円 入園料 1,000円 【15年度実績】 保育料収入 9,540千円入園料収入 87千円	【事業見直し内容】 入園料、保育料について見直す。 ・保育料 17年6月から月額8,000円 19年4月から月額10,000円 ・入園料 18年4月から3,000円 ・入園料 7年6月  「実施時期】平成17年6月  「財政効果額(千円) 16年度予算 36,699 (25,150) (
113	家庭教育推進事業 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的】地域における家庭教育の振興と推進を図る。 【対象】一般区民 【内容】・心身の発達に応じた各成長期の子どもを理解し、より良い親子関係と親の役割を考える講座等を開催する。・小学校区域ごとに推進委員を募集し、学習テーマを定め、グループワークによる学習会等を開催し、成果を発表する。 【15 年度実績】・家庭教育学級 18 回 参加者 308 人(保育数 89 人)・家庭教育講座 16 回 参加者 769 人(保育数 38 人)・推進委員 48 人、8 回	<ul> <li>【事業見直し内容】</li> <li>・講座等の保育利用者から保育料の自己負担を導入する。</li> <li>・推進委員の活動費を見直す。</li> <li>【実施時期】平成17年度</li> <li>財政効果額(千円)</li> <li>16年度予算 1,704 (1,704)</li> <li>一般財源 カ果額 17年度 486 計画期間 2,430</li> <li>5年間 2,430</li> </ul>
114	日曜教室事業 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的】障害者の円滑な社会参加を図る。 【対象】区内心身障害学級の卒業生 【内容】日常生活上必要な知識や技能を習得する機会を提供するため、月2回各種の学習教室、スポーツ活動を実施する。 【15年度実績】 参加者 83人 年間延べ人数 1,124人	【事業見直し内容】 参加費として年額6,000円の自己負担を導入する。  【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)

## 4 施設・業務の委託化、民営化等

#### 基本的考え方

法令等により行政がサービスの供給主体でなければならない場合で、安定的・効率的にサービスを提供できる民間主体(企業、NPO、地域活動団体等)がある場合には、全面的または部分的に委託化(指定管理者制度の活用を含む)を進めます。

また、定型的業務や専門的業務などで、区の職員が直接執行する必要のない業務については、全面的または部分的に非常勤職員、人材派遣等の活用を図ります。

行政以外の民間主体がサービスの供給主体となることができ、効果的なサービスを提供できる民間主体がある場合には、民営化を推進します。

### (1)指定管理者制度の活用

#### 具体的な取り組み内容

— <del>~</del> P	具体的な取り組み内谷			
	項目	事業概要	内容	
	区民センター の管理運営	【目的】区民の充実した地域活動、芸術・ 文化活動を支援するため、活動の場を提供 する。	【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 豊島区コミュニティ振興公社を指定管理 者の候補として選定した。	
115	【所管部局】 区民部 区民活動推進課	【施設状況】会議室(7室)和室、音楽映写室、展示場、文化ホールを有料で貸し出す。 施設の管理は、(財)豊島区コミュニティ振興公社に委託している。	【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 126,186 (うちー般財源) (38,306)	
			一般財源 効果額 計画期間 5年間 26,295	
	公会堂の管理運営	【目的】区民の充実した芸術・文化活動を 支援するため、文化活動、催し物鑑賞の場 を提供する。	【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 豊島区コミュニティ振興公社を指定管理 者の候補として選定した。	
116	【所管部局】 区民部 区民活動推進課	【施設状況】舞台及び客席。定員 1,006 名 (座席 802、車椅子席 6、立ち見 198 名)。 附属設備:ピアノ、35 ミリ映写機ほか。有 料で貸し出す。 施設の管理は、(財)豊島区コミュニティ振	【実施時期】平成17年度	
		-	1 6 年度予算 59,525	
			(うち一般財源) (32,336)	
			一般財源 効果額 1 7年度 3,953	
			計画期間 5 年間 19,765	

	項目	事業概要	内 容
117	南大塚ホールの管 理運営 【所管部局】 区民部 区民活動推進課	【目的】区民の充実した芸術・文化活動を支援するため、文化活動、催し物鑑賞の場を提供する。 【施設状況】南大塚複合施設内に設置。舞台及び客席。定員300名。有料で貸し出す。施設の管理は、(財)豊島区コミュニティ振興公社に委託している。	管理運営に指定管理者制度を活用する。 豊島区コミュニティ振興公社を指定管理 者の候補として選定した。
118	勤労福祉会館 の管理運営 【所管部局】 商工部 生活産業課	【目的等】 主として中小企業で働く勤労者の文化・教 養及び福祉の向上を図る。 中小企業の勤労者の文化・教養、健康の 維持・増進、福利厚生を充実させるため、 活動の場を提供するとともに、勤労者教養 文化教室を開催する。施設の管理運営は (財)豊島区コミュニティ振興公社へ委託 している。 【施設状況】 有料施設(会議室、音楽室、工芸室、体 育室ほか)20室 体育室・ランニングコース 無料施設(談話室、囲碁・将棋コーナー、 暗室ほか)6室	【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。     【実施時期】平成18年度     財政効果額(千円)     16年度予算 92,787 (うちー般財源) (41,725)     一般財源 効果額 17年度 - 計画期間 5年間 5年間 5 年間 5 現時点では効果額を算定していない。
119	障害者通所施設の 管理運営 【所管部局】 保健福祉部 障害者福祉課	【目的等】     心身障害者福祉センター     障害者とその家族が地域のなかで障害を 克服しながら、よりよい社会参加と自立を 目指すための施設 福祉作業所 (目白生活実習所・目白福祉作業所) 知的障害者の方で、就職するのが困難な 方に、自立に必要な訓練を行うとともに、 作業設備と仕事を提供するための施設 生活実習所 (駒込生活実習所・駒込福祉作業所) 知的障害者の方が、生活能力の開発と社 会生活への適応性を高めるための施設 障害者の就労支援センター 障害者の就労の機会拡大、就労面や生活 面を支援する。	【事業見直し内容】 施設の管理運営に指定管理者制度を活用する。  【実施時期】 駒込施設:平成18年度 目白施設(心身障害者福祉センター含む): 平成19年度 プラン実施による職員定数減 62人  財政効果額(千円) 16年度予算 256,646 (うちー般財源) (83,461)  ー般財源 効果額 17年度 - カール 17年度 - カール 17年度 - カール 18 年度 1

	項目	事業概要	内 容
120	自転車駐車場の管 理運営 【所管部局】 土木部 交通安全課	【目的】自転車の放置を防ぎ、適正な駐輪を促進する。  【施設状況】 ○自転車駐車場 18 箇所 収容台数;自転車 8,348 台、原付 148 台 巣鴨駅南口の放置自転車問題を解消する ため、既設の平置き式駐車場を 3 層(地下 1 階・地上 2 階)に立体化し、収容台数の 増加(150 386 台)を図る工事を 16 年度 に実施。	<ul> <li>【事業見直し内容】管理運営に指定管理者制度を活用する。</li> <li>【実施時期】         平成17年度 3施設 巣鴨駅南、巣鴨駅北、巣鴨駅第三自転車駐車場・民間事業者を指定管理者の候補として選定した。</li> <li>財政効果額(千円)</li> <li>16年度予算 344,745 (76,108)</li> <li>一般財源 カスティック・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・</li></ul>
121	目白庭園・区民の 森の管理運営 【所管部局】 土木部 公園緑地課	【目的等】 本格的な日本庭園と数寄屋づくりの日本家屋の「赤鳥庵」により、身近に日本の伝統文化に接することができる。「赤鳥庵」の開園時間は9時~21時(有料)庭園の開園時間は9時~17時(7・8月は19時)(無料) 区民の森(池袋・目白)豊島区では貴重な大木がある森で、区民に憩いとみどりに親しむ場を提供している。(無料)	<ul> <li>【事業見直し内容】</li> <li>管理運営に指定管理者制度を活用する。</li> <li>民間事業者を指定管理者の候補として選定した。</li> <li>【実施時期】平成17年度</li> <li>財政効果額(千円)</li> <li>16年度予算 23,470 (19,139)</li> <li>一般財源 カ果額</li> <li>カ果額</li> <li>計画期間 5年間 11,845</li> </ul>
122	社会教育会館 (5館) 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的等】区民の生活文化的教養を高め地域社会における住民の健全な連帯意識を育成する拠点となる施設。  地域住民の日常生活に結びついた施設として、住民が自主的に社会教育活動に参加しうる機会と会議室、音楽室、調理室等の場所を提供する。 昭和 61 年から管理運営事務を(財)豊島区コミュニティ振興公社に委託している。施設管理のほか利用者への社会教育活動に関する助言・指導及び相談を実施するとともに、区民教室等の各種講座を開催している。	【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 豊島区コミュニティ振興公社を指定管理者の候補として選定した。 生涯学習機能を含めた区民文化施設としての再構築を検討する。  【実施時期】平成17年度      財政効果額(千円) 16年度予算 119,881 (85,161)     一般財源 カ果額 17年度 21,241     計画期間 106,205

	項目	事業概要	内 容
	体育施設 (9施設)	【目的等】健康保持と体力増進のため、スポーツ・レクリエーション活動の機会と場所を提供する。	管理運営に指定管理者制度を活用する。
123	【所管部局】 教育委員会 スポーツ振興課	○豊島体育館、巣鴨体育館、雑司が谷体育館、総合体育場、西巣鴨体育場、荒川野球場、三芳グランド、西池袋温水プール、池袋スポーツセンター 池袋スポーツセンターを除く8施設は昭和61年から管理運営事務を(財)豊島区コミュニティ振興公社に委託している。施設管理のほか利用者へのスポーツ活動等に関する助言・指導及び相談を実施するとともに、個人参加教室を開催している。	巣鴨体育館、雑司が谷体育館、三芳グランド、西池袋温水プール、池袋スポーツセンター ・民間事業者を指定管理者の候補として選定した。
			財政効果額(千円)

## (2)公共施設の民営化

## 具体的な取り組み内容

	項目	事業概要	内 容
124	秀山荘管理運営 (区民保養施設) 【所管部局】 区民部 区民活動推進課	【目的等】区民及び区関係者の厚生並びに区立学校児童・生徒の校外教育に資する。 区民保養施設「秀山荘」(山中湖村) 昭和39年に開設。 平成5年にリニューアルオープン。 宿泊定員86名。客室18室。 大浴場、テニスコート。 【平成15年度実績】 部屋稼働率 36.1%	【事業見直し内容】 施設を民間事業者に無償で貸与し、民 営化を実施する。 小学校移動教室 日程の確保、専用料金の設定(予算 措置) 区民優遇措置 区民料金の設定、早期予約開始 平成 16 年 12 月事業者選定 【実施時期】平成 1 7 年度
			財政効果額(千円)
125	猪苗代 青少年センター 管理運営 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的等】青少年の健全な育成を図る。 ・宿泊施設として客室(22 室)等を提供する。区立中学校のスキー教室の宿泊施設としても使用されている。・青少年の団体生活の指導及び研修設備等を提供する。・区民の生涯学習活動事業を実施する。 【平成15年度実績】 部屋稼働率 53.3%	【事業見直し内容】 施設を民間事業者に無償で貸与し、民営化を実施する。 中学校スキー教室日程の確保、専用料金の設定(予算措置)区民優遇措置区民料金の設定、早期予約開始 【実施時期】平成17年度  財政効果額(千円) 16年度予算 120,083
			(うちー般財源)(77,657)一般財源 効果額17年度 計画期間 5年間68,526計画期間 5年間342,630スキー教室の実施に関する経費 (4,517千円)は別途計上している。

	項目	事業概要	内 容
126	介護施設管理運営【所管部局】保健福祉部高齢者福祉課	【目的等】 特別養護老人ホーム 入所により、介護、健康管理等、長期の 生活支援サービスを提供し、介護を要する 高齢者等の福祉の向上に資する。 高齢者在宅サービスセンター 日常訓練・レクリエーションなどのサービスを行い、介護を要する高齢者等の福祉の向上に資する。 特別養護 菊かおる園・山吹の里・老人ホーム アトリエ村・風かおる里 高齢者 在宅サービスセンター ト記4施設のほか、巣鴨豊寿園・モ宅サービスセンター 東池袋豊寿園・長崎第二豊寿園・チ川豊寿園・第二豊寿園・チ川豊寿園	【事業見直し内容】 施設を社会福祉法人に無償で貸与し、 介護老人福祉施設の民営化を実施する。 平成 16 年 12 月事業者選定  【実施時期】平成 1 7年度    財政効果額(千円)
127	区立保育所の 民営化 「所管部局】 子名育園課	【目的等】保護者が、就労・疾病などの理由により、日中乳幼児を家庭で保育できないとき、保護者にかわって保育を行う。 保育所数 区立保育所 28 園 私立保育所 6 園 定員 区立 2,714 人 私立 440 人 年間延べ入所児童数 2,949 人 入所率 93.5% 延長保育 28 園、夜間保育 1 園 《参考》 認証保育所 2 園 定員 66 名 保育室 3 園 定員 62 名	【事業見直し内容】 図で現在の年間で現在の年間で現在の半数間のついて、当面 10 年間で現在の半数制までの 5 年間の状況を勘案し、次の 5 年間の天が3 ール》を検討する。 《前期 5 年間の子が2 園 (成 19 音を 2 園 (な 19 音を 3 また 2 日

## (3)定型的・専門的業務の民間委託

	項目	事業概要	内 容
128	電算システム保守 開発業務 【所管部局】 政策経営部 情報管理課	【内容】 区の各種電算システムを適正に稼動させるため、制度改正や新たな業務の発生、システム効率化等に対応する電算プログラムの作成・修正業務を行っている。	【見直し内容】 職員が行っている電算プログラムの作成・修正業務を民間に委託し、正規職員5人を削減する。 【実施時期】平成18年度  財政効果額(千円) 16年度予算 (うちー般財源)  17年度 対果額 対果額 計画期間 126,000 効果額には人件費の減を含まない。
129	住民記録の 入力業務 【所管部局】 区民部 区民課	【内容】 住民票の登録・交付等に関する事務、 印鑑証明の登録、交付等に関する事務を 行っている。	【見直し内容】 住民記録事務のうち印鑑入力、開封・発送業務を民間委託し、正規職員1人と非常勤職員6人を削減する。 【実施時期】平成17年度  財政効果額(千円) 16年度予算 (うちー般財源)  ー般財源 効果額  17年度  12,172 計画期間 5年間 60,860 効果額には人件費の減を含まない。
130	戸籍の入力業務 【所管部局】 区民部 区民課	【内容】 戸籍届書入力、附票入力等の届出事務 を行っている。	【見直し内容】     戸籍事務のうち、届書・附票入力業務を民間委託し、正規職員1人と臨時職員3人を削減する。 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)

	項目	事業概要	内 容
	外国人登録の入力 業務	【内容】 外国人登録に関する事務を行ってい る。	【見直し内容】 外国人登録事務のうち、入力、写真等 添付、帳合等の業務を民間委託し、正規 職員1人と非常勤職員1人、派遣職員1 人、臨時職員1人を削減する。
	【所管部局】 区民部 区民課		【実施時期】平成17年度
131			財政効果額(千円) 16年度予算
			(うち一般財源)
			一般財源 効果額 計画期間 57,000
		【内容】	【事業見直し内容】
	区民事務所の住民 記録入力業務等	東・西2か所の区民事務所で住民票の登録・交付等に関する事務、印鑑証明の登録、交付等に関する事務を行っている。	住民票の交付、転入通知書及び戸籍の変更に伴う通知書の一部の入力、印鑑証明交付等の業務を民間委託し、各事務所で正規職員1人と非常勤職員1人を削減す
	【所管部局】 区民部 東・西区民事務所		る。 【実施時期】平成17年度
132			
			財政効果額(千円) 16年度予算
			10年度で算
			一般財源 1 7 年度 12,972
			効果額 計画期間 5 年間 68,972
		- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	効果額には人件費の減を含まない。
	国民健康保険・国 民年金入力業務 【所管部局】 区民部 図保毎金課	【内容】 国民健康保険及び国民年金に関する各種事務を行っている。	【見直し内容】 一時的に大量処理となる、通知書・納付書、受給者証、督促・催告書等の封入、発送業務、及び日常的な定形的業務(入力、通知の封入・発送等)を民間に委託し、正規職員5人(うち3人の人件費は国保会計入 非常勤1人、臨時職員6人
	国保年金課		を削減する。 【実施時期】平成17年度
133			財政効果額(千円) 16年度予算 (うちー般財源)
			一般財源 効果額 計画期間 47,880
			し
			間 205,900 千円) 効果額には人件費の減を含まない。

	項目	事業概要	内 容
134	粗大ごみ収集業務 の委託 【所管部局】 清掃環境部 計画管理課	【内容】  相大ごみを受付け、収集・運搬し、中継施設・中央防波堤粗大ごみ処理センターへ搬入する。現在、正規職員9人、再任用職員3人の区職員で行っている。	【事業見直し内容】 区民ニーズに応えるため、日曜収集や 収集時間の延長等を実施する。粗大ごみ 収集作業を民間業者に委託する。委託に より生じた人員・機材は、不法投棄対策 等の充実に充てる。 【実施時期】
135	在ター 【保健・中央・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・	【目的】介護には、	【事業見直し内容】 南池袋三丁目地区福祉基盤整備事業の中で、民間事業者に在宅介護支援センターを委託する。 補助対象事業に一定の成果があがり、当初の補助目的を達成したこと対する補助・登極を廃止する。 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)

	項目	事業概要	内 容
	出納業務	【内容】 支出命令及び収入通知の執行及び現金の 記録管理等を行っている。	【事業見直し内容】 支出命令及び収入通知の入力業務を 委託し、正規職員 2 人を削減する。
	【所管部局】 収入役室		【実施時期】平成17年度
136			財政効果額(千円) 16年度予算
			(うち一般財源) -般財源 効果額 計画期間 5年間 39,750 効果額には人件費の減を含まない。
	学校用務業務委託	【内容】 区立小中学校の校舎等建物、敷地、樹 木等の管理維持および保全を業務とす る。	【見直し内容】 小中学校で職員により行ってきた学 校用務業務を民間に委託する。平成18 年度以降、毎年1校ずつ新規委託を実施
	【所管部局】 教育委員会 庶務課		し、平成21年度までに8人の職員を削減する。
137			【実施時期】平成18年度
			財政効果額(千円) 16年度予算 (うち一般財源)
			一般財源 17年度 効果額
			計画期間 5年間 110,000 効果額には人件費の減を含まない。
	小学校給食調理業 務	【内容】 学校栄養士が指導管理する献立により、区立小学校の給食作業を行う。調理、 食器の洗浄作業等を行う。	【見直し内容】 現在小学校8校で給食調理業務を民間 業者に委託している。 今後は毎年3校ずつ新規委託を実施
	【所管部局】 教育委員会 学務課		し、5年間で15校(正規職員56人)平成21年度までに全小学校を業務委託とする。
138			【実施時期】平成17年度以降
			財政効果額(千円)   16年度予算   129,246   (うちー般財源) (129,246)
			一般財源 効果額
			計画期間 666,478   計画期間 5 年間 666,478   効果額には人件費の減を含まない。
		<u> </u>	M/小は「は八丁貝の/%で口みない。

	項目	事業概要	内 容		
	図書館運営等	【内容】 図書館カウンターにおける貸出図書等 の受渡し業務を行う。	【見直し内容】 平成18年度までに中央。 か所における図書受渡し業		
139	【所管部局】 教育委員会 中央図書館		28 人) を委託する。   17年度 8 館 正規職   非常勤    【実施時期】平成17年度		
			財政効果額 (千円)		
			16年度予算	76,020	
			(うち一般財源)	(76,020)	
			一般財源 17年度 効果額	23,277	
			計画期間	456,725	
			効果額には人件費の減を	白みない。	

#### 基本的考え方

施設の建設などに充てる投資的経費の増加は、区財政に大きな影響を与えます。

新たな投資的経費については、「トップマネジメントによる施策の重点化」を実施するなかで、 当該事業の必要性・緊急性・波及効果等のほか、公債費、人件費など後年度負担も含む全コスト を把握・検討しつつ決定し、総事業量の増加を抑制していきます。

また、投資的経費については、新たな基本計画の計画管理の一環として、10 年間の事業計画を 策定し、計画的に管理していきます。特に老朽化に伴う既存施設の改築・改修には、莫大な経費 を要するため、中長期的な視点に立って、計画的に進めていきます。

#### 具体的な取り組み内容

平成 17 年度から 21 年度の 5 年間では、事業経費の精査、事業の実施時期の見直し、特定財源の活用などにより、58 億 3 千万円の経費抑制を図っています。

既存施設の大規模改修については、毎年の応急対応的な改修のほかに、保全的改修の膨大な需要がある中で、財政状況を考慮しつつ緊急度の高いものを選択し、予防保全を前提とした改修計画を策定して、19年度から計画的に取り組んでいきます。

#### 投資的経費等の抑制

(単位:千円)

	分野	17年度効果額	5年間の効果額	おもな事業
	区民生活分野	18,040	359,384	東池袋交流施設建設 新豊島清掃事務所建設
140	福祉分野	68,428	589,884	雑司が谷保育園改築 南大塚保育園耐震補強・改修
	まちづくり分野	352,292	3,103,497	東池袋四丁目地区市街地再開発事業 大塚駅南北自由通路整備事業 都市計画道路補助第173号線整備事業
	教育分野	487,878	1,783,558	明豊中学校建設 西池袋中学校(道和中·真和中統合校)改修 新中央図書館建設
計		926,638	5,836,323	

#### 既存施設の大規模改修(カッコ内は一般財源)

(単位:千円)

	PART 1 10 HV 42 / 1140		132763 11/31	(-1-12-113)
	19年度事業費	20年度事業費	21年度事業費	おもな対象施設
141	558,960	299,502	,-	南大塚ホール・社会教育会館等複合施設、勤労福祉 会館・郷土資料館等複合施設、西巣鴨児童館・幼稚
141	( 139,960)	( 75,502)		園複合施設、南長崎第一ことぶきの家・第二児童館   等複合施設   

大規模改修経費は事業費として支出される経費であるため、ここでは (マイナス)表示とする。

#### 6 外郭団体の見直し

#### 基本的考え方

外郭団体は公共的に必要なサービスを効果的・効率的に提供する主体として設置されており、豊島区では、現在7団体が活動を行っています。

外郭団体は、効率性や機動性などのメリットを生かしながら区民サービスの向上に重要な 役割を果たしてきましたが、経営基盤が脆弱な部分があり、区からの補助金への依存度が高 いなど、社会経済状況が大きく変化する中で見直しが求められています。

外郭団体については、その設立目的や使命に対応した業務内容の検証、経営状況の評価を 行うとともに、自立的な経営体制の強化に向け、簡素で効率的な組織体制の確立、区からの 補助等の見直し等を進めていきます。

#### 豊島区の外郭団体一覧(平成16年度)

16 年度予算(単位:千円)

団体名	設立年月	設立目的	区の出資	区支出 総額 A = B + C	区補助 金額 B	区委託額 等 C
財団法人 豊島区コミュニティ振 興公社	昭和60年4月	区民の連帯とコミュニティの育成を推進 し、もって豊かな区民生活の形成と地域 の発展に寄与する。	其木財産3倍円	1,314,879	598,771	716,108
財団法人豊島区街づくり公社	平成元年4月	住民主体の街づくりを支援するため、公 共性と中立的主体性を有し、機能的・弾 力的な機関として設立。	其太財産3億円	448,501	168,148	280,353
財団法人 豊島区勤労者福祉 サービスセンター	平成4年4月 (昭和59年勤労 者共済会設立)	中小企業の従業員及び事業主の福利 厚生の向上を図り、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与する	基本財産3億円 うち区出捐金3億円	34,624	34,624	0
	昭和28年8月設 立·昭和58年1 0月法制化	区内の社会福祉事業の調査、総合的 企画・実施、連絡調整など地域における 社会福祉の充実、推進を目的とする。		181,167	173,900	7,267
社団法人 豊島区シルバー人 材センター	昭和51年発足· 昭和61年10月 公益法人都指定	高齢者主体の知識・経験・技術を活かし、働くことを通じた社会参加、生活感の充実、福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりをめざす。	かし	348,832	37,070	311,762
社会福祉法人 豊島区社会福祉事 業団	平成6年3月	区の設置する社会福祉施設の合理的・ 効率的な運営を行うとともに、区とともに 施設機能を生かした在宅福祉・社会福祉 の増進に寄与する。		1,751,699	23,484	1,728,215
医療法人財団 豊島健康診査センタ -	平成11年8月	高度な機器と検査体制を備え、区実施の検診等の拠点及び地域医療の支援機関として、地域医療の高度化を図り、区民の健康維持・増進に寄与する。	基本財産1,000万円	15,000	15,000	0

ここでは、区の出資が過半を占める団体、または、実質的に区が経営に関し決定権を持つ団体を「外郭団体」としている。

	項目	事業等の概要	内 容
		【目的】協働・共創の文化都市を実現する	【事業見直し内容】
	豊島区コミュニティ振興公社と 豊島区街づくり公 社の統合 【所管部局】	ため、創造性のある文化・芸術活動の伸展を図りつつコミュニティの醸成とまちづくり活動の促進に関する事業を推進し、もって豊かな区民生活と活力ある地域社会の形成に寄与する。	豊島区コミュニティ振興公社と豊島区街づくり公社を統合し、新たな財団を設立する。 【実施時期】平成17年度
142	政策経営部 企画課 都市整備部 都市計画課	【内容】 文化・芸術事業 コミュニティ醸成・まちづくり活動促進事業 スポーツ・レクリェーション振興事業 区施設の管理・運営 まちづくり用地、建物の管理等 電波受信障害対策事業 等	財政効果額(千円) 1 6 年度予算
143	新財団直ュス の(テ) でして、) では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	【目的】(財)豊島区コミュニティ振興公社の運営に必要な経費を補助金として交付している。 【補助内容】 人件費 管理運営費 公社ニュース発行経費 時間外勤務手当 芸術文化事業経費 施設運営経費等  【15年度実績】 人件費 338,422,238円 管理運営経費補助 20,464,633円 公社ニュース発行経費補助 4,467,000円 芸術文化事業経費補助 26,271,000円 芸術文化事業経費補助 26,271,000円 芸術文化事業経費補助 123,190,099円 計 512,814,970円	【事業見直し内容】 公社ニュース発行経費相当及び時間外勤務手当相当、職員互助会交付金相当額の補助を廃止する(公社統合後の同一業務によみかえる)。 人件費については、従来の一括補助方式を廃止し、事業費の中に人件費分として振り分け、事業コストをわかりやすくするとともに、事業評価ができるようにする。 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)
144	勤労者福祉サービスセンターの見直し 【所管部局】 商工部 生活産業課	【目的】区内中小企業従業員及び事業主の福利厚生の向上を図り、中小企業の振興に寄与する。 【対象】区内の従業員500名以下の事業所 【内容】 慶弔等の給付事業 健康維持増進事業 財産形成・融資あっせん事業 自己啓発・余暇活動事業 【平成15年度実績】 会員数 1,373事業所(6,261人)	【見直し内容】         補助金の削減策の実施。         近隣区のサービスセンターとの広域化を         実現することにより、スケールメリットを         活かした効率的な経営の実現と自立化を図り、区からの補助を削減する。         【実施時期】平成17年度         広域化は平成18年度         財政効果額(千円)         16年度予算       34,624         (うちー般財源)       (25,624)         一般財源       17年度       14,624         計画期間       353,120         5年間       353,120

	項目	事業等の概要	内 容
145	社会福祉事業団 への補助金の 見直し 【所管部局】 保健福祉部 管理調整課	【目的】区民福祉の向上と増進に寄与する。  【対象】社会福祉事業団  【内容】区が設置した社会福祉施設である、特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター・ケアハウス・在宅介護支援センターの運営を受託したり、指定居宅介護支援事業者として居宅サービス計画(ケアプラン)の作成を実施している社会福祉事業団への助成。  【15年度実績】 人件費補助 28,118,452円管理費補助 3,324,631円	【事業見直し内容】         自立した運営を目指し、社会福祉事業         団本部に対する補助金を廃止する。         【実施時期】平成17年度         財政効果額(千円)         16年度予算 (23,484)         (うちー般財源) (23,484)         一般財源 効果額         計画期間 5年間         117,420
146	社会福祉協議会 への補助金の見 直し 【所管部局】 保健福祉部 管理調整課	【目的】だれもが住み慣れたまちで、安心して暮らせる「支えあうまちづくり」を推進する。 【対象】社会福祉協議会 【内容】在宅福祉サービス、福祉関係団体への助成、各種見舞金、生活福祉資金の貸付けなどを実施、またボランティアセンターでは、ボランティア活動、市民活動推進に関する相談、イベントや講座の開催など、ボランティア活動推進のための取り組みなどを行う社会福祉協議会に対する補助。 【15年度実績】 人件費補助 95,273,693円事業費補助 12,587,238円	【事業見直し内容】 人件費及び事務費の補助金を削減する。 【実施時期】平成17年度 財政効果額(千円) 16年度予算 145,264 (うちー般財源) (141,503) 一般財源 効果額 17年度 11,216 計画期間 56,080
147	豊島健康診査センターの見直し 「所管部局」 保健福祉部 地域保健課	【目的】地域医療の高度化を図り、区民の健康の推進・増進に寄与する。 【対象】豊島健康診査センター 【内容】かかりつけ医からの依頼に基づく精密検査の実施、区が実施する節目年齢健診・高齢者健診・学童健診・各種がん検診などにおける画像診断や検体・細胞の分析検査の受託、事業所健診、診断書の発行を伴う個人健康診断を実施している、豊島健康診査センターへの運営費補助。また、維持管理経費の助成。 【15年度実績】 画像診断部門 5,713件臨床検査部門 107,471件運営費助成 0円維持管理経費(区負担分)11,342,547円	【事業見直し内容】 自立した経営を目指し、区の補助金(維持管理経費)を廃止する。 【実施時期】平成17年度    財政効果額(千円)

# 第6章 公共施設の再構築・整備

- 1 公共施設等整備計画
- 2 施設の再構築
- 3 区有財産の活用

## 1 公共施設等整備計画

区立の公共施設及び民間事業主体への補助等による公共的な施設の整備について、現時点での 平成17~21年度の5か年についての計画を明らかにしたものです。

平成18年度以降、財源不足が想定されるなか、緊急性の高い事業、真に必要な事業に絞って 計画化しています。

## (1)文化・教育、保育園、地域区民ひろば等

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
	東池袋交流施設 の整備 〔15~19 年度〕	再開発ビル業務棟 2~3 階部分、約 2931 ㎡ ホール約 300 席	工事 保留床分 一部支払	工事 保留床分 一部支払	売買契約 所有権移 転登記		
1		16年2月工事着工		19年1月 竣工	19 年 9 月 オープン		
		事業費(百万円) (一般財源)	1,055 (40)	1,255 (380)	1,257 (333)		
	新中央図書館 の整備 〔15~19 年度〕	再開発ビル業務棟 4~5 階部分、約 3065 ㎡ 最大蔵書数約 25 万冊	蔵書購入 ・書架設 計等	書架・蔵書購入等	売買契約 所有権移 転登記		
2		16年2月工事着工		19年1月 竣工 19年3 月:現中央 図書館閉 館	19 年 7 月 オープン		
		事業費(百万円) (一般財源)	24 (24)	670 (670)	3,171 (923)		
3	地域区民ひろば の推進 〔17 年度〕	6 小学校区においてモデ ル実施 (全児童クラブを含む) 巣鴨、西巣鴨、高松、南 池袋、朝日、さくらの各小 学校区	施設改修 等			Nては、17 <sup>年</sup> 計画化を図	
		事業費(百万円) (一般財源)	92 (68)				
4	南池袋保育園の 解体・跡地整備 〔18 年度〕	民営化新施設に移転後、 現建物を解体、防災機能 をもった広場として整 備		解体 広場整備			
		事業費(百万円) (一般財源)		65 (65)			
	雑司が谷保育園 の改築 〔16~18年度〕	雑司が谷保育園の移転整備(整備後民営化)・保育園施設 800 ㎡・集会施設 100 ㎡	解体 工事	工事	民営化		
5		(雑司が谷児童館、雑司が 谷一丁目第二児童遊園の廃 止)	16 年度 基本設計、 実施設計				
		事業費(百万円) (一般財源)	166 (44)	242 (87)			

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
	保育園民営化	駒込第三保育園	工事	民営化			
	に伴う改修 〔17 年度~〕	南大塚保育園	設計	工事	工事	民営化	
6	区立保育所 4 園について、民営化または指定	西池袋第一保育園	設計	工事	工事	民営化	
	管理者制度の活用を図る。	千早第一保育園		設計	工事	工事	民営化
		池袋本町保育園		設計	工事	工事	民営化
		事業費(百万円) (一般財源)	15 (15)	137 (47)	367 (136)	213 (105)	
	新豊島清掃事務所	地上3階、	旧事務所	( )	( /	( = = /	
	の建設	延べ床面積 5394 m <sup>2</sup>	解体工事				
	〔14~17年度〕	16年12月 建物竣工					
7		17年1月	外構工事 風力発				
1		新事務所へ移転	電設備、保				
		17年2~6月	水性舗装				
		旧事務所解体 事業費(百万円)	114				
		(一般財源)	(114)				
	明豊中学校	地上 4 階、延べ床面積	工事完成	4月			
	の建設〔統合〕	8,344 m²		新校舎 オープン			
	〔14~17年度〕			カーフン			
8		16 年 4 月第十中・千早中 統合、18 年 4 月長崎中統合					
		により3校統合					
		事業費(百万円)	1,528				
	*** ***	(一般財源)	(0)	4 🗆			
	新中学校の整備	17年4月の道和・真和中	改修工事	4 月 新校舎			
	(西池袋中学校)	学校の統合に伴う改修		オープン			
	〔17年度〕						
9		真和中を仮校舎として					
		道和中校舎の工事を実施					
		事業費(百万円)	405				
		(一般財源) 新中学校の建設	(27)			基本設計	実施設計
	西池袋中学校の 建て替え	初中于汉处廷政				至中以口	大儿以口
	廷(日ん						
10		道和中の敷地において					
		新校舎を建設					
		事業費(百万円) (一般財源)				30 (30)	70 (70)
$\vdash$			耐震工事			(30)	(70)
	の耐震補強	文成、目白、富士見台、	心,及上于				
	- Produces (III) dass	豊成、高松の各小学校					
		事業費(百万円)	275				
11		(一般財源) 中学校 3 校	(0) 耐震工事	耐震工事			
["]		ー 中子校3校 池袋、西池袋中学校		则 辰工尹			
		〔17年度〕					
		西巣鴨中学校					
		〔17~18年度〕					
		事業費(百万円)	331	169			
Ш		(一般財源)	(0)	(0)			

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
	長崎小学校隣接地 用地取得 〔20年度〕	校地が狭いため、隣接する都有地を取得し、校地 を拡張する。				土地取得	
12		16 年度 土地開発公社 取得				土地開 発公社か ら買戻し	
		事業費(百万円) (一般財源)				91 (0)	
13	小中学校 の環境整備	大規模環境整備 1件1千万円以上の改 修工事	実施	実施	実施	実施	実施
13							
		事業費(百万円) (一般財源)	307 (2)	340 (6)	330 (6)	330 (6)	330 (6)
	小学校普通教室 の冷房化	計画的な冷房化工事	6 校	5 校			
14	〔16~18年度〕	   16 年度 6 校 実施					
		事業費(百万円) (一般財源)	100 (0)	98 (0)			
	幼稚園の冷房化等	冷房化等工事					
15							
		事業費(百万円) (一般財源)	9 (9)	8 (8)			
16	区施設の 大規模改修	各種施設の大規模改修 工事					
		事業費(百万円) (一般財源)			559 (140)	300 (76)	334 (85)
	計	事業費(百万円) (一般財源)	4,421 (343)	2,984 (1,263)	5,684 (1,538)	964 (217)	734 (161)

## (2)市街地再開発、鉄道駅等整備、居住環境、住宅等

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
17	東池袋四丁目地区 市街地再開発事業 第 1 地区 〔6~19 年度〕	組合施行 施行面積 1.6ha ・住宅棟 約 550 戸 地上 42 階・地下 2 階 ・業務棟 地上 15 階、地下 2 階 ・地下公共通路、広場	共同施設 整備費等 補助	共同施設 整備費 補助			
		事業費(百万円)	2,470	3,315			
		(一般財源)	(1,235)	(1,658)			

		事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
18	東池袋四丁目地区 市街地再開発事業 第 2 地区 〔16~22 年度〕	都市再生機構施行 施行面積 1.1ha ・住宅 約 670 戸 地上 53 階・地下 2 階 ・地下公共通路、広場	建築設計等分担金	土地整備 費等分担 金	共同施設 整備費等 分担金	共同施設 整備費等 分担金	共同施設 整備費等 分担金
		事業費(百万円) (一般財源)	70 (35)	2,406 (1,203)	366 (183)	1,300 (650)	1,700 (850)
	東池袋四丁目地区 市街地再開発事業 (補助 175 号線	第 1 地区 幅員 18m、延長 110m 〔17~18 年度〕	建物等補 償費	道路工事 費			
19	管理者負担金)	事業費(百万円) (一般財源)	162 (61)	157 (59)			
19		第 2 地区 幅員 18m、延長 90m 〔17~22 年度〕		建物等補 償費		22 年度 道路工事	夏 ( 204 )
		事業費(百万円) (一般財源)		100 (38)			
20	優良建築物等整備事業 (巣鴨四丁目地区) 〔15~18年度〕	民間事業者による優良 な集合住宅の供給誘導 地上 29 階、地下 2 階 180 戸 分譲マンションの建替え	共同施設 整備費等 補助	共同施設 整備費等 補助			
		事業費(百万円) (一般財源)	162 (40)	132 (33)			
21	大塚駅 南北自由通路 の整備	幅員 14m、延長 30m 15 年度 JR との協定 16 年度 実施設計	工事	工事	工事	工事完成	
	〔15~20年度〕	事業費(百万円) (一般財源)	277 (190)	738 (506)	954 (654)	1,186 (813)	
22	東長崎駅 自由通路等の整備 〔16~20年度〕	南北自由通路整備 (エスカレーター 2 基、 エレベーター 2 基設置) 駅前広場整備 16 年度 設計	工事	工事	工事	工事完了	
		事業費(百万円) (一般財源)	242 (172)	224 (154)	184 (129)	262 (175)	
23	東長崎駅 駅舎改善整備 〔16~20年度〕	駅舎改善等 (エスルーター2基、 エレベーター2基設置) 区・西武鉄道共同出資による東長崎駅整備株式会社 設立	建設費補助	建設費補助	建設費補助	建設費補助	
		事業費(百万円) (一般財源)	77 (77)	117 (117)	42 (42)	37 (37)	
24	鉄道駅Iレペーター等 設置事業費助成	JR 駒込駅 (エレペーター 1 基設置)	整備費補助				
		事業費(百万円) (一般財源)	100 (0)				
25	居住環境 総合整備事業 (東池袋4・5丁目 地区)	防災道路 B 路線、C 路線 の拡幅整備 〔15~21 年度〕	用地買収	用地買収 実施設計	用地買収	道路整備	緑地整備
		事業費(百万円) (一般財源)	81 (20)	526 (153)	223 (68)	47 (12)	28 (7)

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
26	居住環境 総合整備事業 (染井霊園周辺地 区)	用地取得 〔17~20 年度〕	整備計画用地買収(開発公社)	道路部分 用地買戻 道路整備	道路整備	広場部分 用地買戻 広場整備	
20		B 路線拡幅整備 〔17 年度~〕			用地買収 拡幅整備	用地買収 拡幅整備	用地買収 拡幅整備
		事業費(百万円) (一般財源)	5 (1)	64 (23)	7 (2)	654 (177)	121 (30)
0.7	居住環境 総合整備事業 (上池袋地区)	B 4 路線の整備 〔19 年度~〕		` ,	前期路線調查	前期路線 用地買収	後期路線 調査
27		第4まちかど広場の 整備〔17~18 年度〕	設計	広場、歩 道整備			
		事業費(百万円) (一般財源)	2 (1)	26 (7)	2 (2)	39 (20)	2 (1)
28	居住環境 総合整備事業 (池袋本町地区)	防災公園の整備 (4丁目地区4407㎡) 〔20~22年度〕 区営池袋本町二丁目住宅 の敷地と一部(約1400㎡) 等価交換し、区営住宅を整備	清掃車庫 跡地取得 (土地開発 公社)	,	, ,	用地買戻 (住宅部分)	用地買戻 (公園部分) 設計
		事業費(百万円) (一般財源)				408 (131)	393 (112)
29	狭あい道路 拡幅整備事業	15 年度末現在 狭あい道路総延長 約 23km の 21.9%完了	助成	助成	助成	助成	助成
		事業費(百万円) (一般財源)	514 (481)	512 (480)	511 (480)	511 (485)	511 (495)
30	区営池袋本町 二丁目住宅 の建替え 〔20~22年度〕	区営住宅(一般・福祉) 40 戸程度 清掃車庫跡地の一部(約 1400 ㎡)と土地を等価交換 し、区営住宅を整備 現住宅敷地には防災公園 を整備	(10.7)	(100)	(100)	埋蔵 査 (清掃車庫 ) (清掃の一 部)	建設工事
		事業費(百万円) (一般財源)				35 (35)	637 (0)
31	認知症 ( 痴呆性 ) 高齢者 グループホーム整備費助成	民間事業者によるグルー プホームの供給誘導 ( 1 ユニット = 9 人)	3 1_91	2 1二ット	1 ユニット	1 1I%	1 12%
		事業費(百万円) (一般財源)	45 (0)	20 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
32	高齢者向け 優良賃貸住宅 の整備	民間事業者による高齢 者向け優良賃貸住宅の 供給誘導 千早一丁目地区 27 戸程度 その他 2 団地 家賃補助を含む		千目共整補 中区施費 一区 計 動 1 団 地 同 費 動 1 団 一 回 地 同 で 間 り 同 り り り り り り り り り り り り り り り り り	1 団地分 共同施設 整備費等 補助	1 団地分計画補助	1 団地分 共同施設 整備費等 補助
		事業費(百万円) (一般財源)	8 (2)	68 (17)	57 (14)	24 (6)	53 (13)
	計	事業費(百万円) (一般財源)	4,215 (2,315)	8,405 (4,448)	2,361 (1,574)	4,518 (2,541)	3,460 (1,508)

## (3)道路、自転車駐車場、公園等

$\overline{}$							
	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
33	都市計画道路 補助 173 号線 の整備 〔11~25 年度〕	池袋 2・3 丁目 延長 505m、幅員 18m 用地取得面積 6940 ㎡ 〔事業認可12~18年度〕	用地取得 設計	用地取得 設計 ( 用地取得	用地取得 設計	用地取得 設計 造スケジュー	用地取得設計橋梁築造
					延伸を想定した		
		事業費(百万円) (一般財源)	700 (145)	657 (160)	1,254 (184)	1,369 (176)	1,631 (190)
34	都市計画道路 補助 176 号線 の整備 〔16~25 年度〕 補助 81 号線の整備 との関連	東池袋 4 丁目 延長 30m、幅員 11m 用地取得面積 365 ㎡ 〔事業認可17~25年度〕		調査	調査	測量等	用地取得測量等
		事業費(百万円) (一般財源)		4 (3)	4 (3)	4 (3)	106 (46)
	区道の整備	一般区道	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	- 舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修
		事業費(百万円) (一般財源)	187 (162)	162 (162)	162 (162)	162 (162)	162 (162)
35		特定道路分 (グリーン大通り等 池袋駅周辺の5路線) 道路整備基金充当	舗装改修・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修
		事業費(百万円) (一般財源)	40 (0)	126 (0)	86 (0)	84 (0)	154 (0)
36	学園通りづくり 〔17 年度~〕	大学等へのアクセス道路における、歩道の新設、カラー舗装化、街灯、サイン等の設置	東池袋地区調査	東池袋 地区 道路整備	東池袋 地区 道路整備	東池袋 地区 道路整備	東池袋地区 道路整備 西池袋 地区調査
		事業費(百万円) (一般財源)	8 (8)	18 (18)	32 (32)	20 (20)	50 (50)
37	区道の バリアフリー化 促進 〔15~24 年度〕	マ対象 > 池袋駅周辺あんしん歩行エリア内及び改善を要する区内交差点 90 箇所	ときわ通り歩道改修(南側)		ときわ通り歩道改修(北側)	(20)	(30)
		事業費(百万円) (一般財源)	22 (22)	46 (40)	31 (31)		
38	下板橋駅周辺道路 等の整備 〔11~17年度〕	駅前道路の拡幅整備 (6m 10.5m) 16 年度 用地買収	道路工事 踏切拡幅	(40)	(31)		
		事業費(百万円) (一般財源)	78 (53)				
39	目白駅前地下道 用地取得 〔17 年度〕	土地所有権の取得 33.88 ㎡	用地取得				
		事業費(百万円) (一般財源)	31 (31)				

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
40	染井橋の架け替え 〔13~17 年度〕	桁長 26.5m、桁幅 8.8m 17 年 3 月 開通予定	鉄道施設 内電気関 係工事				
		文京区と費用負担 事業費(百万円) (一般財源)	19 (19)				
41	道路擁壁の整備 〔20~21 年度〕	道路擁壁等の、亀裂・剥離等の調査と補修・改修工事				調査・工事	調査・工事
		事業費(百万円) (一般財源)				76 (76)	71 (71)
	椎名橋下空間 の整備 〔18~22 年度〕	広場 3400 ㎡ ( 駐輪場:別掲)		設計	広場工事		
42		立体横断施設 延長 110m、幅 3.1m 18 年度環状 6 号線拡幅工 事完了予定					立体横断 施設 詳細設計
		事業費(百万円) (一般財源)		25 (25)	193 (49)		30 (30)
43	外語大跡地周道路 の整備 〔16~19 年度〕	駒込7丁目(北区境) 整備延長約 140m 幅員9.3~12mを12mに 拡幅整備	を支払いは	工事 づき、負担金 比区が工事施工			
		事業費(百万円) (一般財源)	16 (16)	38 (38)	3 (3)		
44	堀の内人道橋 の撤去 〔20~22 年度〕	老朽化に伴う撤去				基本設計	詳細設計
	(20 22 午及)	事業費(百万円) (一般財源)	-			5 (5)	10 (10)
45	自転車利用空間 ネットワーク の整備 〔14~21年度〕	劇場通り約 1.2 km 川越街道~ときわ通りの 約 640m17 年 3 月完成予定	地元協議	地元協議 設計	工事	工事	工事
	(17 21 干燥)	事業費(百万円)		2	80	65	65
46	大塚駅自転車 駐車場の整備 〔17 年度~〕	(一般財源) 駅南口の JR 用地地下を 想定し、約 1300 台規模 の駐輪場を整備	JR協議 調査設計 等			(45) Nでは、17 <sup>年</sup> まえ計画化な	
		事業費(百万円) (一般財源)	20 (14)				
47	南池袋自転車 駐車場の整備 〔18 年度~〕	有楽町線池袋駅地下通 路を活用し、約 500 台規 模の駐輪場を整備	東京外口協議	I I		               	
		事業費(百万円) (一般財源)					
48	雑司が谷自転車 駐車場の整備 〔18 年度~〕	20年3月の地下鉄13号 線雑司が谷駅開業に伴い、約500台規模の駐輪 場を整備	東京外間協議			Nては、17 <sup>9</sup> 義等を踏まえ	
		事業費(百万円) (一般財源)					

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
49	椎名橋下における 自転車駐車場 の整備 〔19 年度〕	椎名橋下空間の活用に より、約900台規模の駐 輪場を整備 18年度環状6号線拡幅工 事完了予定			工事	( 20 年度か 公園内の 置場を移動	仮自転車
		事業費(百万円) (一般財源)			80 (80)		
	登録制自転車置場 の整備	巣鴨駅北口 (歩道上:コイン式約 200 台)〔19 年度〕			設計設置工事	( 21 年度以 は自転車駐 状況等を踏る を図る)	
50		区内各駅の周辺 〔17 年度~〕	調査検討 設置工事	調査検討 設置工事	調査検討 設置工事	調査検討 設置工事	
		事業費(百万円) (一般財源)	6 (6)	4 (4)	24 (24)	4 (4)	
	上池袋一丁目地区 防災公園の整備	公園面積 4100 ㎡	用地費 設計費	用地費 工事費	用地費 工事費	用地費 公園開設	用地費
51	〔17~19年度〕	癌研究会付属病院の移転 に伴い都市再生機構の防災 公園街区整備事業を活用	( 都市	- 5機構の直接施 5機構負担金の は 5 年据え置:	返済は、17~	24 年度は起債 還)	相当額、
		事業費(百万円) (一般財源)	50 (2)	174 (10)	174 (10)	136 (1)	136 (1)
52	旧高田小学校跡地 における公園整備 〔17~23年度〕	近隣公園の整備	基本計画	地元協議一	<b>*</b>	基本設計	実施設計
32							
		事業費(百万円) (一般財源)	2 (2)			8 (8)	11 (11)
	東池袋公園の改修 〔17 年度〕	公園面積 3,222 ㎡	設計 工事				
53		施設の老朽化		末の下水道局と 事受託に合わせ 			
		事業費(百万円) (一般財源)	53 (25)				
	椎名町公園の改修 〔17~20 年度〕	公園面積 5,015 ㎡	設計	第一期 工事		第二期 工事	
54			,	の下水道局占 う復旧工事受 実施)	託 整備	年度:椎名橋 、20 年度:公園 車置場移転)	
		事業費(百万円) (一般財源)	9 (9)	105 (53)		53 (53)	
	計	事業費(百万円) (一般財源)	1,241 (514)	1,361 (515)	2,123 (643)	1,986 (553)	2,426 (616)
		車業費(五万円)	0.880	12 7/18	10 165	7 467	6 610

計 54事業	事業費(百万円)	9,880	12,748	10,165	7,467	6,619
	(一般財源)	(3,174)	(6,223)	(3,752)	(3,307)	(2,283)

百万円単位の集計であるため、合計額が一致しない場合がある。

## 参考〔その他の投資的経費等〕

上記の項目以外に、財政収支見通しにおける投資的経費等に含まれるものとして下記の事項があります。

	事業名称	事業内容等	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
1	土地開発公社分割償還金〔~33年度〕	事業費(百万円) (一般財源)	1,377 (1,377)	1,355 (1,355)	1,338 (1,338)	1,316 (1,316)	1,296 (1,296)
2	福祉住宅割賦償還金 〔~44 年度〕	事業費(百万円) (一般財源)	42 (42)	42 (42)	42 (42)	42 (42)	42 (42)
3	特別養護老人ホーム等 整備費助成 〔~31 年度〕	事業費(百万円) (一般財源)	76 (76)	76 (76)	75 (75)	72 (72)	71 (71)
4	介護老人保健施設建設費助成 〔~32年度〕	事業費(百万円) (一般財源)	7 (7)	7 (7)	7 (7)	7 (7)	7 (7)
5	福祉基盤整備事業助成 (南池袋三丁目) 〔~17 年度〕	事業費(百万円) (一般財源)	175 (0)				
6	小中学校の環境整備	事業費(百万円) (一般財源)	112 (112)	130 (130)	130 (130)	130 (130)	130 (130)
	その他の経費 計	事業費(百万円) (一般財源)	1,789 (1,614)	1,610 (1,610)	1,592 (1,592)	1,567 (1,567)	1,546 (1,546)

#### 参考〔投資的経費等〕

計画 54事業	事業費(百万円)	9,880	12,748	10,165	7,467	6,619
	(一般財源)	(3,174)	(6,223)	(3,752)	(3,307)	(2,283)
その他の経費 計	事業費(百万円)	1,789	1,610	1,592	1,567	1,546
	(一般財源)	(1,614)	(1,610)	(1,592)	(1,567)	(1,546)
投資的経費等 合計	事業費(百万円)	11,669	14,358	11,757	9,034	8,165
	(一般財源)	(4,788)	(7,833)	(5,344)	(4,874)	(3,829)

## 2 公共施設の再構築

#### 基本的な考え方

平成 15 年 10 月の「公共施設の再構築・区有財産の活用(本部案)」策定以降の状況変化、パブリックコメントの結果等を踏まえ、本部案を一部修正し、そのなかから当面 5 か年における具体的な実施計画を示しています。

NO.	項目	施設の概要	内 容
1	埋 り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	施設の概要 【目的】児童の健全育成と子育で中の家庭に対する福祉の向上を図る。 【対象】0歳から 18歳までのすべての子ども 【内容】 1 施設数 22 館 2 事業内容児童指導の専門員を配し、個別的・集団的指導を行う。 【15年度実績】 巣鴨第二児童館借上げ経費 46,336,236円	【事業見直し内容】 民間借上げ施設である巣鴨第二児童館を 廃止する。 小学校の統合により池袋第一児童館を廃 止する。 耐震性に問題のある雑司が谷保育園の建 替え用地に供するため、雑司が谷児童館を 廃止する。
2	子ども家庭支援 センターの統合 【所管部局】 子ども家庭部 子育て支援課	【目的】子どもとその家族が生き生きと健康に生活することができる家庭及び地域環境の形成並びに地域社会における子育で機能の向上に資する。  【対象】区内に居住する子どもとその家族、及び子育て支援に係るボランティア活動を行っている、又は行おうとする者等  【内容】  施設数 2か所	【再構築・活用内容】 「地域区民ひろば」における子育てひろばの展開により、子ども家庭支援センターの統合を検討する。 【実施時期】平成18年度以降の実施を検討

NO.	項目	施設の概要	内 容			
	青年館の廃止 【所管部局】	【目的】地域社会における社会教育活動の 育成振興を図る。 【対象】主として青少年を対象とする。	【 再構築内容 】 青年館は現施設が老朽化しているため、 廃止し、大明小学校跡に代替機能を確保す る。 【 実施時期】平成 1 7年度 財政効果額(千円)			
	教育委員会 生涯学習課					
3			財政効果額(十円)   16年度予算			
			一般財源 効果額 計画期間 23,576			
			5 年 間   23,576   16 年度予算額は、維持管理経費(光熱水費、修繕費、保守委託費)を記載。			
	区民集会室の 配置見直し	【目的】区民に集会の場を提供することで、 区民の福祉増進及び文化生活の向上に寄与 する。	【再構築内容】 区民集会室は、原則として小学校区に 1 か所配置することとし、現在の 38 施設を 32 施設にする。			
4	【所管部局】 区民部 区民活動推進課	【内容】 1 施設数 38 か所 2 設置形態 単独施設 7 か所 併設施設 28 か所 借上施設 3 か所	廃止施設(6施設)・時期 ・南池袋第二区民集会室(16年度末) ・池袋本町第三区民集会室(16年度末) ・長崎第一区民集会室(17年度中) ・要町第三区民集会室(17年度中) ・東池袋第一区民集会室(19年度中) ・東池袋第三区民集会室(18年度末)			
			財政効果額(千円) 16年度予算 13,433 (うち一般財源) (10,302)			
			一般財源     17年度       効果額     計画期間       5年間     45,860       効果額には、維持管理経費削減分を計上し、廃止施設の売却、貸付けによる効果を含まない。			

#### 3 区有財産の活用

#### 基本的な考え方

社会環境の変化等に伴い、これまで推進してきた小中学校の適正配置や出張所の廃止など、一連の公共施設の見直しにより一定の役割を終えた区有施設があります。

これらの土地や建物は、新たな施設需要への対応に役立てるとともに、地域の発展に有効な民間活用が見込める場合は、貴重な経営資源として、貸付や売却なども積極的に検討します。

ここでは、「公共施設の再構築・区有財産の活用 (本部案)」策定以降の状況変化、パブリックコメントの結果等を踏まえ、本部案を一部修正し、そのなかから当面 5 か年における具体的な実施計画を示しています。

NO.	項目	事業等の概要	内 容
5	学校跡地の活用 (閉校予定校を含む) 【所管部局】 政策経営部	【内容】 適正化第1次整備計画により小中学校の 適正配置が行われ、11校が閉校施設(既 存校舎・敷地を統合小中学校で使用するも のを除く)となる。 閉校(予定)小中学校 平和小学校 高田小学校 も出小学校 朝日中学校 ・千川小学校 時習小学校 時習小学校 第十中学校 (16年3月末閉校)	【活用内容】 平和小学校・・・跡地にPFIなどの民間活力の手法を用いた施設整備を検討長崎中学校・・・跡地にPFIなどの民間活力の手法を用いた施設整備を検討朝日中学校・・・既存建物部分を利用して文化芸術創造支援事業を継続し、校庭は、地域のスポーツ団体への開放事業で使用大明小学校・・・本格活用に至るまで、地域住民も参画した検討組織で、生涯学習機能、十代倶楽部機能等を含めた暫定活用を検討日出小学校・・・平成18年8月まで校舎A棟1階を、平成19年3月まで校舎B
		大明小学校 (17年3月末閉校) 真和中学校 (17年3月末閉校) 長崎中学校 (18年3月末閉校)	棟を貸付け。他の部分で施設開放は継続
	施設の貸付	【内容】 貸付施設 旧南池袋児童館 池袋第一児童館	【活用内容】 貸付期間 旧南池袋児童館 (17、18 年度) 池袋第一児童館 (17 年度~)
	【所管部局】 政策経営部 総務部	東池袋第三区民集会室 長崎第一区民集会室 要町第三区民集会室	東池袋第三区民集会室(19 年度~) 長崎第一区民集会室 (17 年度~) 要町第三区民集会室 (17 年度~)
6			財政効果額(千円)   16年度予算   (うち一般財源)   17年度   40,598
			対果額   計画期間

(内容)       売却用地       売却時期       青年館       九7年度)       中央図書館・東池袋第一区民集会室       中央図書館・東池袋第一区民集会室       中央図書館・東池袋第一区民集会室       (17年度)       中央図書館・東池袋第一区民集会室       (19年度)       南池袋第二区民集会室       (17年度)       池袋本町第三区民集会室(17年度)       財政効果額(千円)       16年度予算       16年度予算       323,000       323	NO.	項目	事業等の概要	内 容				
一般財源     1 7年度       効果額     計画期間       5年間     1,089,000       効果額は、売却収入額を計上。		用地の売却 【所管部局】 政策経営部	【内容】 売却用地 青年館 中央図書館・東池袋第一区民集会室 南池袋第二区民集会室	<ul> <li>【活用内容】</li> <li>売却時期</li> <li>青年館 (17 年度)</li> <li>中央図書館・東池袋第一区民集会室 (19 年度)</li> <li>南池袋第二区民集会室 (17 年度)</li> <li>池袋本町第三区民集会室 (17 年度)</li> <li>財政効果額 (千円)</li> <li>1 6 年度予算</li> <li>1 7 年度</li> <li>323,000</li> <li>一般財源 対果額</li> <li>計画期間 1,089,000</li> <li>5 年間 1,089,000</li> </ul>				

# 第7章 改革による財政効果と財政収支見通し

- 1 改革による財政効果
- 2 平成18年度以降の財政収支見通し

## 1 改革による財政効果

プラン策定の前提となる8月時点での財政収支見通しに対する財政効果額及びそれ以外の2月収支見通しにおける変動要素等を加えた全体の財政効果の状況は次のとおりです。

单位:								
	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計	
前プ 支提ラ	歳 入(A)	86,436	90,026	90,659	90,697	90,435	448,254	
見 し し た 定	歳 出(B)	93,089	98,671	99,684	97,963	95,840	485,246	
した定 収の	差引財源不足額(C = A - B)	6,653	8,644	9,025	7,265	5,405	36,992	
	行財政システムの改革(D)	2,427 (2,980)	675 (1,692)	1,489 (2,545)	2,232 (3,315)	2,313 (3,424)	9,136 (13,955)	
	(トップマネジメント) 政策的経費の重点化	318	568	840	1,160		4,366	
	人件費の抑制	524 (968)	249 (1,059)	528 (1,338)	807 (1,617)	1,078 (1,888)	3,185 (6,869)	
	(予算編成システムの改革) 基金積立の計画化	1,204	435	176	25	503	64	
	内部管理コストの節減	374	285	289	282	250	1,479	
行財	歳入の確保	8 (116)	8 (216)	8 (254)	8 (282)	9 (309)	42 (1,177)	
政	施策の再構築(E)	2,210	2,100	2,435	2,044	1,669	10,458	
行財政改革プラン	事務事業の休廃止	54	56	59	59	59	288	
	事務事業の見直し	787	962	1,070	1,117	1,156	5,092	
	受益者負担の適正化	67	91	97	120	142	517	
	施設・業務の委託化・民営化等	245	208	392	662	891	1,908	
	投資的経費等の抑制	927	1,068	1,470	1,290	782	5,536	
	外郭団体の見直し	130	130	130	120	420	932	
	公共施設の再構築·区有財産の活用(F)	357	116	866	100	100	1,540	
その他の見直し(G)		141	101	106	158	216	722	
財	政効果計(H = D + E + F + G)	5,135 (5,687)	2,992 (4,010)	4,897 (5,952)	4,534 (5,617)		21,856 (26,676)	
17	年2月収支見通しにおける変動等	1,518	767	1,007	2,051	688	1,461	
財	政効果( ) + 17年2月変動等( )	6,653	3,759	3,890	2,483	3,610	20,394	
							1	

の「17年2月収支見通しにおける変動等」は、歳入一般財源の増減、プラン以外の一般財源歳出抑制額の増減によるものです。 ( )内は、既に収支見通し(A)(B)の額に見込んでいる効果額を加えた場合の実質的な効果額です。 百万円単位での集計であるため、合計額が一致しない場合があります。

4,886

5,135

4,782

1,796

16,598

改革実施後の財源不足額( + )

## 2 平成 18 年度以降の財政収支見通し

「行財政改革プラン 2 0 0 4 」を実施したものとして、平成 17 年 2 月時点で 1 8 年度以降の財政収支を見込んだものです。

単位:百万円

							单位:日万门	
区分		17年度 当初予算	18年度	19年度	20年度	21年度	5年計	
	一般財源		59,931	60,288	59,010	59,549	60,990	299,767
	特別区税		23,961	24,340	24,468	24,334	24,878	121,982
		地方特例交付金・ 或税補てん債	2,555	2,622	2,672	2,750	2,816	13,414
	#	詩別区財政調整交付金	25,600	26,000	23,700	24,600	25,100	125,000
<u> ع</u> بد		普通交付金	24,800	25,200	22,900	23,800	24,300	121,000
歳		特別交付金	800	800	800	800	800	4,000
	<b></b> 封	所得讓与税交付金· 地方消費税交付金· 时子割交付金	5,222	5,300	5,398	5,467	5,559	26,944
	₹	その他一般財源	2,592	2,026	2,772	2,398	2,638	12,427
	特定財源	京	26,545	25,809	26,123	24,171	24,785	127,433
	拿	<b>義務的経費充当</b>	12,552	12,216	12,454	13,022	13,434	63,678
入		人件費(旧区分)	749	769	778	801	813	3,909
		公債費	818	169	98	271	236	1,591
		扶助費	10,986	11,278	11,578	11,950	12,385	58,178
	抄	设資的経費(旧区分)充当	4,701	3,031	5,398	2,903	2,842	18,875
	_	一般行政経費充当	9,292	10,562	8,271	8,246	8,509	44,880
	合 計		86,476	86,097	85,133	83,719	85,775	427,200
	義務的経費		44,744	44,739	45,214	45,676	45,030	225,403
		人件費(旧区分)	21,766	21,985	22,166	21,964	20,924	108,805
歳	2	公債費	7,117	6,387	6,311	6,426	6,106	32,346
	ž		15,861	16,367	16,738	17,286	18,000	84,252
出	投資的網	<u>軽費(旧区分)</u>	7,345	7,131	9,666	6,309	5,015	35,467
	一般行政経費		34,387	39,112	35,387	36,516	37,525	182,928
		合 計	86,476	90,982	90,267	88,501	87,571	443,798
歳入 - 歳出 (A) ( 財源不足額)		0	4,886	5,135	4,782	1,796	16,598	
前	前回収支見通U時(16年8月試算) 財源不足額 (B)		6,653	8,644	9,025	7,265	5,405	36,992
財源不足額 前回試算比 (A) - (B)		6,653 間外勤務手当や	3,759	3,890	2,483	3,610	·	

旧区分・・・従来、人件費には事業費に計上される時間外勤務手当や議員報酬などを含んでいませんでしたが、17年度予算編成か6国の基準にあわせてそうした経費を含めると共に、投資的経費の事業に係る人件費や高額の備品費などは投資的経費に含めることとしました。ここでは、旧区分で算出した8月試算の収支見通しとの整合を図るために区分の変更をする前の集計方法で額を算出しています。

## 第8章 としま自治新時代の創造

#### 1 自治基本条例の制定

- (1) 自治基本条例の意義
- (2)区民とのパートナーシップによる検討の推進
- (3)今後の進め方

#### 2 地域区民ひろば構想の推進

- (1)地域区民ひろばの機能
- (2)運営協議会の設立
- (3)地域区民ひろばの「モデル実施」
- (4)今後の地域区民ひろば構想の進め方

## 3 新たな公共の構築にむけたパートナーシップの仕組みづくり

- (1)新たな「公共」の考え方
- (2)地域コミュニティの課題
- (3)新しいコミュニティづくりに向けて

## 4 参加と協働の拡大

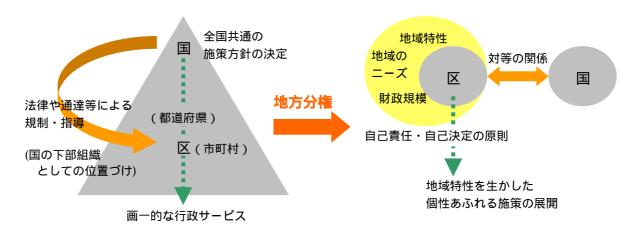
#### 自治基本条例の制定

#### (1) 自治基本条例の意義

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、自治体の位置づけが、それまでの国の下請け機関的なものから、国と対等な「地方の政府」へと大きく変わりました。自治体の自立性・政策主体性を制度面で位置づけることからスタートした地方分権改革の最終的な目標は市民への分権による市民自治の拡充です。

こうした地方分権の潮流を背景として、平成 15 年 3 月の豊島区基本構想において、「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していく」という基本方針を掲げるとともに、参画と協働を進める基本ルールとして「(仮称)自治基本条例」の制定を位置づけました。

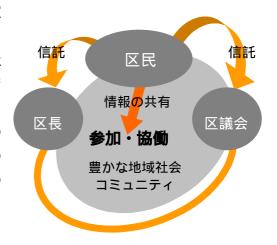
これに基づき、平成 17 年度を目途に、「(仮称)自治基本条例」制定に向けた検討を進めています。



自治基本条例は、区民が自治の主役として区政に参加し、地域社会づくりを担っていくための基本ルールを定めるものです。また、分権社会における行政、区議会、区民それぞれの役割を改めて明確化し、豊島区の地域社会づくりを進めていく基本的なルールを定めるものでもあります。

国の法令で定められている自治の基本原則を、地域の 視点から捉えなおす(自治の再定義)とともに、地域の 考え方を基本として、新たな自治の原則を加え(自治の 新定義) 自立した「地方の政府」として、豊島区にお ける自治の基本的な仕組みを構築していきます。

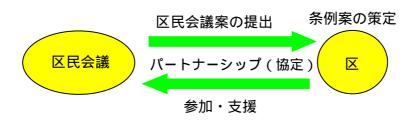
#### 【分権社会における自治の仕組み】



#### (2)区民とのパートナーシップによる検討の推進

平成 15 年 7 月、自治基本条例の制定に向け、区民が主体的に条例の検討に取り組む「豊島 区自治基本条例区民会議」(通称「区民会議」)が発足しました。発足にあたり、区民会議と 区長との間では、対等な立場で検討を進めることを主な内容とした「パートナーシップ協定」を締結しています。「区民会議」は自律的な会議体として運営され、「豊島区の特性を踏まえた自治基本条例のあり方を検討し、区民会議案として区長に提出します。

区長は、提出された区民会議案の趣旨を最大限に尊重し、かつ実現の可能性や既存制度等 との整合性を図りながら内容を精査し、条例案を作成します。



#### (3)今後の進め方

区民会議では、平成17年3月を目途に検討結果をとりまとめ、区長へ提出する予定です。 これを受け、平成17年度中に、さらに多くの区民の皆さんからの声を聴きながら、区が条 例案の検討・作成を行い、区議会へ提案することを予定しています。

#### 2 地域区民ひろば構想の推進

#### (1)地域区民ひろばの機能

豊島区では、区内23校の区立小学校通学区域を単位とする「地域区民ひろば」構想を進めています。この構想は、小学校の通学区域内にある既存の公共施設を活用し、乳幼児から高齢者までの世代を超えた交流を図るとともに、新たな地域コミュニティの形成をめざすものです。

小学校区を単位とした「地域区民ひろば」は、次の5つの機能を担います。

いきいきひろば(高齢者のいこい、健康増進、生活・健康相談などの機能)

子育てひろば(乳幼児の遊び場、保護者の相互交流などの機能)

活動ひろば(区民の自主的活動などの機能)

学習ひろば(生涯学習などの機能)

小学校の放課後対策(全児童クラブ)

これらの機能を実現するために、現在の「ことぶきの家」、「児童館」の看板を「地域区民 ひろば」として変更するとともに、「区民集会室」、小学校のスペースを含めるかたちで、総 合的に「地域区民ひろば」を展開します。

#### (2)運営協議会の設立

「地域区民ひろば」の管理運営は、当面、区が運営を行います。これと並行して町会、各種委員等、活動団体等、ボランティア、NPOの参画のもとに、区民主体の「運営協議会」の立ち上げに向けた取り組みを進めていきます。そして、将来的には各ひろばにおける事業の企画、実施方法等の検討など、区民による主体的な運営・活動を可能とする方向で進めていきたいと考えています。

#### (3)地域区民ひろばの「モデル実施」

地域区民ひろば構想の実現に向けて、区民の皆さんとともにさらに時間をかけて、仕組みの内容を検討していくため、平成17年度は6つの小学校区において「モデル実施」を行います。平成17年度は、ことぶきの家と児童館は廃止せず、現行制度のなかで、地域区民ひろばを試行的に実施します。

#### モデル実施校区

平成 17 年度に全児童クラブへの移行を予定していた 10 校区のなかから、区の東部、中央、西部の地域バランスを考慮しつつ、全児童クラブの3つの実施形態である「校舎内型」、「敷地内型」、「隣接型」が含まれるように選定しました。

「モデル実施校区」は巣鴨、西巣鴨、朝日、高松、さくら、南池袋の6小学校区です。 モデル実施の内容

ことぶきの家と児童館での利用制限を緩和する中での区民ひろばの実施 全児童クラブ(学校施設等を活用した全児童を対象とする放課後対策事業)の実施 職員配置体制の試行

平成 17 年度のモデル実施校区

	校区 ことぶき		児童館	全児童クラブ実施形態		施形態	移行予定	地域
	₹X L	22318	九里店	形態	コアスペース	セカンドスペース	191〕」了足	101线
1	巣鴨	南大塚	南大塚	校舎内	2F教材室	3F多目的室 (2F生活科室)	平成 17 年.4 月実施	東部
2	西巣鴨	西巣鴨	西巣鴨	隣接型	西巣鴨児	1 F 和室	平成 17 年 4 月実施	東部
3	朝日	-	巣鴨第二 【廃止】	校舎内	1 F 備蓄 倉庫	1F倉庫と更衣 室(1F倉庫)	平成 17 年 7 月実施	東部
4	高松	高松	高松	隣接型 校舎内	高松児 別棟 むかし館	高松児むかし館	平成 17 年 4 月実施(隣接型) 平成 17 年 12 月移行(校舎内型)	西部
5	さくら	南長崎第二	長崎第一	校舎内	1F物品庫	1F教材室 (1F生活科室)	平成 17 年 7 月実施	西部
6	南池袋	高齢者	雑司が谷 【廃止】	隣接型	子どもスキ	キップ南池袋	平成 17 年 4 月実施	中央

## (4)今後の地域区民ひろば構想の進め方

第 1 ステップ	・6 小学校区において「モデル実施」( 平成 17 年 4 月 )
	(巣鴨、西巣鴨、朝日、高松、さくら、南池袋の6小学校区)
第2ステップ	・平成 17 年度の実施状況をもとに必要な見直しを行い、全ての小学校区のこ
	とぶきの家と児童館を地域区民ひろばへ移行(平成 18 年 4 月予定)
	・全児童クラブの拡大(平成 18 年度~20 年度に順次実施)
	・先行地区での運営協議会設立に向けた協議
第3ステップ	・先行地区での運営協議会による運営に着手
	・他地区での運営協議会設立に向けた協議をスタート
第 4 ステップ	・先行地区での運営協議会による自主運営
	・他地区での運営協議会設立
第5ステップ	・全地区での運営協議会設立
	・多くの地区で運営協議会による運営に着手
第6ステップ	・全地区で運営協議会による自主運営に移行

## 3 新たな公共の構築にむけたパートナーシップの仕組みづくり

## (1)新たな「公共」の考え方

阪神・淡路大震災の際の救援活動に多くのボランティアが全国から参加したことを契機として、わが国においても「公共」という概念が、まさにいま問い直されてきています。これまでは、行政により提供されるものだけを「公共サービス」と呼ぶ傾向がありました。しかし、地域で生まれる様々な新しい課題や要望に行政だけがこれまでのように対応していくという考え方は現実的ではなくなってきています。その意味で「公共サービス」の概念も大きく変化しつつあるといえます。

平成 14 年 12 月の区民と行政とのパートナーシップ会議の提言の中でも、「地域生活の中の 多様な課題の中には、行政よりも柔軟に対応できる地域団体のほうがきめ細かに、またより 早く対応できるものもあります。・・・(中略)・・・地域活動も、活動内容や広がりによって は公共性を持つと考えられます。新しい公共性の考え方は、区民自身の社会参画としての活動が、よりよい暮らしや地域づくりになることの自覚を促すと同時に、社会参画の多様なあり方とその実現を可能にしつつあります。」と述べています。

## (2)地域コミュニティの課題

地域社会における福祉、健康、文化、教育、まちづくり、環境、防犯・防災、産業等の課題を解決するためには、地域に住む数多くの人々が様々なコミュニティ活動に参加し、これを支えることが必要です。

しかし、豊島区では人口の流動性や単独世帯の割合が高く、さらに少子高齢化などともあいまって、地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化がより顕著になってきており、伝統的な地域共同体を弱体化させる要因ともなっています。町会や自治会など、従来から地域社会において中核的な役割を担い活動してきた既存の地縁的組織は、活動の担い手の減少や高齢化などにより、その連帯力や行動力の低下が深刻化しています。

今日の都市社会にあっては、住民のライフスタイルは極めて多様化しており、またそれぞれの生活圏域は一様ではありません。コミュニティのあり方の多様化が進んでおり、従来の地縁的な共同性すらも単一ではなく、さらに問題意識や関心事などのテーマを中心とする知縁的なコミュニティも増えてきています。

このため、伝統的な地域組織の深刻な悩みの一方で、地域社会の中にあって、それぞれの 課題ごとに解決を試みようとする様々なボランティア団体やNPOも増加してきています。

これからの新しい公共サービスのあり方を考えると、多様なグループ、団体、組織など、できるだけ多くの主体が相互に係わり合いながら参画でき、そしてコミュニケーションが図れる仕組みづくりが必要となります。

いま、豊島区は、基礎的なコミュニティの単位としての小学校区に着目して、「地域区民ひろば構想」を推進しています。ここでは、子どもや高齢者、そして世代間交流に関する事業、 生涯学習や区民活動の場の提供を行う予定です。

区民の生活圏域が多様化し、知縁的なコミュニティが広がるなか、より広域でのNPOや

ボランティアグループの活動も数多くあります。こうした団体や組織のネットワーク化やコミュニケーションの機会を確保し、拡充していくことも、区民の多様性の中から多くの力を引き出すために重要な取り組みです。

## (3)新しいコミュニティづくりに向けて

「地域区民ひろば構想」は、一つの新しいコミュニティのあり方を志向するものです。新 しい「公共サービス」を効果的に進めていくためには、「地域区民ひろば」の活動を地域コミ ュニティの力によって支える仕組みづくりが必要です。

今後の高齢社会においては、第一線の仕事を退いた後、自己実現を図るために地域における活動の場を求める人々が増えていくことが予想されます。こうした人々の活動のきっかけづくりや動機づけ、あるいはリーダー養成などの機能を提供するとともに、各種のグループや団体、組織の基盤強化を支援する機能を提供することなどにより、地域での活動に関心を持つ数多くの人々との協働の輪を広げ、「地域区民ひろば構想」をより強固なものとする必要があります。

そのため、従来からの地縁的組織をはじめ、活発化している知縁的なグループなども対象に、新しいコミュニティ・ネットワークづくりに向けて、「地域区民ひろば」をも包含した区民による自主的な地域活動を支援する仕組みの検討を進め、多くの区民との協働による新しい「公共サービス」の展開を図っていきます。

## 4 参加と協働の拡大

## 基本的な考え方

事業の計画(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 改善(Action)のあらゆる段階において、区民との協働の一層の推進を図ります。

区政参加のきっかけづくりや、区民の方々の自主的・継続的な活動につながるようなインセンティブを高める仕組みづくりを進めます。

また、民間が担える公共サービスについては、できる限り民間に委ねていきます。 区民、 事業者、NPO それぞれが、特性を活かした公共サービスを担い合うことで、質の高い、専門 性のあるサービス提供を促進します。

## 具体的な取り組み内容

	項目	内 容
1	計画や施設整備等の素案策定前からの区民参加の拡大	パブリック・インボルブメント(政策形成の計画段階から広く区民参加・意思表明の機会を提供し、合意形成を図る手法)を導入する。
2	「街づくり推進条例」に基づく区民 等の街づくりへの参加促進	特定地区を指定し、街づくり協議会を認定、支援、協議会による街づくり計画等への提言のほか、自主的な街づくり活動団体への支援などを行う。
3	アドプト制度の活用	道路・公園などの公共施設の一部区域、空間を住民・団体・企業などが行政と合意のうえで「養子縁組(アドプト)」し、責任を持ってボランティアにより保守管理していく制度の活用。
4	区民活動支援センター( パートナー シップセンター ) の設置	NPOやボランティア団体が自主的自発的に行う公益活動・社会貢献活動の拠点として相談・交流・情報発信の機能をもったセンターを整備する。
5	区民との協働事業の拡大	協働事業推進員の設置、NPO等から区への協働事業提案の推進、「いきいき活動の促進と支えあいネットワーク事業」や「公園ボランティア清掃事業」「防犯パトロール」など、区民との協働事業の拡大と創出を図る。
6	コンビニや郵便局との協働による サービス提供の研究	一人暮らし高齢者のみまもり事業や子どもの緊急避難場所など、事業 者の特性に応じた協働の方法を検討する。
7	地域通貨の導入検討	ボランティアの提供側と受け手側とを仲介する手段として地域の相 互扶助システムである「地域通貨」導入を検討する。
8	災害発生時のボランティア活動の 支援	災害時におけるボランティアの受け入れ調整、活動拠点整備などボランティアとの協力体制を構築する。
9	文化芸術創造環境の整備	NPOとの協働により、文化・芸術団体、劇団、音楽グループなどの活動場所であり、かつ文化・芸術活動を通じた地域との交流の場ともなる場所を提供する。
10	コミュニティビジネスへの施設貸 付事業	地域に根ざした生活関連サービスを新たに展開する事業者に対し、廃 止した区有施設などの貸し出等を検討する。

11	区民観光ガイドの育成	歴史・観光に関する講座等により区民による観光ボランティアガイドを育成する。
12	区内の大学との協働	区内の大学と協働して観光や文化、まちづくりに関する新たな施策を 提案する。
13	協働事業の成果確認	区民、NPO等との協働事業の実施結果を、ともに評価するシステムを確立するため、区職員、NPO等を対象とした専門講師による研修実施を検討する。

# 第9章 としま未来への経営戦略

- 1 財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進
  - (1)魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保
  - (2)高齢化の進展に伴う歳出の抑制
- 2 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <文化政策>
  - (1)「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進
  - (2)芸術文化創造環境づくり
  - (3)歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用
- 3 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <都市再生>
  - (1)副都心のイメージを変える新たな魅力の創出
  - (2)個性ある地域ブランドの創造
- 4 健康政策の推進
  - (1)生活習慣病の予防
  - (2)包括的な介護予防事業の推進
  - (3)地域の健康づくり・介護予防活動のネットワーク体制の推進

## (1)魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保

人口減少社会は、都市間競争が激しさを増すなかで、居住の場として、経済活動の場として、そして自己実現の場としても、都市が選ばれる時代です。

豊島区が都市としての魅力を高めるための取り組みを戦略的に進めていくことで、バランスのとれた人口・世帯構成の確保、定住人口の増加、来街者の増加、地域経済の活性化、そしてさらには、雇用機会の創出や資産価値の保全等も実現され、ひいては安定した税収等の確保につながります。

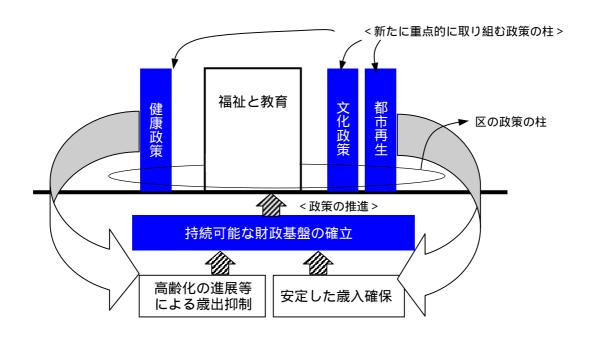
こうした将来を見据えた都市経営的な観点から、歳入の確保に向けた施策、つまり「入りを図る」取り組みを戦略的に展開していくことで、財政基盤が強化され、さらなる区民福祉の向上に向けた施策の展開が可能となります。

そのためには、豊島区がこれまで以上に、「住んでみたいまち」、「住み続けたいまち」、そして「出かけてみたいまち」となるよう、都市や地域としてのブランドを育てていくことが重要です。こうした観点から、「文化政策」と「都市再生」を新たな政策の柱として位置づけ、将来を見据えた「新たな魅力と価値を生むまちづくり」を積極的に推進していきます。

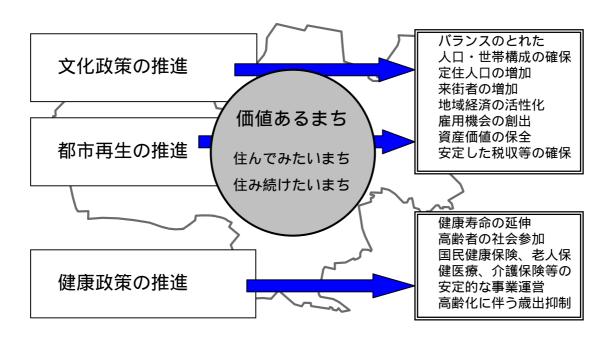
## (2)高齢化の進展に伴う歳出の抑制

扶助費や特別会計(国民健康保険、老人保健医療、介護保険)への繰出金など、高齢化の 進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障や医療に関する歳出を抑制することは、持続 可能な財政構造を確立する上で重要な取り組みです。

健康で自立して暮らすことのできる期間という意味での「健康寿命」をさらに伸ばし、単なる長寿社会ではなく、高齢者の積極的な社会参加とQOL(生活の質)の向上を、地域社会として実現していくため、介護予防など、「健康政策」を積極的に推進していきます。



## 財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進



## 2 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <文化政策 >

## (1)「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進

平成 16 年 1 月の豊島区文化政策懇話会 < 提言 > を基に、「文化政策推進プラン」を策定し、 産業振興、観光、生涯学習、街づくり等を含めた、総合的な文化政策を推進します。このた め、平成 17 年度から生涯学習・スポーツ部門について、教育委員会から文化担当部へ移行し ます。

また、街に点在する映画・映像、演劇、音楽等の文化資源、大学、百貨店等の総合的な連携を図るとともに、学校跡地の活用、映画ロケや音楽等のパフォーマンスの場、オープンカフェとしての沿道空間の活用など、街全体を芸術文化のステージとして演出していくため、国の「地域再生計画」制度を活用した「としま文化特区」を展開します。

さらに、文化政策を区政の基本戦略として位置づけることを内外にアピールするため「文 化都市宣言」を行います。

## (2)芸術文化創造環境づくり

池袋副都心の新たな魅力スポットとして、東池袋四丁目地区の交流施設・新中央図書館を整備し、新たな賑わいの創出と街の回遊性向上を図ります。

アーティストや文化関連NPO等に積極的に学校跡施設等を開放し、稽古場やアトリエとして場所を提供します。利用者間の相互交流や、作品製作、ワークショップ、関連講座の実施など、芸術文化活動が活発に行われ、区民も身近に芸術文化に触れることができるような質の高い文化芸術創造環境を整備します。

また、東京芸術劇場を会場として実施している「としま文化フォーラム」をはじめ、文化 人やアーティストによる講演会やワークショップ等を実施し、新たな時代の地域文化を担う 人材を育成します。

## (3)歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用

「ソメイヨシノ」発祥の地でもある植木の里の面影、おばあちゃんの原宿として賑わう巣鴨の参道、大学、フランク・ロイド・ライト設計の「自由学園明日館」、夏目漱石など多くの文人墨客の眠る雑司ヶ谷霊園、江戸川乱歩の足跡、東京で唯一残る都電荒川線、「東京よさこい」をメインに年々進化するふくろ祭りなど、区内の多彩な文化資源を再発見・再評価し、豊島区らしさを大切にした風景づくりを進めます。

# 平成 17 年度重点施策

	項目	内 容
1	「文化都市宣言」記念事 業	あらゆる主体の文化活動を醸成し、新たなまちの魅力と価値を生み出す活力ある「文化芸術創造都市」の実現に向けて、「文化都市宣言」を行う。「宣言」を記念して講演会等を開催する。    本書
2	文化芸術による創造の まちづくり	N P O法人や文化芸術団体、文化施設、区が協働して「(仮称)としま文化創造プロジェクト実行委員会」を設置し、文化を担う人材育成事業等を展開する。           事業費         5,928         特定財源         4,988         一般財源         940
3	区 民参加 によるアート・ステージ事業	東京音楽大学、東京芸術劇場の協力のもと、子どもから大人まで幅広い区民参加による本格オペラ「夕鶴」を公演する。
4	ジュニア・アーツ・アカ デミー事業	区内の児童を対象に音楽や演劇など、様々な芸術体験を通じ、次代の文化を担う人材を育成する。           事業費         3,261         特定財源         1,000         一般財源         2,261
5	次世代文化の担い手の育成	N P O 法人と協働し、中学校の授業・部活動へ新進気鋭のアーティストを派遣する。
6	としま文化フォーラム 助成	東京芸術劇場を会場とした、各分野の第一線で活躍する文化人による講演会等を通じて、地域文化の担い手を育成する。
7	ロケーションボックス 事業	映像制作支援窓口を創設し、映画、テレビドラマ、C M等の撮影を誘致する。         事業費       400       特定財源       -般財源       400         拡充分       300       拡充分       300

	項目	内 容
	東池袋交流施設の建 設・開設準備	東池袋交流施設の整備 舞台芸術等を中心とした文化の拠点となる東池袋交流施設を整備する。17年 度は保留床購入代金の一部を支払う。
		事業費     1,054,774     特定財源     1,015,000     一般財源     39,774
8		開設準備 東池袋交流施設が平成 19 年 9 月にオープンするまでの間の開設準備業務を担う 事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。 事業費 1,900 特定財源 -般財源 1,900
9	新中央図書館の整備	「21 世紀型IT図書館」として 19 年 7 月開設予定。児童サービス、障害者サービスのほかにビジネスユースに対応するサービスの提供を進める。17 年度は書架等設計、図書資料購入を行う。
		事業費         23,678         特定財源         一般財源         23,678

## (1)副都心のイメージを変える新たな魅力の創出

商業・文化の中心である池袋副都心の盛衰は、活力と魅力ある豊島区の将来展望を開く上 で重要な課題です。平成 16 年 4 月に策定した「池袋副都心再生プラン」に基づく取り組みを 進め、池袋副都心の輝きを取り戻していきます。

これまで遅れていた池袋副都心をとりまく複数の都市計画道路(環状5の1号線、補助172 号線、補助 173 号線、補助 81 号線、補助 175 号線)が、今後 10 年間のうちに次々と完成す る予定です。このことは池袋副都心の再生にとって、またとないチャンスです。魅力ある街 を点から線、線から面へと広げていくため、これら都市計画道路の整備と連動した街づくり を積極的に進めていきます。特に補助 81 号線の整備にあたっては、都電の魅力を活かしたト ランジットモールをイメージした整備を図り、池袋副都心から続く魅力ある街並みを大塚ま で広げていきます。

改善が必要な密集市街地では、再開発や街区再編、共同化等による街づくりを推進し、新 たな賑わいの拠点づくりと池袋副都心の拡大を図ります。

また、新東京タワーの誘致や LRT (最新鋭路面電車)の導入、グリーン大通りのトラン ジットモール化、東池袋四丁目市街地再開発事業など、これまでにない新たな都市の魅力づ くりにも取り組みます。

さらに、旧時習小学校跡地への高等教育機関(帝京平成大学)の誘致を契機に、区内の各 大学との連携をさらに深め、「大学の街池袋」のイメージを高めるとともに、大学が持つ様々 な知的財産を区の政策に活かしていきます。



補助 81 号線沿道まちづくりのイメージ



南池袋二丁目環状 5 の 1 号線周辺街区再編まちづくりのイメージ

## (2)個性ある地域ブランドの創造

区内には、目白、大塚、巣鴨、駒込など、JR駅を中心として個性ある歴史と文化を継承 する街があります。

巣鴨・大塚地区中心市街地活性化事業、大塚駅南北自由通路整備事業、東長崎駅周辺整備事業等により、魅力ある地域拠点の形成を図るとともに、こうした歴史と文化を活かし、それぞれの地域の価値を高めるためのブランドの創出と戦略的なイメージづくりを進めていきます。

また、環状 4 号線、環状 5 の 1 号線、補助 81 号線、173 号線、172 号線など、密集住宅地 を貫通する新たな都市計画道路の整備にあたっては、地区計画の策定等により、沿道におけ る魅力ある住宅地の創出や街並みの形成を誘導します。

また、目白や駒込、千川、千早などの良好な住宅地の保全を図り、地域の個性を活かしたブランドの創出を進めます。

# 平成 17 年度重点施策

	項目	内 容					
	池袋副都心再生プラン の推進	計画的な建替え誘導 池袋副都心地域全体の街並みの改善を誘導し、にぎわいを創出するため、池袋 東西の商業業務エリア全域を対象として地区計画の検討を推進する。					
1		事業費     9,482     特定財源     一般財源     9,482       拡充分     3,846     拡充分     拡充分     3,846					
		交通基本計画策定調査 池袋副都心地区における交通基本計画策定に向けた調査を行うとともに関係 機関との協議調整を実施する。					
		事業費     10,000     特定財源     3,000     一般財源     7,000					
2	南池袋二丁目街区再編まちづくり	東京のしゃれた街並みづくり推進条例」にもとづき、共同建替え等の街づくり を進めることによって、魅力ある街並みを実現する。					
3	補助 81 号線街路整備と 沿道まちづくり	補助 81 号線の沿道まちづくりを、東池袋四・五丁目地区で実施中の居住環 境総合整備事業を活用しながら、防災性の向上、住環境の改善の観点から、 都区協働で取組む。					
		<b>事業費</b> 10,000 特定財源 10,000 一般財源					
_	補助 173 号線の整備	街路整備(幅員 18m)により、災害に強いまちづくり、道づくりを推進する。					
4		事業費         699,819         特定財源         554,700         一般財源         145,119					
5	学園通りづくり	新たに池袋に進出する帝京平成大学周辺地区の交通量調査、関係団体による協議を行い、区道の整備計画を策定する。					
		事業費         8,085         特定財源         一般財源         8,085					

第1地区 再開発組合が施行する市街地再開発事業 第1地区 への事 施設整備等)を補助する。  事業費 2,469,714 特定財源 1,234,800 一般財 第2地区 都市再生機構が施行する市街地再開発事業(第2地区)への事 計画作成等)を分担する。  「事業費 70,043 特定財源 35,000 一般財 補助 175 号線管理者負担金 東池袋四丁目地区市街地再開発事業 第1地区 の175 号線 補償経費を負担する。  事業費 162,000 特定財源 101,300 一般財 地域ブランド創出プロ ジェクト(目白・駒込) 地域独自の個性を「価値」として掘り起こし、「地域ブラン け、地域を振興していくため、目白と駒込をモデル地区として記 7	業費(土地補償、
第 2 地区 都市再生機構が施行する市街地再開発事業(第 2 地区)への計計画作成等)を分担する。  事業費 70,043 特定財源 35,000 一般	
都市再生機構が施行する市街地再開発事業(第2地区)への計計画作成等)を分担する。  事業費 70,043 特定財源 35,000 一般記	1,234,914
#業費 70,043 特定財源 35,000 一般報	¥費( 建築設計、
東池袋四丁目地区市街地再開発事業 第 1 地区 の 175 号線 補償経費を負担する。	35,043
ジェクト(目白・駒込) け、地域を振興していくため、目白と駒込をモデル地区として記	
	間査・分析を行う。
事業費     3,809       特定財源	3,809
中心市街地活性化事業 (巣鴨・大塚) 単鴨・大塚地区での商業活性化と市街地整備を具体化するためでは、 心となるTMO(タウン・マネジメント機関)を立ち上げ、商業が構想であるTMO構想の策定を支援する	
事業費     15,551     特定財源     3,516     一般限	源 12,035
大塚駅周辺整備 大塚駅南北自由通路の整備 都市再生交通拠点整備事業として、自由通路を整備し、歩行 性の向上を図る。16~20年度に整備工事を行う。 事業費 276,660 特定財源 87,000 一般	
<b>ラ</b>	100,000
9 大塚駅自転車駐車場の整備 自転車駐車場(約1,300台収容予定)整備に向け、関係機関と 設計等を行う。	の協議及び調査・
<b>事業費</b> 20,000 特定財源 6,000 一般則	14,000

	項目	内 容
	東長崎駅整備	自由通路等の整備 都市再生交通拠点整備事業により東長崎駅に自由通路、駅前広場を新設する。 17 年度は自由通路の整備工事を行う。平成 20 年度完成予定。
		事業費     242,100     特定財源     70,000     一般財源     172,100
10		駅舎改善整備 第3セクターが行う駅舎改善整備事業費の一部を補助する。エレベーター2基、 エスカレータ2基を設置する。平成20年度完成予定。
		事業費     76,520     特定財源     一般財源     76,520
11	下板橋駅周辺道路等の 整備	現在6mの幅員を10.5mへ拡幅し、自動車と歩行者の分離、安全性・利便性の向上を図るため、道路拡幅工事、踏切拡幅工事を実施する。平成17年度完成予定。
		事業費     78,458     特定財源     25,000     一般財源     53,458
12	鉄道駅エレベーター等設置事業費助成(駒込	JR「駒込駅」における車いす対応型エレベーター1基及び関連整備工事経費の一部を助成する。
	駅)	事業費 100,000 特定財源 100,000 一般財源

## 4 健康政策の推進

## (1)生活習慣病の予防

我が国の平均寿命は世界一の水準に達しています。しかし急速な高齢化や食生活の変化、 そして運動不足など、ライフスタイルの変化により、生活習慣病が増加しています。

現在は生活習慣病による死因が6割以上を占めているだけではなく、生活習慣病が認知症 (痴呆)や寝たきりの大きな原因の一つにもなっており、要介護高齢者の増加は深刻な社会 問題となっています。

このため、区民一人ひとりが生活習慣病を予防し、あるいは進行しないように各人の個性 や能力に応じた日頃からの健康づくりの取り組みが重要です。さらにこうした個人の力と併 せて区や関係団体、地域が区民の主体的な健康づくりを支援していくことも不可欠となって います。

区は健康で心豊かに生活でき、高齢期においても認知症(痴呆)や寝たきりにならないで、心身ともに自立した活動的な状態で生活できる期間、すなわち「健康寿命」を伸ばしていくために、「健康推進プラン21」を策定し、ユニバーサルスポーツの普及等も図りながら、区民の生活習慣予防や健康づくりを支援していきます。

## (2)包括的な介護予防事業の実施

豊島区の要介護(要支援)認定者は平成12年4月から平成16年4月までに約1.7倍に増加しています。特に介護認定割合が高い75歳以上の後期高齢者が2万人を超え、介護サービスの利用者及び介護給付費は急増しています。

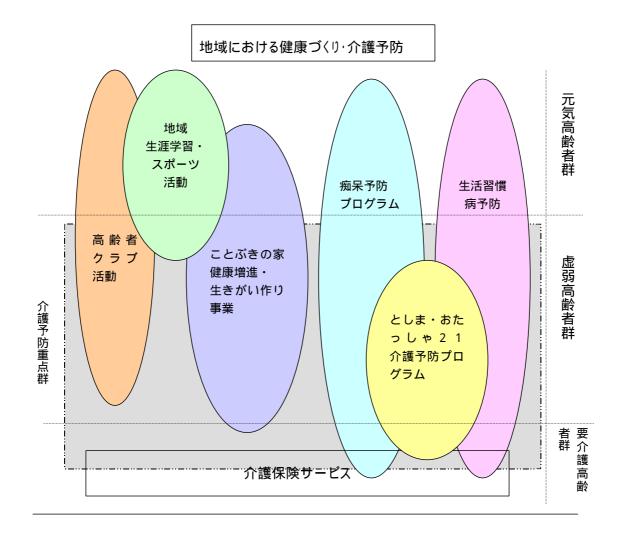
高齢者が自らの健康づくりに取り組み、住みなれた地域で活き活きと生活できるように、「健康寿命」を伸ばし、積極的な社会参加と QOL(生活の質)の向上を図ることが重要です。

今後、介護保険事業の効果的かつ安定的な運営を確保するためには、元気な高齢者を増やし、たとえ高齢者が要介護状態であったとしても進行しないようにまたは改善していくことが必要です。このため区は「75歳からの介護予防大作戦」を推進し、介護予防事業について重点的に取り組みます。

## (3)地域のネットワーク体制づくり

健康づくりや介護予防活動に取り組む高齢者を社会全体として支援する環境を整備するためにネットワーク体制を推進し、区を始めとして、広く地域の民生委員や町会、商店会、介護サービス事業者、医療関係者、ボランテイア団体等と連携して、高齢者を積極的に介護予防活動の参加に繋げていく仕組みづくりを進めます。

また、高齢者の生活特性を踏まえつつ、身近な「地域区民ひろば」を介護予防拠点として活用しながら、高齢者の生活機能の低下や転倒骨折等を防ぐために、介護予防効果の高い事業を連携して展開します。



普及・啓発 ⇒ 推進体制の整備 ⇒ 住民参画 ⇒ 健康寿命

地域におけるネットワークづくり 介護予防拠点の整備・地域区民広場

## 平成 17 年度重点施策

	項目	内 容
	73. H	区では、後期高齢者への入り口である「75 歳」を介護予防重点対象として位置付け、毎年 75 歳に到達する方 2,000 人のうち、75%である約 1,500 人の高齢者が身の回りのことを自分でできる自立状態を目標とし、介護予防の普及啓発事業を展開していきます。 展開していくにあたっては、これまで各課において実施してきた介護予防事業を「としま・おたっしゃ 2 1」を中心としてトータルで捉え、「75 歳からの介護予防大作戦として」より介護予防の効果をあげていきます。
		脳イキイキ事業(学習療法) 70歳以上の高齢者を対象として、音読・計算を中心とする教材を用いた学習を通して、認知症(痴呆)予防と自立生活の支援を行う。
		<b>事業費</b> 4,187 特定財源 3,140 一般財源 1,047
1	75 歳からの 介護予防大作戦	高齢者筋力向上トレーニング 要介護認定で、自立、要支援、要介護度 1・2 と判定された方及び虚弱高齢者を 対象として実施する。17 年度は実施場所を 2 カ所増やし、4 カ所で実施する。 事業費 15,924 特定財源 8,408 一般財源 7,516 拡充分 10,562 拡充分 4,279 拡充分 6,283  としま・おたっしゃ 2 1 概ね 70 歳から 84 歳程度の高齢者を対象として介護予防健診を実施する。16 年度は 9 回で約 300 人が受診。17 年度は約 10 回 500 人の受診を目標に実施する。 事業費 1,689 特定財源 1,689 一般財源 1,689 一般財源 1,689 1,441 拡充分 1,441 拡充分 1,441
		転倒予防教室 転倒予防意識を高め、転倒予防運動の習慣化を図るとともに活動的な生活習慣への改善を促すための教室をことぶきの家等 4 カ所で実施する。  ま業費 3,480 特定財源 3,042 一般財源 438
		「おたっしゃサポーター」の育成等 介護予防事業のお手伝いをお願いする区民等からなる有償ボランティア「おたっしゃサポーター」を育成する。 また、介護予防講演会の開催、介護予防マップの作成及び広報パンフレットの作成を行う。
		事業費     3,314     特定財源     2,485     一般財源     829

項	目		内 智	<u> </u>		
		おたっしゃ栄養教室 ことぶきの家来訪者等を対象 の認知症(痴呆)予防・低栄養・			「ための、	出張健康教室
		事業費 1,2	0 特定財源	944	一般財源	316
		尿失禁予防教室 尿失禁に対する知識の普及、5 室を開催する。	活習慣の見	見直し及び尿失	·禁予防運	動のための教
		事業費 79	9 特定財源	598	一般財源	201
		拡充分 4	2 拡充分	353	拡充分	119
		地域型認知症(痴呆)予防活! 料理や旅行のグループ活動を		]症( 痴呆 )介	護予防活動	動を実施する。
		事業費 2,22		1,202	一般財源	1,018
		<mark></mark> 拡充分	拡充分		拡充分	

## 用語の解説

#### ΙΤ

情報技術

## NPO

福祉やまちづくりなど特定のテーマについて市民 主体の自由な社会貢献活動を行う民間非営利組織

#### アウトソーシング

社内での業務を、外部の専門企業に委託するこ

ABC (活動原価計算)分析

アクティビティ・ベースド・コスティングの略。 コスト管理手法のひとつ。光熱水費、人件費、減 価償却費といった経費をサービス提供に至るまで の各業務プロセスに分配し、プロセスごとのコス トを明らかにする。

#### アカウンタビリティ

行政機関の諸活動に関する説明責任

## ESCO事業(省エネ保証事業)

工場やビル、施設ごとにエネルギー使用実態を調 査し、省エネルギーの診断、省エネルギー設備の 提案・資金融資・施工、完成後の管理・保守など の一連の業務を行う事業主体を指す。

## アクセシビリティ

利用者の特定の感覚器官が制限されている場合で も代替手段で情報を取得できるように配慮して ホームページの作成などを行うこと。

#### LRT

高齢者・障害者が乗車しやすい低床型(ノンス テップ)の最新鋭路面電車

## アドプト制度

公共施設の一部の区域、空間を住民、団体、企業 等が行政と合意のうえでアドプトし、責任をもっ てボランティアにより保守管理していく制度

#### 課税標準

課税の対象となるものを具体的に金額又は数量で 表したもので、税額を計算する基礎となるもの。

## 一般会計

行政に要する一般的な収支を経理する会計で、税 収入を主な財源としている。

## 起債制限

地方自治体は一定の条件のもと地方債を起こすこ とができるが、地方債全体の信用力の確保ならび に自治体の健全な財政運営維持の観点から起債額 が制限される。

### 一般行政経費

義務的経費である人件費、扶助費、公債費と投資 的経費を除いた、区が自由に施策に使うことがで きる経費

### 基準財政需要額

都区財政調整制度において、特別区が合理的かつ 妥当な水準で、その行政を行う場合の一般財源所 要額

## 一般財源

使途が特定されずどの経費にも使用できる自治体 の財源

## 基準財政収入額

基準財政需要額に対応する歳入で、各特別区が通 常確保し得る税等の一般財源収入見込み額

#### インセンティブ

生産性や学習意欲などを向上させる動機

### 義務教育施設整備基金

区立小中学校の施設整備にかかる資金を積立てる ことにより、長期にわたる財政負担の平準化をは かる基金

## インターンシップ

学生が就職体験をする制度

#### 義務的経費

歳出経費のうち、性質別分類による人件費、扶 助費、公債費の合計をさす。これらの経費は、法 令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられ ていて、任意に削減できないものである。

#### 行政評価

政策、施策、事務事業について、事前、実施中または事後に、一定の基準や指標をもって、妥当性や達成度および成果を判定すること。

#### 国・都支出金

国・都から区や市に交付される経費で、使途が特定されている。負担金、委託金、補助金の3種類に大別される。

#### 繰出金

地方自治体が複数の会計(一般会計、国保会計等)間相互に現金の所属を移す場合に、当該会計から他会計への歳出科目

### グローバリゼーション

市場経済が世界的に拡大し、資金、人、技術などが国境を越えて異動し世界経済の統合化が進む現象

#### 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す総合的な指標で、「経常的な経費に充当される一般財源等」の「経常的に収入される一般財源等」に対する割合で示される。この数値が大きくなるほど、財政の弾力性が失われることになる。

#### 減債基金

地方債の償還金は歳入の減少等に関係なく支出しなければならない義務的経費であるので、長期にわたる償還を計画的に行うため積立てる基金

#### 減収・減税補てん債

景気の低迷等により、地方税等が減収すると見込まれる場合に発行が許可される地方債を減収補てん債といい、国の政策減税による地方税の減収を補う場合に許可される地方債を減税補てん債という。

#### 公債費

地方自治体が借り入れた地方債の元金及び利子の 償還金

#### 公債費比率

公債費(特別区債の元金及び利子の償還金)に充当した一般財源の標準財政規模に対する割合で示される。平成13年度以降は、分母に臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。公債費比率は財政構造の弾力性を示す指標の一つで、この数値が大きくなると財政の硬直化が進んでいることになる。

#### 公営企業会計

地方公共団体が行う活動のうち、住民に財貨・サービスを提供し,対価として料金を得て事業を 運営する経済活動を一般の行政活動と区分したも のを地方公営企業とし、その会計を公営企業会計 という。

#### コスト

経費

#### コミュニティビジネス

地域住民が地域の経営資源を活用して、地域需要 を満たすために行っている小規模なビジネス

#### 財政指標

市町村の財政運営の状況を把握し、健全か否かを 診断するために、客観的なデータに基づいて作ら れたもの。

#### 財政調整基金

大幅な税の増収があった場合などに積立て、財源が著しく不足する場合に取り崩すことにより、会計年度間の財源の過不足を調整し、長計的な視点から健全な財政運営をはかるための基金

#### 財調交付金(財政調整交付金)

都区間及び特別区相互間の財源の均衡を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、特別区の事務に要する経費の財源について都区間及び特別区相互間の調整を図るものであり、特別区が行財政制度上、一般の市と相違する点をもっているために設けられた制度

#### 三位一体の改革

国から地方自治体への補助金を減らす 見返りに、自由に使える税源を地方に委譲する。 国が地方に分配している地方交付税のあり方を見直す、

以上の3つの改革を一度に行うこと。

#### シーリング

予算要求限度あるいは予算要求額のことを指す

#### シーリング制度

国の予算編成作業では、翌年度予算の概算要求を 行う際に、安易な要求を抑える等の見地から概算 要求については、予算限度の枠が設けられてい る。

#### 事業部別業績評価

成果重視の行政経営を推進するため、各事業部が 設定した当該年度の目標の達成度を明らかにする こと。

#### 施設建設事業経費

最も高い値。予算の概算要求の枠の最高額

#### **実質収支**

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支からさらに翌年度へ繰り越さなければならない財源を引いた額

#### 実質単年度収支

単年度収支の中には「実質的な黒字・赤字要素」として財政調整基金の積立・取り崩し額、公債費の繰上償還額が含まれるので、これらの影響を控除した単年度収支を実質単年度収支という。

#### 指定管理者制度

区の外郭団体の他、民間事業者やNPO法人などに も区の施設管理を代行させることができるという 制度

## 事務事業評価

事業単位に指標を設定し、成果の度合いに重点を 置いて検証・評価し、次年度に向けた事業見直し に資する制度

## 主查

係長級職員であるが、部下を持たずに、係長を補佐しながら、自らも係の一員として業務を担う立場にある役職

## 主任主事

特に高度な知識または経験を必要とする職務に従 事する係員の職

#### 出捐金(しゅつえんきん)

財団法人設立のために提供した一定の財産

#### 消費トレンド

消費の傾向・方向

#### 所得譲与税交付金

平成15年度・16年度の国庫補助負担金の一般財源 化に対応して、所得税の一部を国から地方自治体 に税源移譲するための交付金

#### 新規・拡充事業

前年度まで実施していなかった新たな事業及び、 前年度までの事業内容を充実させて経費負担が増 加した事業

#### 人件費比率

歳出総額に占める人件費の割合をいう。人件費は、いわゆる義務的経費の中心をなすものであり、容易に削減しえないことから、歳出総額に占める人件費の割合が増大することは、財政運営上硬直化要因の増大としてとられられる。

#### 新東京タワー

デジタル放送移行に向け建設予定の電波塔。地上600mで展望台、商業施設などを併設予定

## ステイタス

地位・身分

## スキルアップ

技能・技術向上

### 政策的経費

各部局の長が区長に対してプレゼンテーションを 行い、その他の要素による調整を経て、次年度の 重点的な事業として、各部局へ配分される経費

#### 增分丰義

予算編成上では前年度を基準として、そこからの 増分だけが検討の対象とされ、前年度分には本格 的な検討が行われない。このような予算編成の性 格を「増分主義」と呼ぶ。

#### 地域通貨

特定の地域の人々が互いの知恵,時間、才能を もって助け合う制度。支えあうサービスや行為を 通貨に置き換えて循環するシステム

#### 地方信

自治体が財政収入の不足を補うために資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいう。

#### 地方消費税交付金

地方分権、地域福祉の主たる担い手である市町村の財政基盤の確立に資するため、都道府県税である地方消費税収入額の1/2を当該都道府県内の市町村(特別区を含む)に対し交付する交付金

## 地方譲与税

本来地方税に属すべき税源を形式上国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものであり、現行制度では、消費譲与税、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、自動車重量譲与税及び特別とん譲与税の6種類がある。

## 地方税

地方公共団体がかける税金

#### 地方特例交付金

平成11年度の税制改正(恒久的な減税)に伴う地方税の減収の一部を補填することを目的として創設された交付金

#### 調整税

都が徴収する普通税のうち、市町村民税(法人分)、固定資産税、特別土地保有税の3税を調整税又は調整3税といい、これに一定の割合(調整率という)を乗じて得た額(「調整基本額」という。)に「納付金」を加えたものが「交付金の基本額」である。

#### 調定額

自治体の収入すべき債権を内部的に確定した額

#### 独立行政法人

地方公共団体の確実に実施する必要がある業務のうち、地方公共団体が直接実施する必要がなく、 民間では必ずしも実施されないおそれのあるもの を効率的に行うため地方公共団体が設立する法 人。研究機関、大学、水道、特別養護老人ホーム 等

#### 土地開発公社

地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地と なるべき土地等の取得及び造成、その他の管理等 をおこなわせるため地方公共団体が設立すること ができる法人

## トップマネジメント

企業の最高経営層のこと。経営計画の決定、経営 の全般的統括、経営部門間の調整などを主な職能 とする。行政組織にも同様の職能が考えられ、内 閣や各省大臣、都道府県の知事・副知事・部長、 市町村長・助役などがこれにあたる。

#### トランジットモール

公共交通のみ通行できる歩行者専用道

#### 投資的経費

歳出経費のうち、性質別分類に普通建設事業費、 災害復旧費、失業対策費の合計をさす。本区の場 合、災害復旧費及び失業対策費に係わる経費支出 がないので、投資的経費は普通建設事業費と同額 になる。いわゆる社会資本を形成する経費であ る。

## 都区財政調整交付金

財調交付金の欄参照

#### 都区制度改革

都と特別区の役割分担や住民に対する行政責任が 明確とはいえないこと、特別区の自主性が必ずし も十分ではないこと、都が広域的な立場からの大 都市行政に徹しきれない面のあることなどの問題 を解消するための改革

#### 特定財源

収入の区分において使途が制約されず、どのよう な経費にも使用しうるものが一般財源で、使途が 特定されているものが特定財源

#### 特別会計

特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に一般会計から区分してその収支を別に経 理するための会計

#### 特別区債

特別区が発行する地方債(借入金)

## 特別区財政調整交付金

財調交付金の欄参照

#### 特別区税

特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の3税

#### バランスシート

貸借対照表。企業の一定時点における財政状況を 示す計算書

#### パートナーシップ

協力関係。ここでは、地域活動団体と行政が自立したパートナーとして互いを認め、社会的目的の 実現に向けてそれぞれの専門性や技術を活かして 課題の解決やサービス提供活動を行うこと。

#### パブリシティ

政府や団体・企業などが、その事業や製品に関する情報を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動

### パブリック・インボルブメント

政策形成の計画段階から広く区民参加、意思表明 の機会を提供し、合意形成を図る手法

## パブリックコメント制度

区の重要な政策、方針等を決定する際に、あらか じめ案を公表し、区民から意見を受、その意見を 充分考慮した上で最終的な意思決定を行い、寄せ られた意見とそれに対する区の考え方を公表する 制度

## 標準財政規模

一般財源(地方税、普通交付税、地方譲与税等) ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示す もの。

#### PFI

プライベート・ファイナンス・イニシアティブの 略。公共事業に民間資本を取り入れる手法で、公 共施設の建設から運営までを民間に任せる方式

#### 扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、直接困窮者に支給される経費

#### 普通会計

各地方自治体の財政状況の把握、相互比較や時 系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準 により作成される統計上の会計をいう。

具体的には、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算して、会計間の重複額等を控除したものである。豊島区の公営事業会計には、公営企業会計(介護サービス事業会計)、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計がある。

#### 普通交付金

各特別区ごとに基準財政需要額,基準財政収入額を算定し、需要額が収入額をこえる特別区には普通交付金を交付し、収入額が需要額をこえる特別区には特別区財政調整納付金を納付させることとしている。

#### 普诵微切

徴税吏員が納税通知書を納税者に交付することによって地方税を徴収することである。すなわち課税債権者が租税債権の内容を具体的に確定される行政処分を行うことによって徴収する方法である。

#### フラット型

フラット型の組織とは、一般にグループ制やスタッフ制とも呼ばれ、目的に応じて組織の再編を柔軟に行うものである。係制を廃して組織の基礎単位を課に拡大する形や目的に応じてグループを編成するなどの形がある。

## フレキシブル

柔軟な、融通のきく

## プロポーザル

提案すること。

### マルチペイメントシステム

公共料金や税金、航空券など様々な料金をパソコン、携帯電話などで支払うことができるサービス

## メ*ールマガジン* インターネット上の雑誌

## ユニバーサルスポーツ

年齢、性別、障害の有無にかかわりなく誰でもが 一緒に参加し、楽しめるスポーツ

## ユニバーサルデザイン

空間作りや商品のデザインなどに関し、だれもが 利用しやすいデザインを初めから取り入れておこ うとする考え方のこと。

#### 利子割交付金

利子所得に課する税(利子割)は、基本的には都 道府県及び市町村の共同の税源であるが、制度の 簡素化等の観点から都道府県が徴収することと し、区市町村に対しては個人にかかる利子割額に 相当する額から事務費相当分を控除した後の額の 5分の3に相当する額を利子割交付金として交付す ることとされている。

## ロケーションボックス

映画やテレビ、CM等映像作品の区内における制作を支援する総合窓口の名称。区内の施設等に関する情報提供や、公共施設撮影の利用調整などを行う予定

## ワークショップ

意見や技術の交換・紹介を行う研究会。参加体験 ができる講習会

## 枠配分方式予算制度

一般財源のうち、施設建設経費など一部の事業経費を除いた全ての経費を各部に配分し、配分された枠の範囲内で各部が予算を編成する方針

行財政改革プラン2004

編集・発行 平成17年2月 豊島区 政策経営部 企画課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 TEL(03)3981 1111(代表)